

大学機関別認証評価

自己評価書

平成19年6月

長崎大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	6
基準 2	教育研究組織（実施体制）	12
基準 3	教員及び教育支援者	21
基準 4	学生の受入	32
基準 5	教育内容及び方法	40
基準 6	教育の成果	72
基準 7	学生支援等	78
基準 8	施設・設備	91
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	97
基準 10	財務	107
基準 11	管理運営	114

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 長崎大学

(2) 所在地 長崎県長崎市

(3) 学部等の構成

学部：教育学部，経済学部，医学部，歯学部，

薬学部，工学部，環境科学部，水産学部

研究科：教育学研究科，経済学研究科，生産科

学研究科，医歯薬学総合研究科

附置研究所：熱帯医学研究所

関連施設：医学部・歯学部附属病院，附属図書

館，保健管理センター，先端生命科学

研究支援センター，情報メディア

基盤センター，共同研究交流センタ

ー，生涯学習教育研究センター，留

学生センター，大学教育機能開発セ

ンター，アドミッションセンター，

環東シナ海海洋環境資源研究センタ

ー，心の教育総合支援センター（時

限），九州地区国立大学島原共同研修

センター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部 7,774人，大学院 1,502人

専任教員数：993人

助手数：10人

2 特徴

本学は、「知の情報発信拠点」と「学生顧客主義」を教育研究の基本理念の柱とし，その下に教育研究水準の向上と高度化・個性化を図り，産学連携を強化・推進して，地域社会及び国際社会への寄与を目指している。

上記二つの教育・研究の基本理念は，わが国高等教育機関の中でも屈指の歴史を有し，原爆の惨禍を経ながらも，多様な分野の人材育成拠点の確立を推進し続けてきた本学の経験に基づいたものである。具体的には，本学は安政4（1857）年11月12日創設の医学伝習所（のちの長崎医科大学）を創基とし，明治7（1874）年設置の小学教則講習所（のちの長崎師範学校），明治23（1890）年設置の第五高等学校医学部薬学科（のちの長崎医科大学附属薬学専門

部），明治38（1905）年設置の長崎高等商業学校，大正10（1921）年開設の長崎県実業補習学校教員養成所（のちの長崎青年師範学校）といった前身諸学校，及び昭和17（1942）年設置の東亜風土病研究所（のちの風土病研究所），昭和22（1947）年設置の長崎高等学校を包括し，昭和24（1949）年5月31日，国立学校設置法による総合大学・長崎大学として設置された。その直前である昭和20（1945）年8月9日には原子爆弾の惨禍を経験し，長崎医科大学の892名をはじめ，前身諸学校で計974名の犠牲者が出た。総合大学設置後は昭和41（1966）年に工学部が，昭和54（1979）年に歯学部が，平成9（1997）年には国立大学初の文理融合型学際学部である環境科学部が設置された。平成13（2001）年には医療技術短期大学部を改組し医学部保健学科を設置した。このように150年の歴史と伝統を誇りながらも，社会の課題や要求に即応した教育研究組織を柔軟に立ち上げてきた。大学院は段階的に総合大学院に移行させているが，これも学士課程と同様，学際性をもった研究創出の推進を目的としたもので，現在までに医学部・歯学部・薬学部を基礎学部とする医歯薬学総合研究科，工学部・水産学部・環境科学部を基礎学部とする生産科学研究科を設置した。

本学は「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）3件，「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」（大学院GP）2件，「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）2件，「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」（医療人GP）2件，「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」1件の計10件がGPプログラムに採択されており，研究においても，21世紀COEプログラムに2件採択されるなど，質の高い教育研究を提供している。同プログラムの「放射線医療科学」及び「熱帯病・新興感染症の拠点形成」プログラムはいずれも中間評価で最高評価（A）を受けており，世界レベルの研究成果を創出している。さらに東シナ海に接して東アジアに最も近い長崎の地域特性を生かした「環東シナ海海洋学・水産学研究」も国際的展開を推進しはじめている。

Ⅱ 目的

1. 本学の目的及び目的達成のための最重点事項

本学の目的・基本方針等は、平成12(2000)年2月24日評議会決定の「長崎大学・大学改革案－長崎大学が21世紀に目指すもの－」を基点とし、平成16(2004)年4月1日の国立大学法人長崎大学設置に伴い、これを発展させる形で国立大学法人長崎大学基本規則及び長崎大学中期目標として明示しているところである。

(1) 大学の設置目的

長崎大学は、長崎大学基本規則第3条によって「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成する」ことを目的として設置されている。

(2) 目的達成のための最重点事項

- 長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。
- 「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学選抜、課外活動、就職などを含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。
- 大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。
- 不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。
- 教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。

(3) 最重点事項達成のための基本方針

- 大学院教育を重点的に充実し、本学における教育の高度化を実現する（世界に貢献する「知」を創生しうる研究者育成）。
- 全学教育（教養教育）、学部専門教育の充実を図り、大学院・学部専門教育・全学教育のバランスがとれた教育体制を確立・維持する。
- すべての教育課程を通して社会に学ぶ実践教育を重視し、課題探求解決能力を有する職業人養成のシステムを確立する。
- 本学の歴史、地域特異性、理念に基づく特色ある教育科目を創出する。
- 4年ないし6年の一貫した大学教育を提供するため、全学教育、学部専門教育及び大学院教育のそれぞれの教育目標を明確にする。

2. 教育研究等の現場における基本方針

上記の目的、最重点事項及びその達成のための基本方針を、本学が行う教育研究面で具体化し成果を出すために、本学では長崎大学中期目標において「入学者の受け入れ」、「各学位課程の教育目標」、「研究」の観点から、それぞれの現場における基本方針を定めている。

(1) 入学者受け入れの基本方針

- 本学の理念を踏まえ、各学部・研究科が求める学生像（アドミッション・ポリシー）を明確化する。
- アドミッション・ポリシーと入試情報を積極的に公表する。
- 様々な能力、資質、適性等を多角的に評価するための入試の多様化を含む適切な選抜方法の改善に努める。
- 社会人や外国人留学生を積極的に受け入れるための環境の整備等に努める。

(2) 各学位課程の教育目標及びその基本方針

【学士課程】

（全学教育の目標）

- 幅広い視野と豊かな教養に裏打ちされた人間性を身に付け、問題意識を持って、総合的見地から問題の探求と解決に取り組む力を培うとともに、専門の幅広い基盤を理解させることを目的とする。

（全学教育の教育課程基本方針）

- 全学の教員が参画する全学協力体制を維持し、全学教育と各学部の専門教育及び高等学校教育と全学教育との有機的な連携を図る。

（専門教育の目標）

- 専門基礎教育の強化に努め、専門領域における見識を備え、専門的見地から問題の探求と解決に力を発揮し、未知の領域においても応用力をもって創造的活動に従事し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成する。
- 大学院での学術研究にも対応できる課題探求解決能力の涵養を目指す。

（専門教育の教育課程基本方針）

- 学部間や他大学との単位互換を図りつつ、専門基礎科目から応用科目まで体系的なカリキュラムを編成する。
- 様々な分野での社会的要請に応えるように有能な専門職業人を養成する。
- 専門性を育成するため、必要に応じて、大学院と連携した教育も行う。

【大学院課程】

（大学院教育の目標）

- 現代の複雑化した国内的・国際的問題や地域の諸課題に積極的に取り組み、それらを解決しうる実践的能力及び政策立案能力を備えた高度専門職業人を養成する。
- 論理的に研究し解決しうる創造的能力を備えた研究者を養成する。
- 博士課程においては、世界的に評価の高い研究者の養成を目指す。

（大学院課程の教育課程基本方針）

- 各分野の高度専門職業人及び研究者、教育者の養成を可能にするために、各研究科や専攻等の内容の高度化・先端化・学際化及び国際化に対応できるカリキュラムを体系的に編成する。

(3) 研究に関する目標及び基本方針

（大学の理念を研究面から実現するための基本方針）

- 大学院に重点をおいた研究の高度化を推進し、国際水準の研究成果を生み出すことを目標とする。
- 研究の推進に当たっては、アジアを中心とする諸外国との連携・協力の下、長崎大学として特色のある学問分野を育てる。
- 地域の諸問題を研究課題として積極的に取り上げることが基本とし、そのための資源の重点配分を行う。

（成果の社会への還元に関する基本方針）

- 研究成果は、大学院教育に積極的に反映させ、高度な専門性を備えた人材養成に生かすとともに、地域社会の発展のために活用する。

3. 各学部・研究科における教育理念・目標

本学は、前述の全学的な大学改革案とともに、各学部・研究科等によってそれぞれの「長崎大学・部局改革案」を策定し、全学的な理念をもとにした目標を基礎としつつ、各学部・研究科等の歴史によって培われてきた個性を尊重した教育理念・目標を示した。これらを基礎として発展させた各学部・研究科及び附置研究所の教育理念・目標が、長崎大学ホームページにて公表されている。

（教育学部）

- 教育学部における教育理念は、人間形成に関わる専門的学術の研究を通して、高度な学識と豊かな人間性及び実践的な指導力を備えた専門的教育者を育成することである。

（経済学部）

- 経済学部における教育理念は、「21世紀が求める実践的エコノミストの養成」である。
- 経済学と経営学の基礎理論・知識と広い教養を身につけると同時に、その現実的応用力と基礎技術を身につけ、現実の問題の実際の解決能力をもつ人材を養成する。
- 問題解決能力を養成するために、基礎的理論とともに、制度に関する知識及び情報処理、計量的処理、コミュニケーションなどの技術を身につけさせる。

（医学部）

- 教育目標は、「“医学を学ぶ”，“科学を学ぶ”，“人間を学ぶ”」である。
 - ① 医学医療の知識の習得と総合的理解（医学を学ぶ）
 - ② 科学性及び医学的創造性の養成（科学を学ぶ）
 - ③ 医師としての社会的責任感、倫理観及び自律性の確立（人間を学ぶ）

（歯学部）

- 大学における基本的教養と専門の基盤となる幅広い知識を修得させるとともに、歯学における専門知識を修得させ、もって責任感と社会性を身につけた歯科医師を養成することを目的とする。
- 具体的には、6年間の歯学教育を通して、人間性豊かな人格形成と人類の進歩に貢献できる意欲と才能を養うことを目指し、患者さんの安心感と信頼感を得られるような歯科医師としての基本を身につけさせることを教育方針とする。

（薬学部）

- 「ヒトの健康を目指して」の標語のもと、医薬品の創製、医療、健康・環境に関する基礎及び応用の科学を教育、研究すること、並びに「くすり」の専門家として社会的使命を遂行し得る人材の養成を以て社会に貢献する。このために薬科学科（4年制）と薬学科（6年制）の2学科において、
 - ① 医薬品の開発・生産、環境衛生の分野等において主導的な役割を果たすことのできる人材
 - ② 「くすり」の専門的知識に基づいて社会福祉や地域医療に貢献できる薬剤師を育成する。

（工学部）

- 国際的にも通用する工学技術者人材の育成を教育目的として、生涯にわたって信頼される技術者であり続けるための努力を支える広範な基本的教養及び専門の基盤となる幅広い知識、工学に関する専門的知識を修得させるための基礎的教育を行い、課題探求能力、コミュニケーション能力、技術者倫理観を身に付けさせる。

（環境科学部）

- 世界の全域で求められている「人間と環境との調和的共生」という人類共通の課題に取り組み、次の世代に向けて、自然と人間との調和を踏まえた地球環境の全体的保全と人間社会の持続的発展を可能にする社会システム、理想的環境の創造・実現に寄与することを教育・研究の基本理念とする。

(水産学部)

- 21世紀における人類の生存と福祉に貢献するため、海洋を中心とした水圏の環境や生物資源とその利用に関する体系的な教育・研究を通して、水産科学に関する次のような能力を有する人材を育成し、広く地域や国際社会に送り出すことを目標としている。

- ① 真理を追究し、新しい知識や考え方に対応できる
- ② 新しい技術や思考方法を自ら創造できる
- ③ 新しい専門的知識により社会に貢献できる

(経済学研究科)

- 経済学研究科は、高度専門職業人や研究者を養成する博士前期課程（修士課程）と、問題発見・意思決定能力を有するトップマネジメントの育成を目的とする博士後期課程により、実践的問題解決能力さらには科学的意思決定能力をもった人材を育成することを目的とする。

- ① 博士前期課程（修士課程）において養成すべき高度専門職業人とは具体的には次のような人材である。
 - ・ 国際的感覚を身につけ、グローバルな観点から現代の経済問題を分析できるビジネスパーソン
 - ・ 地域社会特有の経済問題を研究し、具体的な政策立案能力を持ってその解決に当たるプロフェッショナルな行政官
 - ・ 新しく展開しつつある学際分野で、現実問題に即した研究を志向する研究者、など。
- ② 博士後期課程において養成すべきトップマネジメントとは具体的には次のような人材である。
 - ・ 企業・団体などの組織において問題発見・意思決定能力を有する組織リーダー
 - ・ 企業・団体などの組織において組織リーダーの視点から科学的な意思決定の支援を行う地域専門職業人

(生産科学研究科)

- 複数の学問分野を組織的に結合した学際的・総合的分野の教育研究を推進することにより、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人、並びに専門領域を横断した創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の人材を養成し、もって生産科学の発展に資することを目的とする。

(医歯薬学総合研究科)

- 「長崎大学大学院医歯薬学総合研究科は医学、歯学及び薬学の知を結集し、生命・医療科学分野における教育研究内容の学際化・高度化・先端化及び国際化を図ることによって、高度の専門知識・技術を基盤にした医療科学の発展に資する。」

医・歯・薬のそれぞれの研究科を再編統合し、研究教育の拠点を大学院にシフトすることによって、「知」を再構築、結集し、生命・医療領域における急速な高度化・専門化に対応する。高度の専門的知識と技術を基盤にした世界をリードする研究の展開及び基礎研究、先端医療、創薬、保健行政、国際貢献などの分野で世界をリードする高度の専門的知識と経験を有した研究者、教育者、高度専門職業人の育成を図る。

(熱帯医学研究所)

- 熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して以下の項目の達成を図る。

- ① 熱帯医学及び国際保健における先導的研究
- ② 研究成果の応用による熱帯病の防圧並びに健康増進への国際貢献
- ③ 上記に係る研究者と専門家の育成

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本学は設置目的として、本学を取りまく歴史・環境条件を踏まえ国立大学法人長崎大学基本規則第3条に「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする」と定め、基本的理念と養成すべき人材像を明示している(資料 1-1-1-A)。その理念の背景には、出島を介した「勉学の地」としての誇りと「進取の精神」といった長崎に根付く地域特性、及び科学における非人道的な負の遺産である原子爆弾による被災の経験とがあり、本学の目的はこれらの経験から学んだことの継承を宣言したものとなっている(資料 1-1-1-B)。更にその理念と目的を踏まえ、長崎大学学則第1条(資料 1-1-1-C)に大学の目的を、長崎大学大学院学則第1条(資料 1-1-1-D)に大学院の目的を定めている。また、これらの教育研究活動に於ける基本理念と目的を「大学の理念と教育目標」(資料 1-1-1-1)に平易な言葉でまとめている。更に「国立大学法人長崎大学中期目標」でその理念・目的の達成に向けた5項目の最重点事項(資料 1-1-1-E)を策定している。

資料 1-1-1-A

国立大学法人長崎大学基本規則 (抜粋)

(法人の目的)

第3条 本法人は、長崎大学(以下「本学」という。)を設置して、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。

資料 1-1-1-B

長崎大学の理念

長崎大学は、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

長崎大学は、出島を介した『勉学の地』としての誇りと『進取の精神』を受け継ぐとともに、宗教や科学における非人道的な負の遺産にも学び、人々が『平和』に共存する世界を実現するという積極的な意志の下に教育・研究を行う。そして、蓄積された『知』を時代や価値観を越えて継承し、人類を愛する豊かな心を育て、未来を拓く新しい科学を創造することによって、地域と国際社会の平和的発展に貢献する。

資料 1-1-1-C

長崎大学学則（抜粋）

（目的）

第1条 長崎大学(以下「本学」という。)は、国立大学法人長崎大学基本規則(平成16年規則第1号)第3条に規定する理念に基づき、実践教育を重視した最高水準の教育を提供し、幅広い視野と豊かな教養及び深い専門知識を備え、課題探求能力及び創造力に富んだ人材を養成し、もって地域及び国際社会に貢献することを目的とする。

資料 1-1-1-D

長崎大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第1条 長崎大学大学院（以下「大学院」という。）は、国立大学法人長崎大学基本規則（平成16年規則第1号）第3条に規定する理念に基づき、実践的問題解決能力と政策立案能力を有し国際的問題及び地域の諸課題を解決しうる高度専門職業人、並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者を養成し、もって広く人類に貢献することを目的とする。

資料 1-1-1-E

中期目標における最重点事項（5項目）

- （1）長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。
- （2）「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学者選抜、課外活動、就職などを含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。
- （3）大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。
- （4）不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。
- （5）教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。

資料 1-1-1-1 大学の理念と教育目標【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/rinen.html>】

（分析結果とその根拠理由）

本学では、原子爆弾による被爆体験と長崎が歴史的に持っている地域的特性をもとに定めた基本的理念と、教育活動に関する目的を基本規則、学則及び大学院学則に明確に定めている。更に、中期目標においてそれらの具体的実現に向けた5項目の最重点事項を策定し、達成しようとする基本的な教育研究成果も明確である。

これらのことから、目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められていると判断する。

観点 1-1-②： 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないか。

(観点に係る状況)

本学は、基本規則及び学則において「長崎に根付く伝統的文化の継承とともに、豊かな心の育成及び新たな科学の創造による社会の調和的発展への貢献」を唱え、「世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けること」を宣言し、学術の中心として機能することを明示している。また、「幅広い視野と豊かな教養及び深い専門知識を備え、課題探求能力及び創造力に富み、地域及び国際社会の調和的発展に貢献する人材養成」を目指している。

(分析結果とその根拠理由)

基本規則及び学則に定められた本学の目標は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」との学校教育法 52 条に規定された目的と合致している。

観点 1-1-③： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

(観点に係る状況)

本学大学院の目的は、基本規則の理念と目的に基づき、大学院学則第 1 条に「実践的問題解決能力と政策立案能力を有し国際的問題及び地域の諸課題を解決しうる高度専門職業人、並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者を養成」と定められている（資料 1-1-1-D）。また、大学院学則第 2 条（資料 1-1-3-A）に、修士課程・博士前期課程に於いては広い視野に立って精深な学識を授け高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うことを明示し、また博士課程・博士後期課程に於いては研究者として自立した研究活動や高度に専門的な業務に必要な高度の研究能力及び基礎となる豊かな学識を養うことを定めている。

資料 1-1-3-A

長崎大学大学院学則（抜粋）

(課程)

第 2 条 大学院の課程は、修士課程及び博士課程とする。

- 2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。
- 3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

更に、中期目標（資料 1-1-3-1）前文及び「Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標、1 教育に関する目標、(1) 教育の成果に関する目標、○大学の理念を教育面から実現するための目標」に於いても、それらの理念・目的の具体化を目指し、特に大学院教育を重点的に充実させるため戦略的な教育研究企画を推進し一層の教育・研究の高度化・個性化を図り、実践的能力及び政策立案能力を備えた高度専門職業人並びに世界に貢献する「知」を創生しうる研究者を育成することを目標に定めている。

資料 1-1-3-1 長崎大学中期目標【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/chuki.html>】

(分析結果とその根拠理由)

大学院学則及び中期目標に定められた目的は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」との学校教育法第 65 条に規定された大学院一般に求められる目的と合致している。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

(観点に係る状況)

本学の理念・教育研究目的に関しては、長崎大学ホームページにおいて「長崎大学の理念と特色」（資料 1-1-1-1）として掲載している。また、新任教員に対しては「新任教員 FD」において、新入生に対しては「教養特別講義」において、学長が毎年 4 月直接講義する（資料 1-2-1-1）。

学則、大学院学則に定められた教育研究目的に関しては、新入生オリエンテーション（資料 1-2-1-2）時に配布する「学生生活案内」（資料 1-2-1-3）に掲載する事により、学生に対して周知するとともに、大学ホームページ（資料 1-2-1-4）にも掲載している。

資料 1-1-1-1 大学の理念と教育目標【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/rinen.html>】

資料 1-2-1-1 学長講義資料（抜粋）【資料集 p. 1】

資料 1-2-1-2 平成 19 年度オリエンテーション日程【資料集 p. 9】

資料 1-2-1-3 学生生活案内 2007（教育研究目的）【冊子 p. 45-56】

資料 1-2-1-4 学則及び大学院学則に定められた教育研究の目的

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300161.htm】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300171.htm】

(分析結果とその根拠理由)

本学の理念・教育研究目的は、大学ホームページにより全教職員及び学生に周知されている。新任教員及び新入生に対しては、学長が直接講義する。学則、大学院学則に定められた教育研究目的はホームページ及び学生生活案内への掲載を通して全教職員・学生に周知されている。また新入学生に対しては、特に入学オリエンテーションにおいて学生生活案内を配布し説明を行っている。

これらのことから、大学の目的は大学の構成員に周知されていると判断する。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

(観点に係る状況)

本学の理念・教育研究目的に関しては、長崎大学概要（資料 1-2-2-1）に掲載して学外へ配布するとともに、大学ホームページでも同様の内容を「長崎大学の理念と教育目標」として公表している。また、理念・教育目標を平易な言葉で表現した学長メッセージを長崎大学案内（資料 1-2-2-2）に掲載して、学外へ配布している。

学則、大学院学則に定めた教育研究の目的は、大学ホームページ（資料 1-2-1-4）に掲載することにより社会へ公表している。

大学ホームページ「長崎大学の理念と特色」への学外からの総アクセス数は、18 年度で 14,500 件(日本語 11,274

件、英語 1,353 件、中国語 1,068 件、韓国語 805 件）となっている。

資料 1-2-2-1 長崎大学概要 2007 年度（理念・教育研究目的）

【冊子】【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/gaiyo/h19/h19gaiyo.html>】

資料 1-2-2-2 長崎大学案内 2007（理念・教育目標）【冊子巻頭＜学長メッセージ＞】

資料 1-2-1-4 学則及び大学院学則に定められた教育研究の目的

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300161.htm】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300171.htm】

（分析結果とその根拠理由）

本学の目的は、大学ホームページはもとより大学概要及び大学案内への掲載を通して、広く学外へ公表されている。大学ホームページの「長崎大学の理念と特色」については、日本語版のみならず、英語、中国語、韓国語版へも多くのアクセスがあり、国内のみならず国外へも公表が進んでいる。

これらのことから、目的が社会に広く公表されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- 本学が設置目的として「地球の平和を支える科学を創造する」ことを謳っている理由は、昭和 20 年 8 月 9 日の原子爆弾によって長崎及び長崎大学前身諸学校が壊滅的な被害を受けたこと、またその後、本学が、生命科学を中心とした研究や教師・公務員・会社員・技術者といった人材輩出によって長崎の復興と共に歩んできたことによる。これは、原爆被災大学としての意思であり、被爆地・長崎を代表する大学の責務としてのメッセージでもある。また、長崎は、江戸時代における出島や、被爆地としての世界各地との平和交流に代表されるように、400 年以上の長きにわたって様々な国際交流の拠点都市として、メッセージを発信し続けている都市でもある。これが、本学が「知の情報発信拠点であり続ける」ことを宣言している理由でもある。すなわち長崎がもつ歴史的使命の一端を担うことを、本学は宣言しているのであり、極めて優れた点である。
- 本学は地方国立大学である。したがって、その性格上、地域に優秀な能力をもった専門人材を輩出する使命があるのは言うまでもない。本学は同時に「国際社会に貢献する人材養成」も宣言している。これは前述のとおり、長崎が国際交流拠点都市であること、及び原爆の惨禍を経験した大学として、平和を実現するために積極的に海外に出て国際社会に貢献することを示している。すなわち、長崎という歴史的にもグローバルであり続けている地域にある大学として、「地域」と「国際」の双方に貢献できる人材養成を目的としているのであり、優れた点である。

（改善を要する点）該当なし

（３）基準 1 の自己評価の概要

本学では、教育研究活動に関する目的を基本規則、学則及び大学院学則で明確に定めており、中期目標においてそれらの具体的実現に向けた最重点事項を策定し、達成すべき教育研究成果を示している。

学部教育については、学術の中心として機能することを明示している。また、養成する人材像としては、幅広

い視野と豊かな教養及び深い専門知識を備え、課題探求能力及び創造力に富み、地域及び国際社会の調和的発展に貢献する人材養成を目指している。これは、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる、との学校教育法第52条の目的と合致するものである。

大学院教育では、実践的な問題解決能力と政策立案能力を有する高度専門職業人並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者を養成し、もって広く人類に貢献することが明記されている。特に修士課程・博士前期課程では広い視野に立って清深な学識を授け高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことが明示され、また博士課程・博士後期課程においては研究者として自立した研究活動や高度に専門的な業務に必要な高度の研究能力及び基礎となる豊かな学識を養うことが定められ、学校教育法第65条に規定された大学院一般に求められる目的と合致している。

本学の理念・目的は、大学ホームページ、学生生活案内への掲載を通して学内教職員・学生に周知されている。新任教員及び新入生には学長から直接講義される。また、大学ホームページ、大学概要及び大学案内により国内外へも広く公表されている。学則及び大学院学則に定められた教育研究目的は、学生生活案内及び大学ホームページにより、学生・教職員に周知されるとともに、大学ホームページを通じて、国内外に公表されている。

以上のように、本学は長崎に根付く伝統文化・平和への取組に基づく大学の理念や教育目的を、長崎大学基本規則で明確にし、それに基づいて学則並びに大学院学則を制定し、中期目標でより具体的な到達目標を明示し、大学の理念や教育目的と共に国内外へ積極的に公表している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本学は、学則においてその教育研究の目的を定めており（資料 1-1-1-C）、この目的を達成するために、資料 2-1-1-A に示す 8 学部を設置している。さらに、資料 2-1-1-A に示すように、教育学部には 2 課程を、医学部には 2 学科を、薬学部には 2 学科を、工学部には 7 学科を、それぞれの学部の目的に沿う形で設置し、教育研究の体制を整えている。

各学部・学科・課程は、それぞれ、資料 2-1-1-1 に示す目的を有している。中でも、国立大学としては唯一の環境科学部は、環境に関する専門的な知識、技能及び技術を系統的に修得させ、人間と環境との調和に関わる問題を総合的に解決できる人材を育成することを目的とし、文理融合型の教育を行う特色ある学部である。また、水産学部は、水産県長崎の地理的特性を活かした学部である。

資料 2-1-1-A

長崎大学学則（抜粋）

（学部、学科、課程及び収容定員）

第 2 条 本学の学部に、次の学科及び課程を置く。

学部	学科及び課程
教育学部	学校教育教員養成課程、情報文化教育課程
経済学部	総合経済学科
医学部	医学科、保健学科
歯学部	歯学科
薬学部	薬学科、薬科学科
工学部	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、構造工学科、社会開発工学科、材料工学科、応用化学科
環境科学部	環境科学科
水産学部	水産学科

2 経済学部は昼夜開講制とし、昼間に授業を行うコース（以下「昼間コース」という。）及び主として夜間に授業を行うコース（以下「夜間主コース」という。）を置く。

3 収容定員は、別表第 1 のとおりとする。

資料 2-1-1-1 組織ごとの教育目的、育成する人材等【資料集 p. 11】

(分析結果とその根拠理由)

各学部の設置目的は長崎大学の教育研究目標と合致し、課程・学科の構成はそれぞれの学部の教育研究目的の達成に沿ったものになっている。中でも国立大学としては唯一の環境科学部は、環境に関する専門的な知識、技能及び技術を系統的に修得させ、人間と環境との調和に関わる問題を総合的に解決できる人材を育成することを目的として設置した、特色ある学部である。また、水産学部は、水産県長崎の地理的特性を活かした学部である。

これらのことから、本学における学部及びその課程・学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

本学では全学の教員の全てが全学教育（教養教育）の授業担当可能科目を登録し、それに基づいて授業担当が決められる。また、大学教育機能開発センター全学教育研究部門（専任の教員定員 14 名）を設置し、その中にコア科目（情報処理科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目）マネジメント教員団（定員 12 名）を配置して、コア科目については専任の教員がマネジメントをする体制を整えている。

全学教育の実施体制を資料 2-1-2-1 に示す。全学教育に係わる審議組織として、教育担当理事が委員長を務める教務委員会を設置している。審議事項は、教務委員会規則第 2 条（資料 2-1-2-A）に定められた全学教育を含む教育関連事項である。

全学教育のカリキュラムの研究開発及び企画運営等組織として大学教育機能開発センター全学教育研究部門を設置している（資料 2-1-2-2 第 3 条）。また、全学教育の実施・運営及び後述する科目別委員会の連絡調整に関する事項を審議するため、同センターに全学教育実施委員会を置き（資料 2-1-2-2 第 15 条）、委員長を全学教育研究部門長が務めている。更に、全学教育実施委員会には、資料 2-1-2-2 の別表に示す 10 個の科目別委員会を設置し、授業科目の選定及び授業内容の調整等を行う体制としている。平成 18 年度においては、その内 4 つの委員会の委員長を大学教育機能開発センター教員が務め（資料 2-1-2-3）、同センターが全学教育の実施において主導的な役割を果たしている。また、科目別委員会の委員は各学部等から選出され（資料 2-1-2-2 の別表）、全学協力体制も確保されている。

資料 2-1-2-B に平成 18 年度における全学教育担当可能科目登録状況を示している。登録教員数は全教員数の 96.4%である。また、平成 18 年度の教務委員会、全学教育実施委員会、科目別委員会では資料 2-1-2-4、2-1-2-5 及び 2-1-2-6 に示す事項が審議・調整され、それぞれ年間 12 回、11 回、31 回（各科目別委員会開催回数の合計）開催されている。

資料 2-1-2-A

長崎大学教務委員会規則（抜粋）

（審議事項）

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 学部教育及び大学院教育に係る全学共通の教務に関する事項
- (2) 全学教育の基本方針及び実施体制に関する事項
- (3) 全学教育と専門教育との有機的組合せに関する事項

- (4) 全学教育の教育課程、授業担当及び授業時間割の編成に関する事項
- (5) 長崎大学教育機能開発センター規則(平成 16 年規則第 72 号)第 3 条第 1 項に規定する全学教育研究部門との連絡調整に関する事項
- (6) 全学教育の実施に係る予算、施設及び設備に関する事項
- (7) 教務に係る学則等の諸規則に関する事項
- (8) その他教務に関し必要な事項

資料 2-1-2-B

平成 18 年度における全学教育担当可能科目登録状況

学部等	教育学部	経済学部	工学部	環境科学部	水産学部	医歯薬学総合研究科	生産科学研究科	附属病院	熱帯医学研究所	その他	合計
登録教員数	79	63	73	45	35	198	22	71	21	44	651
全教員数	675										

資料 2-1-2-1 平成 18 年度全学教育実施体制【資料集 p. 13】

資料 2-1-2-2 長崎大学大学教育機能開発センター規則【資料集 p. 15】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304071.html】

資料 2-1-2-3 平成 18 年度科目別委員会委員長一覧【資料集 p. 23】

資料 2-1-2-4 平成 18 年度教務委員会の議題・報告事項【資料集 p. 25】

資料 2-1-2-5 平成 18 年度全学教育実施委員会の議題・報告事項【資料集 p. 31】

資料 2-1-2-6 平成 18 年度科目別委員会の議題・報告事項【資料集 p. 35】

(分析結果とその根拠理由)

全学教育担当可能科目登録教員数は全教員数の 96.4%であり、全教員が全学教育に参画するとの趣旨が理解されている。また、大学教育機能開発センターにコア科目マネジメント教員団を配置することにより、全教員が全学教育に参画する体制を保ちつつ、コア科目については専任の教員がマネジメントをする体制が整えられている。

教務委員会、大学教育機能開発センター全学教育研究部門、全学教育実施委員会、科目別委員会が設置され、それぞれの組織の役割が明確に定められ、実施体制が適切に整備されている。また、各委員会が必要回数開催され、全学教育に係わる事項が審議・調整されており、実質的な活動が行われている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本学は、大学院学則第1条においてその教育研究の目的を「実践的問題解決能力と政策立案能力を有し国際的問題及び地域の諸課題を解決しうる高度専門職業人、並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者の養成」と定め、大学院学則第2条において、修士課程・博士前期課程及び博士課程・博士後期課程課程ごとに目標を設定している(資料1-1-1-D, 1-1-3-A)。この目的を達成するために、教育学研究科、経済学研究科、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科の4研究科を設置し、各研究科に資料2-1-3-Aに示す専攻を置いている。それぞれの研究科及び専攻の教育研究目的は資料2-1-3-1に示すとおりである。

資料2-1-3-A

長崎大学大学院学則 (抜粋)

(研究科、専攻、課程及び収容定員)

第3条 研究科の専攻及び課程は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	
教育学研究科	学校教育専攻，教科教育専攻	修士課程	
経済学研究科	経済経営政策専攻	前期２年の課程	博士課程
	経営意思決定専攻	後期３年の課程	
生産科学研究科	機械システム工学専攻，電気情報工学専攻，環境システム工学専攻，物質工学専攻，水産学専攻，環境共生政策学専攻，環境保全設計学専攻	前期２年の課程	博士課程
	システム科学専攻，海洋生産科学専攻，物質科学専攻，環境科学専攻	後期３年の課程	
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻，保健学専攻	修士課程	
	医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻，放射線医療科学専攻	博士課程	
	生命薬科学専攻	前期２年の課程	博士課程
		後期３年の課程	

2 経済学研究科、生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の博士課程は、前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

3 研究科の収容定員は、別表第1のとおりとする。

例えば、経済学研究科博士後期課程では、実務経験を持つトップマネジメント候補者に対して、合理的な意思決定に必要な科学的・理論的意思決定手法を体系的に教授するという全国でも例を見ない特徴的な研究指導を行っている。工学部、水産学部及び環境科学部を基礎学部とする生産科学研究科、医学部、歯学部及び薬学部を基礎学部とする医歯薬学総合研究科は、複数の学問分野を組織的に結合して、ますます高度化・学際化する学問領域に対応できる高度専門職業人、研究者を養成するために設置された本学の特徴的な研究科である。また、医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻(修士課程)は、熱帯医学に関して国際的に活躍できる高度専門職業人育成を目的とし、全ての講義を英語で行う1年課程の専攻であり(資料2-1-3-2)、国際的問題を解決しうる高度専門職業人の育成という人材育成の目的に沿った本学の特徴的な専攻の一つである。

資料 2-1-3-1 研究科及び専攻の教育研究目的(研究科規程より抜粋)【資料集 p. 39】

資料 2-1-3-2 熱帯医学修士課程ホームページ (Course overview)

【http://nile.tm.nagasaki-u.ac.jp/mtm/course_overview.html】

(分析結果とその根拠理由)

各研究科の設置目的は長崎大学大学院の教育研究目的と合致し、専攻の構成はそれぞれの研究科の教育研究目標の達成に沿ったものになっている。また、特徴的研究科として経済学研究科博士後期課程、生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科等を設置し、大学院の教育研究目的達成に資している。

これらのことから、本学における研究科及びその専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点到係る状況)

本学では、高度情報化を進め教育基盤を支える施設として情報メディア基盤センター(資料 2-1-5-1)を、教育に資するセンターとして大学教育機能開発センター (資料 2-1-5-2)、アドミッションセンター (資料 2-1-5-3)、留学生センター (資料 2-1-5-4)、生涯学習教育研究センター (資料 2-1-5-5) を、研究の推進と支援のための施設として共同研究交流センター (資料 2-1-5-6)、先導生命科学研究支援センター (資料 2-1-5-7)、環東シナ海洋環境資源研究センター (資料 2-1-5-8) を設置し、学内共同教育研究施設と位置づけている。また、学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行う施設として保健管理センター(資料 2-1-5-9)を設置している。

以上の 9 センターに加えて、近年の子どもに関わる課題・地域のニーズに対応するための地域教育支援施設として、心の教育総合支援センター (資料 2-1-5-10) を設置し、教育委員会等地域の関係機関と連携して、各地域における広範な心の教育を推進すると共に、子どもが育つ場づくりを支援している。また、共同生活を通じ、学生及び教職員並びに大学間の交流を図るとともに、正課及び課外の活動を支援し、大学教育の効果を高めることを目的として、九州地区国立大学島原共同研修センター (資料 2-1-5-11) を設置している。このセンターは、九州地区国立大学の学生・教職員等が共同で利用できる研修施設として、学術研修、サークル・ゼミの合宿や研修、スポーツなどに利用されている。

それぞれのセンターの設置目的を整理して資料 2-1-5-12 に示す。

資料 2-1-5-1	長崎大学情報メディア基盤センター【 http://www.cc.nagasaki-u.ac.jp/ 】
資料 2-1-5-2	長崎大学大学教育機能開発センター【 http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/ 】
資料 2-1-5-3	長崎大学アドミッションセンター【 http://www.adc.nagasaki-u.ac.jp/ 】
資料 2-1-5-4	長崎大学留学生センター【 http://www.is.nagasaki-u.ac.jp/ 】
資料 2-1-5-5	長崎大学生涯学習教育研究センター【 http://www.erc.nagasaki-u.ac.jp/ 】
資料 2-1-5-6	長崎大学共同研究交流センター【 http://www.jrc.nagasaki-u.ac.jp/ 】
資料 2-1-5-7	長崎大学先導生命科学研究支援センター【 http://www.med.nagasaki-u.ac.jp/frontier/ 】
資料 2-1-5-8	長崎大学環東シナ海海洋環境資源研究センター【 http://www-mri.fish.nagasaki-u.ac.jp/ 】
資料 2-1-5-9	長崎大学保健管理センター【 http://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/ 】
資料 2-1-5-10	長崎大学心の教育総合支援センター【 http://www.cthecw.nagasaki-u.ac.jp/ 】
資料 2-1-5-11	九州地区国立大学島原共同研修センター 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/zaigaku/life/shisetsu/shima_center.html 】
資料 2-1-5-12	各センターの設置目的【資料集 p. 41】

(分析結果とその根拠理由)

本学は、教育の基盤・支援、研究の高度化・支援、国際及び地域社会への貢献、学生・教職員の保健管理に関する専門的業務を行う施設として各種センターを設置し、教育研究の基盤、教育、研究、社会貢献、国際化、課外活動等をバランスよく支援している。九州地区国立大学島原共同研修センターは課外活動等の支援にも資することができる。各センターの設置目的は、本学学則及び大学院学則に定めた人材養成目的及びそれを通じた地域、社会、さらには人類への貢献を支援するものとなっている。

これらのことから、本学の設置したセンターの構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

(観点に係る状況)

本学においては、教授会規則により（資料 2-2-1-A）、教授会の組織、運営等に関し必要な事項を定めている。審議事項は教育研究の重要事項である。教授会は当該部局の教育研究を担当する教授をもって組織されるが、当該部局の教授会規程に定めるところにより、准教授、専任の講師及び助教を加えることができることとし、部局の特性に応じた構成ができるように配慮している。各部局においては、部局ごとの教授会規程により、教授会の詳細を定めている（資料 2-2-1-1）。更に、教育学部、工学部、水産学部、生産科学研究科では、部局の教授会の規定に基づき代議員会を設置し（資料 2-2-1-2）、審議の迅速化を図っている。資料 2-2-1-3 の例に示すように、各部局の教授会は月 1～2 回の頻度で開催され、教育に係わる重要事項が審議されている。

学内共同教育研究施設等においては、教育研究に関する重要事項を審議する組織として、計画委員会を設置している（資料 2-2-1-4）。

資料 2-2-1-A

長崎大学教授会規則（抜粋）

（組織）

第2条 長崎大学(以下「本学」という。)の各学部、各研究科及び熱帯医学研究所(以下「部局」という。)に、教授会を置く。

2 前項の教授会は、当該部局の教育研究を担当する教授をもって組織するものとする。ただし、当該部局の教授会規程に定めるところにより、准教授、専任の講師及び助教を加えることができる。

3 前項の教授会の組織に関し必要な事項は、当該部局の教授会規程において定める。

4 第1項の教授会には、当該部局の事務部の長を出席させるものとする。

（審議事項）

第3条 教授会は、次に掲げる事項(熱帯医学研究所教授会にあっては、第3号及び第4号)について審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 部局長の採用並びに教員の採用及び昇任に係る選考に関する事項
- (4) その他当該部局に係る教育又は研究に関する重要事項

資料 2-2-1-1 各部局の教授会規程【資料集 p. 43】

資料 2-2-1-2 教育学部、工学部、水産学部、生産科学研究科の代議委員会規程【資料集 p. 73】

資料 2-2-1-3 平成18年度経済学部及び医歯薬学総合研究科教授会次第【資料集 p. 83】

資料 2-2-1-4 長崎大学学内共同教育研究施設等計画委員会規程【資料集 p. 125】

（分析結果とその根拠理由）

教授会は、当該部局の教育研究を担当する教授をもって組織されるが、当該部局の教授会規程に定めるところにより、准教授、専任の講師及び助教を加えることができることとし、部局の特性に応じた構成ができるように配慮している。また、審議事項は、教育研究に係わる重要事項と定められている。各部局では、十分な回数の教授会が開催され、教育研究に係わる重要事項が審議されている。

これらのことから、教授会は、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている判断する。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

（観点到係る状況）

本学では、教育課程や教育方法等を検討する全学的組織として、教務委員会及び教育改善委員会を設置している。教務委員会は、本学における学部教育及び大学院教育に係る全学共通の教務事項並びに全学教育の実施・運営に関する事項について審議及び調整を行う組織で、理事あるいは副学長（委員長）、各部局の教務を担当する委員会の委員長、大学教育機能開発センター全学教育研究部門長、学生支援部長等で構成される（資料 2-2-2-1）。教育改善委員会は、本学における教育改善に関する全学的な立場での審議及び調整を行うための組織で、理事あるいは副学長（委員長）、各部局、学内共同教育研究施設等から選出された教授、大学教育機能開発センター評価・FD 研究部門長、学生支援部長等で構成される（資料 2-2-2-2）。これらの委員会では、理事あるいは副学長が委員

長を務めることにより、大学全体の方向性を明確にするとともに、各部局、大学教育機能開発センターからの委員が構成員となることにより、全学教育から大学院教育までの事項を大学教育機能開発センターとの連携の下に扱うことを可能としている。

平成 18 年度には、教務委員会及び教育改善委員会は共に 12 回開催され、教育課程や教育方法に関する事項が審議・調整されている（資料 2-1-2-4、資料 2-2-2-3）。

各部局においても、教育課程や教育方法を検討する委員会が設置され（資料 2-2-2-4）、2 ヶ月に 1 回～1 ヶ月に 2 回程度の頻度で関連委員会が開催され、教育課程や教育方法に関する検討が行われている（資料 2-2-2-5）。医学部医学科、薬学部、水産学部等では、副部局長が部局教務委員会等の長を務めているおり、最重要委員会と位置づけられている（資料 2-2-2-4）。

資料 2-2-2-1 教務委員会規則【資料集 p. 127】

資料 2-2-2-2 教育改善委員会規則【資料集 p. 131】

資料 2-1-2-4 平成 18 年度教務委員会議題・報告事項【資料集 p. 25】

資料 2-2-2-3 平成 18 年度教育改善委員会議題・報告事項【資料集 p. 135】

資料 2-2-2-4 平成 18 年度の部局における教育課程や教育方法等を検討する委員会、構成員一覧
【資料集 p. 139】

資料 2-2-2-5 平成 18 年度の部局における教育課程や教育方法等を検討する委員会の議題・報告事項
【資料集 p. 147】

（分析結果とその根拠理由）

本学では全学的組織として、教務委員会、教育改善委員会が設置され、大学執行部、各部局、事務局、大学教育機能開発センターが協力して教育課程・教育方法の検討を行う体制が整えられている。また、これらの委員会が十分な回数開催され、実質的な教育課程・教育方法に関する検討が行われている。各部局においても、関連委員会が設置されるとともに、十分な回数の会議が開催され、内容的にも実質的な審議が行われている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する委員会等の組織は適切な構成となっており、必要な回数の会議が開催され、実質的な検討が行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- 本学は、長崎の歴史と環境に根ざした教育研究目標を掲げ、中規模の総合大学として 8 学部、4 研究科を設置している。中でも、国立大学として唯一の環境科学部や長崎の地理的特性に根ざした水産学部など、特色のある学部である。大学院教育においては、トップマネジメント候補者に対して体系的教育を提供する特徴的研究科として経済学研究科博士後期課程を、高度化・学際化する学問領域に対応できる人材育成のための特徴的研究科として生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科の 2 総合研究科を設置するとともに、国際化に対応する特徴的専攻として医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻を設置している。長崎の歴史と環境に根ざした教育研究目的を掲げ、目的達成のため特色ある学部・研究科・専攻を設置していることは、優れた点として評価される。
- 全学教育（教養教育）においては、大学教育機能開発センターにコア科目マネジメント教員団を配置することにより、全教員が全学教育に参画する体制を保ちつつ、コア科目については専任の教員が教育の実施に責任を持つ体制を整えていることは優れた点として評価される。

- 近年の子どもに関わる課題・地域のニーズに対応するための心の教育総合支援センターを設置している。同センターは、教育委員会等の子どもを取りまく関係機関と連携して広範な心の教育を推進するとともに、子どもが育つ場づくりを支援している。大学の持つ知的資産を社会に還元する特徴的センターを設置している点は、優れた点として評価される。

(改善を要する点)

- 本学は、高度化・学際化する学問領域に対応できる人材育成のための特徴的研究科として生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科の2総合研究科を設置している。これらの研究科を構成する基礎学部においては、必修科目の設置等による共通教育が進みつつある。このような取組を一層進めることにより、学部教育においても、高度化・学際化する学問領域に対応した教育を加速することができる。

(3) 基準2の自己評価の概要

各学部の目的は長崎大学の教育研究目的と合致し、課程・学科の構成はそれぞれの学部の教育研究目的の達成に沿ったものになっている。中でも環境科学部は、環境に関する専門的な知識、技能及び技術を系統的に修得させ、人間と環境との調和に関わる問題を総合的に解決できる人材を育成することを目的として設置した、文理融合型の特色ある学部である。また、水産学部は、水産県長崎の地理的特性を活かした学部である。

全学教育（教養教育）に関しては、全教員の96.4%が担当可能科目を登録しており、全学教育に全員が参画するとの趣旨が理解されている。また、大学教育機能開発センターにコア科目マネジメント教員団を配置することにより、全教員が全学教育に参画する体制を保ちつつ、コア科目については専任の教員がマネジメントをする体制が整えられている。教務委員会、大学教育機能開発センター全学教育研究部門、全学教育実施委員会、科目別委員会を設置して実施体制を適切に整備し、これらを有効に機能させている。

各研究科の設置目的は長崎大学大学院の教育研究目的と合致し、専攻の構成はそれぞれの研究科の教育研究目的の達成に沿ったものになっている。また、トップマネジメント候補者に対して体系的教育を提供する特徴的研究科として経済学研究科博士後期課程を、高度化・学際化する学問領域に対応できる人材育成のための特徴的研究科として、生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科を設置するとともに、国際化に対応する特徴的専攻として医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻を設置している。近年の子どもに関わる課題・地域のニーズに対応するための地域教育支援施設として心の教育総合支援センターを設置している。地域と連携して社会的ニーズに対応し、大学の持つ知的資産を社会に還元する特徴的センターを設置していることは高く評価できる。

教授会は、当該部局の教授をもって組織するが、准教授、専任の講師及び助教を加えることができるとし、部局の特性に応じた構成ができるように配慮している。また、十分な回数の教授会が開催され、教育研究に係わる重要事項が審議されている。

教育課程や教育方法等を検討する全学的組織として、教務委員会、教育改善委員会が設置され、大学執行部、各部局、事務局、大学教育機能開発センターが協力して教育課程・教育方法の検討を行う体制が整えられている。また、実質的に教育課程・教育方法に関する検討が行われている。各部局においても、関連委員会が設置されるとともに、十分な回数の会議が開催され、内容的にも実質的な審議が行われている。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①: 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

(観点に係る状況)

本学においては、中期目標（Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標、1 運営体制の改善に関する目標）の中で、「高度で個性的な教育研究を発展させるために、弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。」と謳っている（資料 3-1-1-1）。これを実現するために、教職員の定員を学長のもとで一括管理し、学長の承認のもとに教職員の採用を行う制度としている（資料 3-1-1-2）。これによって、教職員の採用計画が、教育上必要な教員数の確保及び大学の将来計画の観点から適当であるかどうかを点検・評価する仕組みが構築されている。更に、柔軟な人材配置を可能とするために、学長の下に教職員定員 25 名を確保し、必要に応じて重点的に配置する体制を整えている（資料 3-1-1-3）。

大学設置基準等の改正にあたっては、助教授の職を廃して准教授及び助教の職を設けるとともに（資料 3-1-1-4）、学科目制、講座制以外の教員組織を編成できるよう規則等を整備した（資料 3-1-1-5）。また、各部局等の教授会の審議を経て、助教が大学の運営にも加わる体制とした（資料 3-1-1-6）。更に、本学における新制度の基本方針を明確にし、教職員に周知した（資料 3-1-1-7）。現在、各部局では「学科目制」あるいは「講座制」、学内共同教育研究施設では「部門制」を取っているが、新しい形の教員組織についても教授会等で検討している。

資料 3-1-1-1 中期目標（業務運営の改善及び効率化に関する目標、運営体制の改善に関する目標）

【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/chukimokuhyo2.pdf>】

資料 3-1-1-2 大学教員の採用協議について【資料集 p. 199】

資料 3-1-1-3 定員、予算及び施設管理について（平成 16 年 1 月学長メッセージ）

【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/message12.html>】

資料 3-1-1-4 長崎大学基本規則及び長崎大学教員選考規則の一部改正について【資料集 p. 203】

資料 3-1-1-5 長崎大学に置く講座、学科目等に関する規則の一部改正について【資料集 p. 209】

資料 3-1-1-6 助教の全学委員会等への参画について【資料集 p. 211】

資料 3-1-1-7 新教員組織への移行に関する基本方針【資料集 p. 219】

(分析結果とその根拠理由)

中期目標で、教職員組織編成のための基本方針を定めている。これに基づき、教職員の定員を全学的に管理し、学長の承認のもとに教職員の採用を行い、教育上必要な教員数の確保と大学の将来計画に配慮できる体制としている。さらに、柔軟かつ重点的な人員配置を可能とする学長管理定員を設定し、本学における教員組織編制のための基本方針を実現している。また、大学設置基準の改正に対応して、本学としての新制度の運用方針を明確にするとともに、新基準に従って制度変更がなされている。平成 19 年度からは、助教の大学運営への参加により、新制度の趣旨が本学の教育研究に反映されている。

これらのことから、教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされてい

ると判断する。

観点 3-1-②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

(観点に係る状況)

本学には、平成 19 年 5 月 1 日現在、1,000 人の教員（常勤の教授、准教授、講師、助教、助手）が在籍し、9,276 人の学部学生・大学院生の教育に携わっている。そのうち、教授、准教授、講師、助教は 990 人であり、これらの教員 1 名あたりの学部学生・大学院生数は、9.37 人である。教授、准教授、講師、助教の比率は、およそ 32 : 11 : 25 : 32 となっている。

学部・課程・学科及び研究科・専攻ごとの専任教員配置状況を資料 3-1-2-1、3-1-2-2 に示す。常勤の教授、准教授、講師、助教一人あたりの学生・大学院生数は、各学部においては 2.9 人（医学部医学科）～29 人（経済学部）、各研究科においては、0.56 人（経済学研究科経済経営政策専攻）～3.6 人（医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻博士前期課程）となっている。なお平成 19 年度から、助教にも授業を担当させることとした（資料 3-1-2-3）。

非常勤講師については、専任教員による教育を補完する観点から採用するとの全学的基本方針を策定し（資料 3-1-2-4）、教育プログラムの骨格をなす科目は専任教員が担当することとしている。非常勤講師の採用に当たっては、教務委員会で非常勤講師の採用が妥当であるかをこの方針に従って審議し（資料 3-1-2-5）、更に部局においては、資格審査を行っている。

資料 3-1-2-1 学科・課程ごとの専任教員数【資料集 p. 221】

資料 3-1-2-2 専攻ごとの研究指導教員及び研究指導補助教員数【資料集 p. 223】

資料 3-1-2-3 助教の学士課程、大学院課程の授業科目（抜粋）【資料集 p. 225】

資料 3-1-2-4 非常勤講師採用に関する基本方針【資料集 p. 227】

資料 3-1-2-5 非常勤講師採用に関する教務委員会議事要旨（抜粋）【資料集 p. 229】

(分析結果とその根拠理由)

専任の教授、准教授、講師、助教一人あたりの学生数は適正な値である。学部・課程・学科及び研究科・専攻ごとの専任教員数も適正である。また、非常勤講師の採用方針を策定し、主要科目を専任教員が担当することとしている。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-③： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

(観点に係る状況)

各学部、学科・課程において設置基準上必要な教員数及び平成 19 年 5 月 1 日現在の専任教員の配置状況は、資料 3-1-2-1 のとおりである。

学外非常勤講師について、専任教員による教育を補完する観点から採用するとの全学的基本方針を策定し、主要科目を専任教員が担当することは観点 3-1-②で述べた通りである。

資料 3-1-2-1 学科・課程ごとの専任教員数【資料集 p. 221】

(分析結果とその根拠理由)

各学部、学科・課程における専任教員数は、総合的に判断して大学設置基準を満足している。学外非常勤講師については、専任教員による教育を補完する方針を明確にしており、主要科目を専任教員が担当している。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な専任教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-④： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

(観点に係る状況)

大学院生の研究指導については、資料 3-1-4-A に示すように、教授が担当するが、特に必要があるときは、大学院設置基準に掲げる資格を有する准教授、専任の講師又は助教も担当することができる体制としている。各研究科、専攻、専修には、資料 3-1-2-2 に示すように、研究指導教員及び研究指導補助教員を配置している。

資料3-1-4-A

長崎大学大学院学則（抜粋）

(教育方法)

第 8 条 大学院における教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。

2 前項の授業は、教授、准教授、講師又は助教が担当する。

3 第 1 項の研究指導は、教授が担当するものとする。ただし、特に必要があるときは、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）

第 9 条に掲げる資格を有する准教授、専任の講師又は助教が担当することができる。

資料 3-1-2-2 専攻ごとの研究指導教員及び研究指導補助教員数【資料集 p. 223】

(分析結果とその根拠理由)

専任教員数は、研究指導教員及び研究指導補助教員とも総合的に判断して大学院設置基準を満たしており、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-⑤： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点 3-1-⑥： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人数員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

(観点に係る状況)

本学の教員年齢は20代から60代まで分布しており（資料3-1-6-1）、バランスが取れている。本学では、中期計画において、「就業規則等の整備を通じて、女性の働きやすい環境を整備する。」ことを謳っており（資料3-1-6-A）、

育児休暇制度の整備（資料3-1-6-2），保育所の建設（資料3-1-6-3）等を行っている。女性教員数は全教員数の約14.3%である。外国人教員に関しては，法人化に際して従来の外国人教員制度を廃止した。また外国人教師の制度を国際教育教員制度（資料3-1-6-4）に改めた。これにより，必要に応じて外国人教員を採用できる体制が整備された。各部局で必要に応じて外国人教員が配置されており，常勤の全教員数の3.4%に相当する34名の外国人教員が在職している。また，実務家教員を必要とする薬学部においては，資料3-1-2-1のとおり，実務家教員を配置している。

教員組織の活動をより活性化するために，学内共同教育研究施設等においては，原則として公募により教員を採用することを教員選考規程に明記している（資料3-1-6-B）。各部局においても，教育課程の特性に応じて公募による教員採用を行っている。平成18年度講師以上の採用・昇任35人のうち，公募による教員採用・昇任数は26人であった（資料3-1-6-5）。

資料3-1-6-A

中期計画（抜粋）

中期計画	平成16年度年度計画の進捗状況等（実績）	平成17年度年度計画の進捗状況等（実績）	平成18年度年度計画の進捗状況等（実績）
○外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策	○外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策	○外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策	○外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策
【255】職種に応じて広く世界から優れた人材の採用を容易にする環境を整えとともに，プロジェクト型職員採用の柔軟化を進める。	- 給与面での自由度を持たせた教職員採用を外部資金により可能とする有期労働契約による雇用制度について，平成17年度からの導入を決定した。 - プロジェクト研究員取扱規程を設けて，その取扱いを明確にするとともに，平成17年度から外国人教師制度を廃止して「国際教育教員」として有期労働契約の制度に変更することを決定した。	- 外国人教師制を廃止し，新たに国際教育教員として任期を付して雇用し，給与は一般の大学教員の給与を適用した。 - 国際連携研究戦略本部に事務職員として外国人を有期雇用で雇用し，国際的業務の充実を図った。	国際教育，国際連携研究の充実のため，大学教育機能開発センターに中国語担当の教授1名，国際連携研究戦略本部に助教授を1名，さらに，プロジェクト型研究に研究員6名など，外国人の教職員計11名を新たに採用した。
【256】就業規則等の整備を通じて，女性の働きやすい環境を整備する。	- 小学校就学前の子を有する職員に対し，始業，終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げる時差出勤の制度を導入した。 - 育児休業を取れる範囲を法律の枠を超えて整備した。	育児休業制度を見直し，育児休業をしている職員の希望により育児休業終了予定日を繰り上げ変更できるように規定を整備した。 平成17年度中に6名の非常勤職員が育児休業を取得した。	- 医療人GPで，女性医師の麻酔科復帰支援プロジェクトが採択され，医学部・歯学部附属病院に「女性医師麻酔科復帰支援機構」を設置し，ママ麻酔科医と他分野女性医師の麻酔科復帰支援による麻酔科医養成システムの再構築を図った。 - 医学部・歯学部附属病院では，看護師の増員に伴い新たに民間宿舎の借り上げ及び保育所の整備に向けたアンケートを実施した。

資料 3-1-6-B

長崎大学学内共同教育研究施設等教員選考規程（抜粋）

（公募）

第 4 条 教員の採用に際しては、原則として公募を行い、2 人以上の応募者を求めるものとする。

資料 3-1-6-5 に示すように、任期制も積極的に導入している。任期制を取っている教員組織の所属する教員数は、全教員数の過半数を超える約 58% に達する。

また、教員組織の活性化のために、教員の個人評価も実施しており、その詳細は観点 3-2-② に記載している。

教員の研修制度としては、研究休職制度を設けて、給与を保証した上での研究休職を可能としている（資料 3-1-6-6）。この制度では、休職者に必要な給与及び休職者の後任補充のための給与を大学が負担する。平成 16、17、18 年度にこの制度を利用して海外で研究を行った教員は、それぞれ、13、15、10 人である。

資料 3-1-6-1 教員年齢構成【資料集 p. 231】

資料 3-1-6-2 長崎大学職員就業規則（育児休暇）【資料集 p. 235】

資料 3-1-6-3 保育所関連資料【資料集 p. 251】

資料 3-1-6-4 長崎大学国際教育教員就業規則【資料集 p. 259】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304571.html】

資料 3-1-2-1 学科・課程ごとの専任教員数【資料集 p. 221】

資料 3-1-6-5 長崎大学における教員の任期に関する規則 別表第 1【資料集 p. 263】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300861.html】

資料 3-1-6-6 研究休職制度の運用方針について【資料集 p. 267】

（分析結果とその根拠理由）

本学における教員の年齢構成は、20 代から 60 代まで分布している。女性教員の働きやすい環境の整備を進めており、全教員数の 14.3% の女性教員が在職しており、極端に偏った構成とはなっていない。外国人教員についても必要に応じて採用できる体制を取っている。

教員組織の活性化のために、公募制、任期制を導入しており、任期制が付されている教員数は、全教員の過半数を超える 58% に達する。更には、全教員に対して個人評価を実施している。また、教員の研修制度として、後任補充を可能とする研究休職制度を設けている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

(観点に係る状況)

長崎大学教員選考規則に、教授、准教授、講師、助教及び助手の採用及び昇任のための選考に関し必要な基準を定めている。また、各学部等においても教員選考規程及び内規等を定めている（資料3-2-1-A）。

資料3-2-1-A

学部・大学院等における教員選考規程等

部局(等)名	規 程 等
長崎大学 (全学)	長崎大学教員選考規則 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300851.html 】
教育学部	教育学部教員選考規程等【資料集 p. . . .】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89302211.html 】
経済学部	経済学部教員選考規程等【資料集 p. . . .】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89302351.html 】
医学部	医学部教員選考規程 等【資料集 p. . . .】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304661.html 】
歯学部	歯学部教員選考規程等【資料集 p. . . .】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89302571.html 】
薬学部	教員全員が所属する医歯薬学総合研究科教員選考規程を準用【資料集 p. . . .】
工学部	工学部教員選考規程等【資料集 p. . . .】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89302871.html 】
環境科学部	環境科学部教員選考規程等【資料集 p. . . .】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89302961.html 】
水産学部	水産学部教員選考規程等【資料集 p. . . .】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89303061.html 】
生産科学研究科	生産科学研究科教員選考規程等【資料集 p. . . .】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89303241.html 】
医歯薬学総合研究科	医歯薬学総合研究科教員選考規程等【資料集 p. . . .】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89303321.html 】
熱帯医学研究所	熱帯医学研究所教員選考規程等【資料集 p. . . .】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89303431.html 】
学内共同教育研究施設等	学内共同教育研究施設等教員選考規程等【資料集 p. . . .】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89305141.html 】

教員選考規則に、教授、准教授、講師、助教となることのできる者は、「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力及び研究上の能力を有すると認められる者とする」と明記されており、各部局における教員の選考では、教育及び研究上の指導能力を評価するための資格基準が定められている。

例えば、生産科学研究科では、「博士後期課程担当教員に関する申合わせ」に、研究活動の指導性、発展性、国際性及び学会における活動状況を評価すること及び評価基準が明記されており、教員選考に際し、教育研究上の

指導能力のみではなく多様な観点からの評価が行われている(資料3-2-1-1)。

また、医歯薬学総合研究科では、研究指導教員と研究指導補助教員に分けて資格基準を設けており、この基準に従い、大学院の教育研究上の指導能力に関する評価を行っている(資料3-2-1-2)。

資料3-2-1-1 長崎大学学部・研究科教員選考規程等【資料集 p. 269】

資料3-2-1-2 生産科学研究科博士後期課程担当教員に関する申合せ【資料集 p. 353】

資料3-2-1-3 大学院医歯薬学総合研究科における授業等担当教員の資格審査に関する申合せ【資料集 p. 355】

(分析結果とその根拠理由)

教員選考規則に、教授、准教授、講師、助教及び助手の採用及び昇任のための選考に関し必要な基準を定め、各学部等においても教員選考規程及び内規等を定めている。また、教員選考規則において、全教員の資格に、教育上の能力及び研究上の能力を有することが明記されており、各学部等では、教育及び研究上の指導能力を評価するための資格基準が定め、教員の選考を行っている。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用されており、特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

(観点到係る状況)

本学では、全国に先駆けて、平成12年12月に「長崎大学における教員の個人評価指針」(資料3-2-2-1)及び「長崎大学における個人評価実施基準」(資料3-2-2-2)を制定し、「教育」、「学術・研究」、「組織運営」、「社会貢献」の4領域からなる個人評価を実施している。評価結果は年度ごとにまとめ、5年ごとに集計することとし、これに対応する全学組織として全学個人評価委員会を、部局ごとの組織として部局等評価委員会を設けている(資料3-2-2-3)。

教育活動に関する評価は、教育担当の実績(8項目)、教育の質(12項目)及び授業評価に対して行い、1回目の集計・評価(平成9～13年分)を平成14年に行った。部局長は、評価結果に基づいて教員に対して適切な措置・指導助言を行った(資料3-2-2-A)。現在、平成14～18年の評価結果を集計中である。

各教員は授業の実施後、授業実施報告書を作成して各部局長に提出し、各部局長は計画・評価本部教育専門部に写しを提出することとしている(資料3-2-2-4)。学生による授業評価は、学期ごとに全ての科目を対象に行われる。授業評価結果は教員個人にフィードバックされるとともに、部局にもフィードバックされる(資料3-2-2-5)。授業評価結果の統計データはウェブに公開されている(資料3-2-2-6)。また、授業評価の結果に基づき、毎回の小テストによる学生の理解度把握システムの導入などの授業改善が行われており、長崎大学教育改善報告書(授業評価活動報告)に授業改善事例としてまとめることにより、教育改善に広く役立てている(資料3-2-2-7)。

教育活動に対する部局ごとの自己評価・外部評価も行われている(資料3-2-2-8)。全学教育については、平成14年度に大学評価・学位授与機構の分野別評価を受け(資料3-2-2-9)、シラバス記載事項統一による成績評価基準の明示と講義時間外学習のために情報提供、図書館開館時間延長や休日開館による学習環境の整備などの改善を行った。水産学部及び工学部6学科は、平成16～18年度にJABEE審査を受け、認定されている(資料3-2-2-10)。

資料 3-2-2-A

長崎大学における教員の個人評価に関する実施基準（抜粋）

第 6 章 評価の実施手順

個人評価は、次の手順で実施する。

1～13 略

14 部局長等は、個人評価の結果を部局等の見地から総合的に分析し、その結果を公表するとともに、評価結果に基づいて教員に対して適切な措置・指導助言を行う。

資料 3-2-2-1 長崎大学における教員の個人評価指針【資料集 p. 358】

資料 3-2-2-2 長崎大学における教員の個人評価実施基準（平成 12 年制定）【資料集 p. 361】

資料 3-2-2-3 長崎大学における組織等評価、教員の個人評価等に関する実施規則（平成 13 年制定）

【資料集 p. 369】

資料 3-2-2-4 授業実施報告書（抜粋）【資料集 p. 375】

資料 3-2-2-5 学生の授業評価の実施に関する申し合わせ【資料集 p. 397】

資料 3-2-2-6 授業評価結果の統計データ【http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/pln_jug_hyoka.html】

資料 3-2-2-7 平成 18 年度長崎大学教育改善報告書（授業評価活動報告）【冊子 p. 16-30】

資料 3-2-2-8 教員の教育活動についての自己・外部評価一覧【資料集 p. 399】

資料 3-2-2-9 分野別評価結果【http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/data/rpt_kyoyo.pdf】

資料 3-2-2-10 JABEE 審査認定証（水産学部，工学部）【資料集 p. 403】

（分析結果とその根拠理由）

個人評価の体制が構築され、評価結果に基づき部局長が教員に対して適切な措置・指導助言を行う体制を整えている。各教員は授業実施報告書を作成するとともに、学生の授業評価を受ける。評価結果は教員個人にフィードバックされるとともに、部局にもフィードバックされ授業の改善に役立てられている。更に、授業改善例を報告書としてまとめることにより、教育改善に広く利用されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

（観点に係る状況）

各学部・研究科で実施している教育内容に関連した教員の研究活動の代表的事例を資料 3-3-1-1 に示す。また、その表からの抜粋を資料 3-3-1-A に示す。資料 3-3-1-1 に示すように、いずれの教育課程においても、各教員の研究活動は授業科目に関連している。

資料 3-3-1-A

教育内容等と関連する教員の研究活動（資料 3-3-1-1 から抜粋）

学科等名及び教員名	研究活動及び主な研究業績集	授業科目名
経済学部総合経済学科 (経営管理・企業会計講座) 上 野 清 貴	(代表的な研究活動) 時価会計論 (主要論文例) 1. 「公正価値会計と評価・測定」(単著), 中央経済社, 2005. 2. 「公正価値会計の構想」(単著), 中央経済社, 2006.	現代会計学
大学院生産科学研究科 博士前期課程 機械システム工学専攻 石 田 正 弘	(代表的な研究活動) 均一予混合圧縮自着火機関に関する研究 (主要論文例) 1. Combustion Characteristics of HCCI Engines Fuelled with Natural Gas and DME, Proc. 25 th CIMAC, Paper No. 171, pp. 1-15 (2007-5). 2. Ignition Characteristics of Methanol and Natural-Gas in a HCCI Engine Assisted by DME, SAE Paper No. 2007-01-1863, pp. 1-6 (2007-7).	内燃機関特論

資料 3-3-1-1 教育内容等と関連する教員の研究活動（各学部、研究科における代表的な事例）【資料集 p. 411】

(分析結果とその根拠理由)

各学部・研究科において、各教員の研究活動は授業科目に関連し、組織ごとの教育研究目的と合致している。このことから、教育内容に関連した研究活動が行われていると判断する。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

(観点に係る状況)

平成 19 年 5 月 1 日現在、本学に勤務する常勤職員（608 人）及び非常勤職員（625 人）（教員、医療系職員及び附属学校職員を除く）のうち、技術・技能系職員は、常勤 116 人、非常勤 229 人である。常勤の技術・技能系職員は工学部、水産学部、医学部、歯学部等の理系部局に多く配置されている。これは、部局の教育研究の特性を反映させた結果である。常勤の技術・技能系職員 1 名あたりの学生数は、工学部で約 46 人、水産学部で約 18 人である（資料 3-4-1-1）。

教育課程の展開を直接的に支援する組織として、事務局に学生支援部を、各部局に学務係を置いて職員を配置し（合計 122 人を配置）、支援体制を整えている。留学生の教育に関しては、研究国際部留学生課（13 人を配置）も支援する体制を整えている（資料 3-4-1-2）。

ティーチング・アシスタント（TA）については、その有効利用を図るため、長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程（資料 3-4-1-3）及び「ティーチング・アシスタントの採用に関する基本方針」を全学的に定めて

いる（資料 3-4-1-4）。これらのルールの下、部局からの申請について教務委員会で審議して TA 採用可能科目を決定し、TA を採用することとしている。資料 3-4-1-5 に平成 18 年度の TA 配置科目を示している。資料 3-4-1-6 に、平成 17, 18 年度における TA 採用経費を示す。年間約 4,500 万円の経費を全学的に確保している。また、TA をより有効に活用するために、手引きを作成し（資料 3-4-1-7）、学内ウェブに掲載している。

資料 3-4-1-1 職員数一覧【資料集 p. 435】

資料 3-4-1-2 学務系職員事務組織図【資料集 p. 437】

資料 3-4-1-3 長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程【資料集 p. 441】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89301401.html】

資料 3-4-1-4 ティーチング・アシスタントの採用に関する基本方針【資料集 p. 443】

資料 3-4-1-5 平成 18 年度 TA 配置科目【資料集 p. 445】

資料 3-4-1-6 平成 17, 18 年度 TA 採用経費【資料集 p. 451】

資料 3-4-1-7 平成 18 年度長崎大学教育改善報告書（FD 報告）【冊子 p. 69-75】

（分析結果とその根拠理由）

本学では、十分な数の常勤の技術・技能系職員を教育の特性に沿って理系部局に多く配置しており、十分な支援体制を整えている。また、教育課程の展開を直接的に支援する組織も整備し、職員を配置している。TA に関しても必要な全学経費を確保するとともに、その有効利用を図るために、TA 配置科目を全学的に決める体制を整備している。さらに、TA を有効に活用するための手引きを作成・周知している。

これらのことから、教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、また、TA 等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- 本学では、主要科目を専任教員が担当することを明確にする観点から、非常勤講師の採用についての指針を定め、教務委員会で審議して非常勤講師採用科目を決定している。また、TA の有効利用の観点から、TA 配置科目についても指針を定め、TA 配置科目を全学的に決定している。これらの全学的体制は、効果的な教育を行う観点から優れた点である。
- 公募による教員採用、任期制を積極的に導入している。任期制の適用を受ける教員数は、全教員の過半数を超える 58% に達する。さらに、後任補充を可能として研究休職制度も導入し、国内外での教員の研修を積極的に推進している。これらの点は、教員組織活性化の観点から優れた点である。
- 本学では、全国の国立大学に先駆けて、平成 12 年度に「教育」、「学術・研究」、「組織運営」、「社会貢献」の 4 領域からなる個人評価に関する規則を整備し、平成 9～13 年度分を対象に個人評価をスタートさせた。積極的な取組として高く評価される。

（改善を要する点）

- 本学では、女性教職員の働きやすい環境の整備を進めている。平成 18 年度には、【平成 18 年度医療人 G P : 女性麻酔医師の再教育・研修・支援プログラム】に基づき、健全な医療システムの再生に向けて女性医師の活力を重視し、出産・育児等のため長期休職を余儀なくされた女性医師の職場復帰を支援する取組を開始した。

女性教職員のより働きやすい環境が構築するために、このような取組を更に進める必要がある。

（3）基準3の自己評価の概要

教員組織編成のための基本方針を中期目標で定めるとともに、学長による教職員定員の一括管理及び柔軟かつ重点的な人員配置を行うことにより、本学における教員組織編制のための基本方針を実現している。また、大学設置基準の改正に対応する新制度が整備され、機能している。

教員（教授、准教授、講師、助教）の数は適正であり、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。総合的に判断して、学士課程・大学院課程ともその専任教員数は設置基準を満足しており、必要な専任教員、大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されている。また、主要科目を専任教員が担当するシステムが確立されている。

教員の採用及び昇任に関しては、教員選考規則及び部局ごとの資格審査基準や内規等を定め、教育及び研究上の能力を有する教員を選考している。

教員の個人評価の体制が整備され、「教育」、「学術・研究」、「組織運営」、「社会貢献」の4領域で実施されている。また、評価結果に基づき部局長が教員に対して適切な措置・指導助言を行う体制を整えている。学生による授業評価については、学期ごとに全科目を対象に実施し、評価結果を教員個人にフィードバックするとともに、部局にもフィードバックして授業の改善に役立てている。更に、授業改善例を報告書としてまとめることにより、教育改善に広く役立てている。また、評価データベースを構築し、各種評価等に活用する体制を整えるとともに、部局ごとの評価も行われている。

各学部・研究科において、各教員の研究活動は、組織ごとの教育研究目的と合致し、授業科目に関連している。

本学には345名の技術・技能系職員が勤務し、教育の特性を反映して理系部局に多く配置されている。また、教育課程の展開を直接的に支援する組織も整備し、135人の職員を配置し、十分な支援体制を整えている。TAに関しては、必要な予算を全学的に確保するとともに、その有効利用を図るために、TA配置科目を全学的に決める体制の整備や有効利用のための手引きの作成している。

本学における教員の年齢構成は、20代から60代まで分布し、女性教員も全教員数の14.3%在職しており、極端に偏った構成とはなっていない。外国人教員についても必要に応じて採用できる体制としており、全教員数の3.4%に相当する外国人教員が在職している。

教員組織の活性化のために、公募制、任期制を導入しており、任期制が付されている教員数は、全教員の過半数を超える58%に達する。また、後任補充を可能として研究休職制度も導入している。更には、全教員に対して個人評価を実施している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

(観点に係る状況)

本学の理念及び教育の目的に沿って、長崎大学生として求め育てる人物像を明確にするために、平成 16 年度に全学共通のアドミッション・ポリシー（資料 4-1-1-A）を定めた。これに基づき、学部・研究科ごとにその教育の目的に沿ったアドミッション・ポリシーを定め、更に各学部・研究科で行われる選抜方法ごとにも求める学生像や入学者選抜の基本方針等を明確に定めている。これらは、大学全体および各学部・研究科ホームページに掲載し（資料 4-1-1-1）、広く学内外に公表するとともに、入学者選抜要項（大綱）及び各学生募集要項の冊子に掲載し（資料 4-1-1-2）、高校、高等専門学校、短期大学、大学、本学志願者等に配付している（資料 4-1-1-3）。また、平成 16 年度に長崎大学の全学部（8 学部）のそれまでの入学試験を分析した報告書「長崎大学の入学試験～その現状と分析」（資料 4-1-1-4）を刊行し、長崎大学全学共通のアドミッション・ポリシーの確立に努めた。

資料 4-1-1-A

全学共通のアドミッション・ポリシー

長崎は、世界に開かれた日本の窓口として多文化交流の先駆的役割を果たしてきた国際都市であり、被ばく体験をもとに世界の恒久平和を宣言した平和都市です。この地に立地する大学として、長崎大学は歴史に根づく融合と調和、創意工夫と平和希求の精神を継承しつつ、教育研究の高度化と個性化を図っています。本学は、新たな知の創造と社会の調和的発展に貢献できる心豊かな人材の育成によって、世界に向けた情報発信拠点であり続けることを目標としています。

このため、長崎大学は次のような学生を広く求めます。

1. 先人の知恵を真摯に学び、新たな知の創造に積極的に取り組もうとする人
2. 広い視野と豊かな人間性をもって、国際社会の調和的発展に貢献しようとする人
3. 高い志と専門知識をもって、地域社会の発展に貢献しようとする人

更に、毎年実施しているオープンキャンパス、高校訪問、高等専門学校訪問、留学生進学説明会、九州地区国立大学進学説明会等において、アドミッション・ポリシー及び教育研究の特色等について説明し、本学志望者及び学外関係者への周知を図っている（資料 4-1-1-5、4-1-1-6）。その中でも、平成 18 年度は、九州地区国立大学法人合同による、東京、大阪、北九州、福岡の全国 4 カ所における説明会を行い（資料 4-1-1-7）、広く本学志望者及び学外関係者への周知を図っている。

なお、本学ホームページで、アドミッション・ポリシー掲載箇所への平成 18 年度アクセス件数は、97,187 件である。

資料 4-1-1-1 アドミッション・ポリシー

- ・全学共通及び各学部：【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/nyugaku/nyushi/youkoh.html>】
- ・教育学研究科【<http://www.edu.nagasaki-u.ac.jp/grad/>】
- ・経済学研究科【<http://www.econ.nagasaki-u.ac.jp/>】
- ・生産科学研究科【<http://www.seisan.nagasaki-u.ac.jp/ja/info/base.html>】
- ・医歯薬学総合研究科【<http://www.mdp.nagasaki-u.ac.jp/>】

資料 4-1-1-2 平成 19 年度入学者選抜要項（大綱）及び各学生募集要項抜粋 【資料集 p. 453】

資料 4-1-1-3 平成 19 年度入学者選抜要項（大綱）及び各学生募集要項送付先一覧

【資料集 p. 523】

資料 4-1-1-4 長崎大学の入学試験～その現状と分析 【冊子】

資料 4-1-1-5 平成 18 年度オープンキャンパス日程表 【資料集 p. 577】

資料 4-1-1-6 平成 17 年度広報活動状況（高校訪問等） 【資料集 p. 579】

資料 4-1-1-7 九州地区国立大学合同進学説明会 2006 【資料集 p. 581】

（分析結果とその根拠理由）

長崎に立地する特色を活かした本学の理念及び教育の目的に沿った全学共通のアドミッション・ポリシーを定め、これに基づいた各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを、更に各学部・研究科で行われる選抜方法ごとのアドミッション・ポリシーも定めている。これらに定められた求める学生像や入学者選抜の基本方針等は明確である。これらをホームページに掲載するとともに、学生募集要項等の配付、関係機関への訪問、進学説明会等により説明している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表・周知されていると判断する。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

（観点に係る状況）

本学では、多彩な学生の受入方針、求め育てる人物像を明確に定めた「アドミッション・ポリシー」に基づき、各学部、大学院各研究科において、それぞれに相応しい選抜を実施している（資料 4-2-1-A, 4-2-1-B）。これらの選抜に際し、判定に使用する科目・教科等は入学者選抜要項（大綱）及び各学生募集要項に明確に定めている（資料 4-2-1-1～4-2-1-10）。

学士課程 1 年次入学者の一般選抜による受入は、大学入試センター試験の成績、個別学力検査等の成績、高等学校長等から提出された調査書を総合して、また、推薦入学、帰国子女、社会人、私費外国人留学生の各特別選抜及び編入学試験についても、各学部ごとに定めた合否判定基準（資料 4-2-1-11）により評価している。

本学の特色として全 8 学部において実施している「AO 入試」については、そのアドミッション・ポリシーを実質的に反映させるために、全学体制で取り組んでいる。第 1 次選考は、アドミッションセンター教員および全 8 学部より選出された兼務教員よりなる「AO 入試実施専門部会」、「AO 入試実施学部別部会」を設置し、提出書類（自己推薦書、諸活動の記録、調査書等、学部ごとに書類の様式提出物は異なる。）をもとに行い、更に面接（個人、集団）、課題論文、総合問題、大学入試センター試験の成績等による第 2 次選考（学部ごとに利用する選考方法は異なる。）を行っている（資料 4-2-1-3, 4-2-1-12）。

修士課程・博士前期課程及び博士課程・博士後期課程の学生の受入についても、各研究科ごとに定めた選抜方

法と合否判定基準により評価している。また、「秋季入学制度」についても積極的であり、医歯薬学総合研究科、生産科学研究科が実施している（資料 4-2-1-10）。

資料 4-2-1-A

長崎大学において実施している入学者選抜方法（学士課程）

学部	実施している選抜方法						
	一般選抜	A O 入試	推薦入学	社会人特別選抜	私費外国人留学生特別選抜	帰国子女特別選抜	編入学
教育学部	○	○	○		○		
経済学部	○	○	○	○	○		○*2
医学部	○	○	○	○	○		○
歯学部	○	○			○		○
薬学部	○	○			○		
工学部	○	○	○		○	○	○*3
環境科学部	○	○	○		○		○*1
水産学部	○	○	○		○	○	

備考：編入学欄の○は、○*1；編入学試験に推薦入学も実施している。

○*2；編入学試験に社会人特別選抜も実施している。

○*3；編入学試験に推薦入学および社会人特別選抜も実施している。

資料 4-2-1-B

長崎大学において実施している入学者選抜方法（大学院課程）

研究科		実施している選抜方法				
		一般選抜	推薦入学	社会人（特別）選抜	私費外国人留学生特別選抜	進学者選考
教育学研究科	修士課程	○		○	○	
経済学研究科	博士前期課程	○		○	○	
	博士後期課程			○		
生産科学研究科	博士前期課程	○	○	○	○	
	博士後期課程	○		○	○	○
医歯薬学総合研究科	修士課程	○		○	○	
	博士前期課程	○	○	○	○	
	博士後期課程	○		○	○	○
	博士課程	○		○	○	○

資料 4-2-1-1	平成 19 年度入学者選抜要項（大綱）	【冊子 p. 9～62】
資料 4-2-1-2	平成 19 年度学生募集要項（一般選抜）	【冊子 p. 14～30】
資料 4-2-1-3	平成 19 年度学生募集要項アドミッションオフィス入試（A0 入試）	【冊子 p. 5～18】
資料 4-2-1-4	平成 19 年度学生募集要項（推薦入学）	【冊子 p. 5～17】
資料 4-2-1-5	平成 19 年度帰国子女特別選抜学生募集要項	【冊子 p. 1～2】
資料 4-2-1-6	平成 19 年度学生募集要項（社会人特別選抜）	【冊子 p. 2～3】
資料 4-2-1-7	平成 19 年度学生募集要項（私費外国人留学生）	【冊子 p. 11～13】
資料 4-2-1-8	平成 19 年度編入学学生募集要項抜粋	【資料集 p. 583】
資料 4-2-1-9	平成 19 年度大学院博士前期課程及び修士課程学生募集要項抜粋	【資料集 p. 601】
資料 4-2-1-10	平成 19 年度大学院博士後期課程及び博士課程学生募集要項抜粋	【資料集 p. 659】
資料 4-2-1-11	平成 19 年度入学者選抜要項（大綱）掲載可否判定基準抜粋	【資料集 p. 675】
資料 4-2-1-12	平成 18 年度 A0 入試実施専門部会、A0 入試実施学部別部会名簿	【資料集 p. 681】

（分析結果とその根拠理由）

学生の受け入れ方針，求め育てる人物像を明確に定めた「アドミッション・ポリシー」に沿った学生を受け入れるために，選抜方法ごとに判定に使用する科目・教科等を定め，各学部，大学院各研究科入学者受入方針に沿った合否判定基準により評価している。

これらのことから，アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受け入れ方法が採用されて，実質的に機能していると判断する。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において，留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には，これに応じた適切な対応が講じられているか。

（観点に係る状況）

観点 4-2-①に明記したとおり，本学では，全学共通及び選抜方法ごとに定めた「アドミッション・ポリシー」に沿って，留学生，社会人，編入学生を受け入れている（資料 4-2-2-1，4-2-2-2）。

学士課程では，全学共通アドミッション・ポリシーに掲げる「世界に向けた知の情報発信拠点」及び「国際社会の調和的発展への貢献」を具現化する一環として，全学部において「私費外国人留学生特別選抜」を実施している。「社会人特別選抜」は，経済学部，医学部保健学科が実施し，提出書類，小論文，面接等を総合して評価している。「編入学生選抜」は，経済学部，医学部，歯学部，工学部及び環境科学部が実施している。特に，工学部及び環境科学部の編入学試験では，「推薦入学」も実施し，更に工学部，経済学部では「社会人選抜」も実施している。また，医学部医学科においては，「アドミッション・ポリシー」に沿った人材教育のため，それまでの第 3 年次編入学から平成 18 年度より第 2 年次後期編入学に改めている。

大学院課程においても，全研究科で学士課程と同様に，「外国人留学生特別選抜」，「社会人特選抜」を実施している。

資料 4-2-2-1	平成 19 年度入学者選抜に関する諸統計（抜粋）	【資料集 p. 683】
資料 4-2-2-2	平成 18 年度編入学入学試験状況	【資料集 p. 685】

(分析結果とその根拠理由)

全学部・全研究科において、全学共通アドミッション・ポリシーに掲げる「世界に向けた知の情報発信拠点」及び「国際社会の調和的発展への貢献」を具現化する一環として、「私費外国人留学生特別選抜」を実施している。「留学生」、「社会人」、「編入学生」の受け入れに対しても、本学の「アドミッション・ポリシー」に基づいて適切な学生の受入方法を採用している。

これらのことから、適切な対応が講じられていると判断する。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

(観点に係る状況)

入学者選抜は本学入学者選抜規則（資料 4-2-3-1）に基づき、副学長（入学試験担当）を委員長とする入学者選抜委員会が掌握し実施している。さらに、入学試験の実施に関する細目については、入学者選抜実施規程（資料 4-2-3-2）に定め、「大学入試センター試験」、「個別学力検査」、「AO 入試」を実施している（資料 4-2-3-3, 4-2-3-4, 4-2-3-5）。

個別試験問題作成にあたっては、学力・実技等検査科目別委員会規程（資料 4-2-3-6）に基づき、各教科・科目毎に学力検査委員をおき、作問・点検業務にあたっている。これとは別に問題点検委員をおき、問題点検・査読作業を行い、出題ミスの防止に努めている。また、三親等以内の親族又は同居人が当該選抜試験を受験する場合は試験関係委員から除く措置をとっている。

試験当日の実施体制については、学長を本部長とする試験実施本部をおき、理事（教育・情報担当）、副学長（入学試験担当）、事務局長、学生支援部長を本部員とし、入試課長以下事務職員をおく体制をとり（資料 4-2-3-4）、各学部には学部長を実施部長とする実施部をおき、入学試験の直接の実施にあたりとともに、各試験室に責任者（主任監督者等）を配置している（資料 4-2-3-7）。更に、試験問題出題委員を試験実施本部等に待機させ、受験生からの出題に対する質問に迅速かつ適正に応じる体制を取っている。また、所要の箇所に要員を配置するなどして、静穏な試験環境を確保している（資料 4-2-3-8）。試験監督等関係者への留意点は、各部局入試担当責任者等を集めた入試説明会で指示するとともに、各部局においても試験監督等関係者に対する入試説明会を行い、適正な入学試験の実施に努めている（資料 4-2-3-9）。

採点は、学力・実技等検査科目別委員会規程（資料 4-2-3-6）に基づき選出された採点委員により、解答用紙の受験番号及び氏名が秘匿された形で、入学者選抜要項（大綱）に掲載した採点・評価基準（資料 4-2-3-10）に基づき実施している。

採点は、学力・実技等検査科目別委員会規程（資料 4-2-3-6）に基づき選出された採点委員により、解答用紙の受験番号及び氏名が秘匿された形で実施している（資料 4-2-3-10）。

合格者を入学者選抜要項（大綱）に掲載した合否判定基準に基づき、教授会の議を経て学長が決定し、合格発表を行っている。なお、合格者番号はホームページにも掲載し受験生への便宜を図っている。受験者個人への成績の提供を、試験実施後の6月に本人の請求に基づき行っている（資料 4-2-3-11）。

大学院各研究科では、平成 18 年度までは研究科ごとに試験実施計画（資料 4-2-3-12）を定め、研究科長を責任者とする実施体制の下、試験問題作成、試験実施及び入学者選考を行っている。平成 19 年度からは、副学長（入学試験担当）を議長とする大学院入試協議会（資料 4-2-3-1）を設置し、入学者選抜の実施体制、選抜方法の改善及び入試情報の開示等について協議し、大学院入試の円滑な実施を図ることにした。

- 資料 4-2-3-1 長崎大学入学者選抜規則 【資料集 p. 687】
- 資料 4-2-3-2 長崎大学入学者選抜実施規程 【資料集 p. 693】
- 資料 4-2-3-3 平成 19 年度大学入試センター試験実施要項 【資料集 p. 701】
- 資料 4-2-3-4 平成 19 年度個別学力検査実施要項・実施計画書抜粋 【資料集 p. 707】
- 資料 4-2-3-5 平成 19 年度 A0 入試実施要領 【資料集 p. 745】
- 資料 4-2-3-6 長崎大学学力・実技等検査科目別委員会規程 【資料集 p. 749】
- 資料 4-2-3-7 平成 19 年度個別学力検査実施要項・実施計画書抜粋（各学部） 【資料集 p. 751】
- 資料 4-2-3-8 平成 19 年度個別学力検査実施に伴う文教地区試験場警備整理実施要項 【資料集 p. 827】
- 資料 4-2-3-9 個別学力検査学内説明会進行要領 【資料集 p. 839】
- 資料 4-2-3-10 平成 19 年度一般選抜（個別学力検査等）等の採点・評価基準 【資料集 p. 843】
- 資料 4-2-3-11 平成 18 年度情報提供件数 【資料集 p. 853】
- 資料 4-2-3-12 平成 19 年度入学試験実施計画書抜粋（各研究科） 【資料集 p. 855】

（分析結果とその根拠理由）

入学者選抜に関する諸規則が整備されると共に、入学者選抜委員会において、選抜に係る実施組織、試験関係委員の範囲、入学者選抜に係る諸事項が審議されており、試験は公正に実施されている。

試験当日にあつては、試験実施本部と各学部の実施部を設置し、各試験室に責任者を配置している。また、所要の箇所に要員を配置するなどして、それぞれに万全の体制をとっている。また、合格者の決定にあたっては事前に公表された選考基準に基づいて実施され、受験者への情報提供も積極的に行っている。平成 19 年度からは、大学院入試の円滑な実施のため大学院入試協議会を設置した。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点に係る状況）

「アドミッション・ポリシー」に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するため、入学者選抜委員会並びにアドミッションセンターにおいて、以下の選抜方法の検証及び調査研究を行った。①平成 16 年度から 18 年度までの 3 年間にわたる「一般選抜入試データの分析」、②平成 18 年度 A0 入試第 1 次選考データに基づく「書類選考の信頼性に関する検討」（資料 4-2-4-1）、③アドミッションセンター主催の「入試をテーマとした FD」の開催（資料 4-2-4-2）、④平成 18 年度個別学力検査における各科目試験問題を大問別の分析（資料 4-2-4-3）。その結果は入学者選抜方法の改善を図る上での基礎データとして活用され、各選抜方法への入学定員の配分や個別学力検査における実施科目の検討、A0 入試における書類選考手法の改善に役立てている（資料 4-2-4-4）。

A0 入試については、更に平成 14 年度から 17 年度までの A0 入試入学者と他の選抜方法による入学者の GPA に基づく成績の比較を行った結果、今後も大学として A0 入試を継続することを確認した。

- 資料 4-2-4-1 アドミッションセンター年報第 3 号抜粋 【資料集 p. 897】
- 資料 4-2-4-2 平成 18 年度アドミッションセンター兼務教員研修会配付資料 【資料集 p. 909】

資料 4-2-4-3 平成 18 年度第 3 回入学者選抜委員会議事要旨抜粋【資料集 p. 919】

資料 4-2-4-4 平成 17, 18, 19 年度入試の主な変更点【資料集 p. 921】

(分析結果とその根拠理由)

入学者選抜委員会並びにアドミッションセンターが入学者選抜方法の検証及び改善に関する調査研究を行い、その結果は入学者選抜方法改善の基礎データとして活用され、各選抜方法への入学定員の配分や個別学力検査における実施科目の検討、A0 入試における書類選考手法の改善に役立てている。

これらのことから、入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れが実際に行われているかの検証が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

学士課程では、過去 5 年間の実入学者数は、入学定員の 1.03～1.06 倍である (資料 4-3-1-1)。

修士課程・博士前期課程では、過去 5 年間の実入学者数は、入学定員の 1.07～1.30 倍で、特に平成 17 年度 1.21 倍、平成 18 年度 1.16 倍と改善されつつある (資料 4-3-1-2)。

また、博士課程・博士後期課程では、平成 16～18 年度の実入学者数は入学定員の 0.81～0.87 倍の範囲で推移している (資料 4-3-1-3)。医歯薬学総合研究科の入学者数の推移には、「卒後臨床研修の義務化」に伴う大学院進学者の減少や医師等の大都市圏集中などが要因として挙げられ、医療機関等への学生募集要項等の配付など、入学者の確保に向けて取組みを強化している。今後、大学院入試協議会にて、改善に向けた検討を行う。

資料 4-3-1-1 平成 14～18 年度入学状況 (学士課程)【資料集 p. 929】

資料 4-3-1-2 平成 14～18 年度入学状況 (博士前期課程及び修士課程)【資料集 p. 931】

資料 4-3-1-3 平成 14～18 年度入学状況 (博士後期課程及び博士課程)【資料集 p. 933】

(分析結果とその根拠理由)

学士課程では、入学定員と実入学者数との関係は適正なものとなっている。

大学院修士課程・博士前期課程の入学定員と実入学者数との関係もおおよそ適正である。博士課程・博士後期課程においては、実入学者数が入学定員に満たない状況にある。これには、卒後臨床研修の義務化に伴う大学院進学者の減少や医師等の大都市圏集中などが要因として挙げられるが、医療機関等への学生募集要項等の配付など、入学者の確保に向けて取組を強化している点は評価できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- 全学的なアドミッション・ポリシーに加えて、これに基づく学部・研究科ごと、更には選抜方法ごとにもアドミッション・ポリシーを定めて、本学が求め、育てる人材像を明確に提示している。これらのアドミッショ

ン・ポリシーのもとに集まった多彩な個性が互いに刺激し合い、切磋琢磨することにより、本学の理念、教育の目的が具現するものとする。この目的の達成に向けた多彩な学生の受け入れ方針をそれぞれ明確にしている点は、本学の特色であり、優れた点である。

- 本学の全8学部が「AO入試」を実施しており、長崎大学のアドミッション・ポリシーに沿った人を選抜するために全学体制で取り組んでいる。この点も本学の特色であり、優れた点である。
- 全学部・全大学院研究科において、全学共通アドミッション・ポリシーに掲げる「世界に向けた知の情報発信拠点」及び「国際社会の調和的発展への貢献」を具現化の一環として、「私費外国人留学生特別選抜」を実施している。

(改善を要する点)

- 大学院博士課程・博士後期課程においては、実入学者数が入学定員に満たない状況にある。これには、卒後臨床研修の義務化に伴う大学院進学者の減少や医師等の大都市圏集中などが要因として挙げられ、医療機関等への学生募集要項等の配付など、入学者の確保に向けて取組を強化している。今後、大学院入試協議会にて、改善に向けた検討を行い、充足率の向上に努める。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学は、その理念及び教育の目的に沿って全学共通の「アドミッション・ポリシー」を定めるとともに、これに基づく学部・研究科ごと、更には選抜方法ごとにもアドミッション・ポリシーを定めて、本学が求め育てる人材像を明確にしている。これらを、大学全体及び各学部・研究科ホームページに掲載し、広く学内外に公表し、入学者選抜要項（大綱）及び各学生募集要項に記載し、高校、高等専門学校、短期大学、大学、本学志願者等に配付し周知するとともに、進学説明会等も積極的に企画・開催している。

「AO入試」は、全学組織の下、全8学部で実施している。また、全学部・研究科において、全学共通アドミッション・ポリシーに掲げる「世界に向けた知の情報発信拠点」及び「国際社会の調和的発展への貢献の」具現化の一環として「私費外国人留学生特別選抜」を実施している。

入学者選抜は、入学者選抜に関する諸規則の整備、入学者選抜委員会による選抜に係る実施組織・試験関係委員の選出・実施体制の整備等により公正に行なわれている。また、合格者の決定は事前に公表された選考基準に基づいて実施され、受験者への情報提供も積極的に行っている。更に、平成19年度からは、大学院入試のより円滑な実施のため大学院入試協議会を設置する。

選抜方法の検証及び改善のために、入試データ・学業成績データの整備・調査・比較分析研究を継続的に行い、その結果を、入学者選抜委員会やAO入試実施学部別部会等において、各選抜方法への定員の配分や個別学力検査における試験実施科目の検討、AO入試における書類選考手法の改善等に役立てている。

学部入学定員は適正に守られ、大学院修士課程・博士前期課程入学者数も、おおよそ適正である。博士課程・博士後期課程では実入学者数が入学定員に多少満たない状況にある。医歯薬学総合研究科における入学者数の推移には、卒後臨床研修の義務化に伴う大学院進学者の減少や医師等の大都市圏集中などが要因として挙げられる。これを改善すべく医療機関等への学生募集要項等の配付など、入学者の確保に向けて取組みを強化している。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

(観点到係る状況)

「専門教育科目」と「全学教育（教養教育）科目」によって教育課程を編成している（資料 5-1-1-A）。「全学教育」は、全学部において 1 年次に週 3 日、2 年次に週 2 日を割り当て、専門教育科目の開講日程と重複しないよう配慮している（資料 5-1-1-1）。全学教育では、大学教育における基本的教養を会得させ併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的として、共通基礎科目、情報処理科目、健康・スポーツ科学科目、外国語科目、人文・社会科学科目、人間科学科目、自然科学科目、総合科学科目及び開放科目を配置している（資料 5-1-1-A）。

資料 5-1-1-A

長崎大学学則（抜粋）

(目的)

第 1 条 長崎大学（以下「本学」という。）は、国立大学法人長崎大学基本規則（平成 16 年規則第 1 号）第 3 条に規定する理念に基づき、実践教育を重視した最高水準の教育を提供し、幅広い視野と豊かな教養及び深い専門知識を備え、課題探求能力及び創造性に富んだ人材を養成し、もって地域及び国際社会に貢献することを目的とする。

(教育課程の編成)

第 29 条 教育課程は、本学、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するため、大学教育における基本的教養を会得させ併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的とした全学教育に関する授業科目（以下「全学教育科目」という。）及び学部等の専攻に係る専門教育に関する授業科目（以下「専門教育科目」という。）を有機的に組み合わせて、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(授業科目の区分)

第 30 条 全学教育科目の区分は、次のとおりとする。ただし、夜間主コースにあつては開放科目を除くものとする。

共通基礎科目 情報処理科目 健康・スポーツ科学科目 外国語科目 人文・社会科学科目
人間科学科目 自然科学科目 総合科学科目 開放科目

2 専門教育科目の区分は、各学部の履修に関する規程（以下「学部規程」という。）の定めるところによる。

3 第 64 条に規定する外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で外国において相当の期間中等教育（中学校又は高等学校に対応する学校における教育をいう。）を受けた者（以下この章において「外国人留学生等」という。）の教育について必要があると認めるときは、第 1 項に規定する科目のほか、留学生用科目を開設する。

4 各授業科目を、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

「専門教育」には、1年次に週2日、2年次に週3日、3年次以上に週の5日を割り当てている。専門教育では、各学部・学科・課程・コースの教育目的と付与する学位に対応して、1年次に専門基礎科目を配置し、学年が進むにつれてコアとなる専門科目、深い専門性を付与する応用・実践科目を配置して、最終学年では総合力を養成するために卒業研究科目等を配置している。また、専門教育においても人間性、社会性を涵養するために職業倫理科目等を配置している（資料5-1-1-1～5-1-1-5）。

教育課程の編成に当たって、教育学部では教育職員免許法に準拠して授業科目を配置している。医学部、歯学部、薬学部では共用試験を考慮して、あるいは各種の医療系の免許取得を配慮して授業科目を配置している。工学部の6学科と水産学部ではJABEE認定基準に準拠して、それぞれの教育目標に対応した授業科目ツリーを設定している。環境科学部ではISOの環境マネジメントを考慮して授業科目を配置している（資料5-1-1-6）。

卒業要件単位数は、4年制の教育学部、経済学部、医学部保健学科、薬学部薬科学科、工学部、環境科学部、水産学部では124～132単位、6年制の医学部医学科、歯学部、薬学部薬学科では190～209単位の範囲にあり、いずれも大学設置基準第32条を満たしている（資料5-1-1-3）。卒業要件単位数の中で全学教育（教養教育）の占める単位数は30単位であり、全学部共通である。選択単位の割合は、学部・学科・課程・コースの特性に応じて、歯学部歯学科で6%ともっとも少なく、経済学部総合経済学科（夜間主コース）で最多の90%である（資料5-1-1-3、5-1-1-7）。

資料 5-1-1-1 全学教育・専門教育の学部別・年次別・曜日別配置【資料集 p. 935】

資料 5-1-1-2 学部・学科・課程・コースの教育目標【資料集 p. 937】

資料 5-1-1-3 学部・学科・課程・コースの教育課程の体系一覧【資料集 p. 957】

資料 5-1-1-4 学部・学科・課程・コースの専門教育科目の概要【資料集 p. 965】

資料 5-1-1-5 学部・学科・課程・コースの必修科目の年次配当一覧【資料集 p. 985】

資料 5-1-1-6 教育課程の編成状況【資料集 p. 991】

資料 5-1-1-7 学部・学科・課程・コースの必修・選択の配当割合一覧【資料集 p. 995】

（分析結果とその根拠理由）

各学部・学科・課程・コースの教育の目的や授与される学位を考慮して、全学教育（教養教育）科目を1～2年次に、専門教育科目をすべての年次にバランスよく体系的に配置し教育課程を編成している。

教育課程の編成に当たっては、低学年では基礎的科目、年次が進むにつれて専門的、応用的科目を配置し、総合力を身につけることができるようにしており、最終年次に卒業研究科目等を配置している。全学教育（教養教育）科目、専門科目の双方に人間性、社会性の涵養のための科目等を配置している。

学部学科により国家試験受験資格、JABEE基準、ISO基準等を考慮して教育課程を編成している。

これらのことから、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

（観点に係る状況）

本学では、専門の学芸を教授するとともに、教養及び総合的な判断力を培い、人間性を涵養するように、「全学教育科目」と「専門教育科目」によって教育課程を編成している（資料5-1-1-A）。「全学教育科目」の共通基礎科目においては「教養特別講義」と「教養セミナー」という特色ある2科目を開設している。「教養特別講義」で

は、初年次教育として、本学の理念である出島を介した『勉学の地』としての精神を受け継ぐこと、地域と国際社会の調和的発展に貢献すること等を説いている。また、「教養セミナー」では、全学の教員による少人数のセミナーを必修科目として実施し、文系理系にとらわれずに自主自立した総合的な学習ができるようにテーマの立て方、調査研究方法、まとめ方等を教育している（資料5-1-2-A, 5-1-2-1, 5-1-2-2）。

学部・学科・課程・コースで開設している「専門教育科目」の授業内容は、初年次では入門科目、早期体験実習において専門への導入と学習意欲の高揚を図ること、及び基礎的科目において専門の学習を進めるために必要な基礎学力を養成することに主眼を置いている。2年次以上では専門の講義科目において専門の基礎知識を増やし深めること、実験・実習科目、演習科目、セミナー科目において応用力、実践力を養うことに主眼を置いている。最終学年では卒業研究、臨床実習、セミナー等の科目において総合力を培うことを目標としている（資料5-1-2-B, 5-1-2-2～5-1-2-3）。

資料5-1-2-A 全学教育科目（共通基礎科目）の授業内容		
区分	授業科目	編成趣旨と授業科目の概要等
共通基礎科目	教養セミナー	共通基礎科目は、高校までの学習から脱却し、大学教育の特徴である自主的な学習態度を身につけるための橋渡しを図ることを趣旨とする。教養セミナーでは、知的活動への動機づけを高め、科学的な思考方法と学習・実験のデザイン能力、レポートや口頭でのプレゼンテーション及びディスカッションを通じて適切な自己表現能力を育てることを具体的なねらいとしており、高校までの教師主導型学習から、大学における自主的学習へのオリエンテーション機能を果たすことを目標とする。また、大学での学習の入り口として、学生と教員及び学生相互のコミュニケーションづくりにも効果が期待される。① 知的活動への動機づけを高める。② 科学的な思考方法と学習・実験のデザイン能力を育てる。③ レポートや口頭でのプレゼンテーション及びディスカッションを通じて適切な自己表現能力を育てる。④ 学生と教員及び学生相互のコミュニケーションを図り、ものの見方、考え方の多様性を知る。
	教養特別講義	豊かな心を持ち、平和を支え、社会に貢献する人材の育成及びものの見方・考え方の多様性を知り、学習意欲をかきたたせるような教育を目標とする。特別講演により、長崎大学の理念に触れ、ものの見方・考え方の多様性、課題探求・学問の面白さを知る。講義により、学生生活の場である長崎の歴史、文化、自然を理解し、長崎大学に学ぶ学生としての自覚を促し、世界を理解する。被爆地長崎を通して平和について学び、平和を愛する豊かな人間性を育む。地球上全ての生命の維持に不可欠な海洋について学ぶ。さらに、古来より、大陸文化の伝来・発展・交流の街道の最前線であった長崎を理解する。アジアとの関係を含め、長崎の歴史、文化、平和について知識を広め互いにそれぞれの分野について議論できるようになる。

資料 5-1-2-B 専門教育科目の授業内容例			
内容区分	学部等	授業科目名	編成趣旨と授業科目の概要等
専門入門	教育学部	コンピュータネットワーク入門	本授業では情報収集・加工・発信に関する基礎技能を復習しながら、インターネットを活用したプロジェクト学習を進めることにより、高次思考能力を養う。加えて、HTML 言語による Web ページ作成方法を学習し、インターネット上での表現技法を習得する。
専門入門	工学部	機械の入門, 電気情報工学入門, 環境システム工学入門, 材料工学セミナー	各系や各学科の専門学問分野が果たす役割と重要性を学修する。
専門入門	環境科学部	環境科学概論 A, B	導入・入門科目。環境科学に関する人間社会系および自然科学系の基礎と諸課題について総合的に把握できることを目的に、2 年次以降の履修に必要な環境科学の基礎的教養を提供する。
専門入門	医学部	医学は長崎から	西洋医学教育の発祥地である長崎における医学史を学び、長崎から未来の医学を発展させるという夢と気概を育む。
早期体験	薬学部	薬学概論Ⅱ	学習に対するモチベーションを高めるために、薬剤師の活躍する現場や製薬工程等を早期体験する。
専門の基礎	工学部	微分積分学, 線形代数学, 基礎物理, 基礎科学, 生命科学, 情報基礎	数学, 物理, 化学, 生命科学, 情報に関する基礎知識を修得し、専門分野に応用できる能力を習得する。
深い専門	環境科学部	環境マネジメント論	ISO14001 をはじめとした環境マネジメントの詳細について学ぶとともに、大学での環境マネジメントのあり方についても習得する。
深い専門	水産学部	生物海洋学	海洋学を生物の観点から捉え、植物・動物プランクトンおよびネクトンの生活およびエネルギー流や物質循環について解説する。
深い専門	水産学部	魚介類増殖学	水産資源の増大と増養殖に関する技術（種苗生産、餌料生物、養成）を代表例を挙げて解説し、派生する問題点（遺伝資源の保護、環境保全、）にも言及する。
深い専門	経済学部	財務会計論	貸借対照表と損益計算書の作成ルールを学び、資産・負債・資本および収益・費用の主要科目の意味や評価方法などの一般的基礎知識を習得する。
深い専門	医学部	原爆医学概論	長崎、広島の前爆被爆者を対象とした後障害研究を基盤として、放射線による人体障害の基本を学ぶ。
応用力	経済学部	金融リスク管理	金融市場で利用できるデリバティブの基本と実際利用について学ぶ。
実践力	環境科学部	環境保全設計実験	環境科学を理解するために必要な専門的な実験手法を身につける。
実践力	教育学部	事後指導（中学校）	教育実習の事後指導として位置づけられている。このため、教育実習中の授業の録画をもとに、実践した授業の改善点を探ることをねらいにしている。その意味では、実習中の録画撮りのときから授業が始まっている。
実践力	歯学部	予防歯科学及び同実習	口腔疾患の予防について、個人レベルと集団レベルでの手法や対応について学ぶ。

実践力	歯学部	可撤性歯科補綴学 及び同実習	部分床義歯補綴学について全部床義歯補綴学の講義を行う。同時に義歯製作の実習も進行する。
職業 倫理	薬学部	薬学概論 I	薬の専門家として必要な基本姿勢を身につけるために、医療、社会における薬学の役割、医療倫理等を学ぶ。
職業 倫理	工学部	工学倫理	工学技術者として社会に対する責任を自覚し、重大事故や過失を防ぐための配慮や方法について学修する。
総合力	工学部	卒業研究	未解決の問題を解決するための研究活動を通じて、多面的な考察法を学修し、研究の社会的背景や意義を理解する。

資料 5-1-2-1 全学教育科目の授業内容【資料集 p. 999】

資料 5-1-2-2 全学教育・学部（専門教育）のシラバス【冊子】

資料 5-1-2-3 専門教育科目の授業内容【資料集 p. 1007】

（分析結果とその根拠理由）

全学部・学科・課程・コースの授業内容は、「全学教育（教養教育）科目」と「専門教育科目」の枠組みの中でそれぞれの教育目的に沿って定められており、教養を培うと共に、基礎から応用までの専門的な力を養い、総合的な判断力や人間性を涵養するものになっている。

これらのことから、授業の内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

**観点 5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した
ものとなっているか。**

（観点到係る状況）

本学の教員は、授業内容と関連する研究活動を行っており、研究成果や学問の進展を授業に活かしている。例えば、「長崎学」（教育学部）においては「長崎八景」を教材化し異文化交流の歴史的研究成果まで説明している。

「原価計算論」（経済学部）においては現代の企業経営が取り組んでいる先端の原価計算システム・実務について説明している。「電子回路」（工学部）においては Field Programmable Gate Array, Plastic Cell Architecture についての研究成果を説明している。「水質環境学」（水産学部）においては内分泌かく乱物質が動物プランクトンに与える影響についての研究成果を説明している。また、新しいテキスト・参考書やプリントを使用し、新着文献の内容を取り入れて授業を行っている（資料 5-1-3-1, 5-1-3-2）。

資料 5-1-3-1 平成 17 年度学部・学科・課程・コースの研究の成果を反映した授業例【資料集 p. 1017】

資料 5-1-3-2 平成 18 年度学部・学科・課程・コースの研究の成果を反映した授業例【資料集 p. 1053】

（分析結果とその根拠理由）

学部・学科・課程・コースの教育目的に相応しい最近の研究成果を授業に取り入れるるとともに、新しいテキスト・参考書やプリント、新着文献の内容を取り入れている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した
ものとなっていると判断する。

観点 5-1-④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

（観点に係る状況）

本学では、他大学での履修履歴を持つ等の多様な入学者に対応するため、学則第 38 条（資料 5-1-4-A）を定め、入学前の履修単位を認定している。編入学生の履修については、学則第 37 条（資料 5-1-4-B）を定め、編入学生の入学前の単位認定を行っている（資料 5-1-4-1）。

資料 5-1-4-A

長崎大学学則（抜粋）

（入学前の既修得単位等の認定）

第 38 条 学生が本学に入学する前に次の各号の一に該当する単位を有する場合において、教育上有益であると認めるときは、その単位を入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- (1) 大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位
- (2) 大学設置基準(昭和 31 年文部省令第 28 号)第 31 条に規定する科目等履修生として修得した単位

2 学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修について、教育上有益であると認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 36 条及び前条第 1 項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

資料 5-1-4-B

長崎大学学則（抜粋）

（大学以外の教育施設等における学修）

第 37 条 学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修について、教育上有益であると認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

学生に多様な学習の機会を提供することを目的として、学則第 36 条（資料 5-1-4-C）を定め、他大学との単位互換を行っている（資料 5-1-4-2, 5-1-4-3）。例えば、放送大学との間では、単位互換モデル構築のための共同研究プロジェクトを実施して、単位互換を行っている（資料 5-1-4-4, 5-1-4-5）。長崎県内、九州地区、あるいは海外の大学と単位互換協定を結んで、互換可能科目の設定と単位認定を行っている（資料 5-1-4-6, 5-1-4-7, 資料 5-1-4-D, 資料 5-1-4-E）。

資料 5-1-4-C

長崎大学学則（抜粋）

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第 36 条 学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することが教育上有益であると各学部において認めるときは、あらかじめ当該他の大学又は短期大学と協議の上、学生が当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認め、その履修した授業科目について修得した単位は 60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

資料 5-1-4-D

九州地区 8 大学教員養成学部間の単位互換に関する取扱要領（抜粋）

平成 18 年 7 月 6 日

代議員会承認

福岡教育大学教育学部、佐賀大学文化教育学部、熊本大学教育学部、大分大学教育福祉科学部、宮崎大学教育文化学部、鹿児島大学教育学部、琉球大学教育学部との単位互換に関する実施要領及び覚書に定めるもののほか、本学部取扱要領を次のように定める。

1. 単位互換として受け入れ大学の授業科目を履修しようとする場合は、定められた期日までに受け入れ大学が定めた「特別聴講生入学願」を教育学部長に提出するものとする。
2. 単位互換により修得し、認定できる単位数は学則に定める単位数を超えない範囲までとする。

資料 5-1-4-E

全学教育の実施に関する申合せ事項（抜粋）

平成 16 年 4 月 26 日 教務委員会決定

4 九州地区国立大学間合宿共同授業に関する事項

- (1) 九州地区国立大学間合宿共同授業（以下「合宿共同授業」という。）については、全学教育の総合科学科目の授業として取扱い、名称は「共同授業」とし、単位数は 2 単位とする。
- (2) 共同授業の成績評価は、当該合宿共同授業に参加した本学の専任教員（以下「参加教員」という。）が行う。
- (3) 参加教員は、総合科学委員会委員長が選定する。
- (4) 受講学生の選考は、参加教員が行う。

総合大学としての長所を活かして学部横断的な幅広い学習機会を用意するために、学則第 35 条（資料 5-1-4-F）を定め他学部の授業科目の履修を認めている（資料 5-1-4-8）。

学生の多様な外国語の学習成果を配慮し、TOEIC 等の外国語技能検定試験によって、全学教育の外国語の単位認定を行っている（資料 5-1-4-G）。

資料 5-1-4-F

長崎大学学則（抜粋）

（他学部における授業科目の履修等）

第 35 条 学生が他学部の授業科目を履修することが教育上有益であると各学部において認めるときは、当該授業科目を履修させることができる。

2 学生は、他学部の開設する授業科目を履修しようとするときは、所属学部長を経て、当該授業科目を開設する学部長の承認を受けなければならない。

3 前 2 項の規定により学生が履修した授業科目について修得した単位の取扱い、は、学部規程の定めるところによる。

資料 5-1-4-G

長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則

平成 16 年 9 月 30 日

細 則 第 32 号

（趣旨）

第 1 条 この細則は、長崎大学全学教育履修規程（平成 16 年規程第 9 号）第 23 条第 3 項の規定に基づき、大学以外の教育施設等における学修のうち、外国語技能検定試験等（以下「検定試験等」という。）における成果に係る学修の単位認定の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

（単位認定の基準）

第 2 条 検定試験等における成果に係る学修は、別表に定める単位認定の基準により、全学教育の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

（単位認定）

第 3 条 単位認定は、外国語科目委員会の審査結果に基づき、大学教育機能開発センター長が行う。長崎大学大学教育機能開発センター全学教育研究部門長が承認する。

2 前項の規定により単位が認定された授業科目に係る成績評価は、AA の評語とする。

3 大学教育機能開発センター長は、第 1 項の規定により単位を認定したときは、申請者に単位認定書（所定の様式）を交付するとともに、所属の学部長に認定結果を通知する。

附 則

この細則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 2 条関係）

検定試験等における成果に係る学修の単位認定基準

検定試験等		資格等	認定対象の授業科目	単位数
実用英語技能検定 （日本英語検定協会）		1 級	総合英語Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ，Ⅱ，Ⅲ	各 1 単位
		準 1 級	総合英語Ⅰ，Ⅱ	各 1 単位
TOEFL (Educational Testing Service)	Paper-Based Test	600 点以上	総合英語Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ，Ⅱ，Ⅲ	各 1 単位
		500 点以上	総合英語Ⅰ，Ⅱ	各 1 単位
	Computer-Based Test	250 点以上	総合英語Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ，Ⅱ，Ⅲ	各 1 単位
		173 点以上	総合英語Ⅰ，Ⅱ	各 1 単位
TOEIC (Educational Testing Service)		860 点以上	総合英語Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ，Ⅱ，Ⅲ	各 1 単位
		730 点以上	総合英語Ⅰ，Ⅱ	各 1 単位

ドイツ語技能検定 (ドイツ語学文学振興会)	3級以上	ドイツ語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
	4級	ドイツ語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
実用フランス語技能検定 (フランス語教育振興協会)	4級以上	フランス語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
	5級	フランス語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
中国語検定 (日本中国語検定協会)	4級以上	中国語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
	準4級	中国語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
ハングル能力検定 (ハングル能力検定協会)	3級以上	韓国語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
	4級	韓国語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
	5級	韓国語Ⅰ	各1単位
韓国語能力試験 (韓国教育財団)	3級以上	韓国語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
	2級	韓国語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
	1級	韓国語Ⅰ	各1単位

備考

- 1 検定試験等は、申請時において当該試験の資格等取得後2年を経過しないものを認定の対象とする。
- 2 同一の外国語について2種類以上の検定試験等が同一時期に認定の対象となる場合は、いずれか1種類の検定試験等について認定を行う。
- 3 単位認定を受けようとする者が既に認定対象の授業科目の一部について単位を修得している場合は、当該授業科目を除く授業科目について認定を行う。

現場における実践教育のために、国内の企業等でインターンシップや臨床実習、早期体験実習等を実施しているのみならず、海外においても中国でのインターンシップやオーストラリア等での海外短期語学留学プログラムを実施している（資料5-1-4-9, 5-1-4-10, 5-1-4-11, 5-1-4-12）。

多様な学習履歴を持った学生を支援するために数学、物理学、化学、英語等の「リメディアル教育」を実施している（資料5-1-4-13, 5-1-4-14）。

社会人の学習を容易にするために、学則第39条によって「長期にわたる教育課程の履修制度」を設けている（資料5-1-4-H）。

資料5-1-4-H

長崎大学学則（抜粋）

（長期にわたる教育課程の履修）

第39条 学生が職業を有している等の事情により、第4条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、長崎大学長期履修規程（平成18年規程第47号）の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

教育課程の活性化、改善を目標とする「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」では、平成15年度に「特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～」と「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成～創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム～」の2件が、平成16年度には、「地域と連携した実践型医学教育プログラム～現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～」が採択されている。時代を担う優れた人材の養成を目標とする「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」では、平成18年度に、「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」と「健全な社会を支える技術者の育成」の2件が採択されている（資料5-1-4-15）。

資料 5-1-4-1	編入学生の単位認定状況一覧【資料集 p. 1095】
資料 5-1-4-2	他大学との単位互換状況一覧【資料集 p. 1099】
資料 5-1-4-3	平成 17 年度他大学との単位互換集計【資料集 p. 1103】
資料 5-1-4-4	放送大学との単位互換に伴う全学教育の取扱い【資料集 p. 1105】
資料 5-1-4-5	放送大学との単位互換の状況【資料集 p. 1107】
資料 5-1-4-6	県下大学・短大間の単位互換に伴う全学教育の取扱い（NICE キャンパス長崎）【資料集 p. 1109】
資料 5-1-4-7	NICE キャンパス長崎の単位互換状況【資料集 p. 1111】
資料 5-1-4-8	他学部の科目の履修状況一覧【資料集 p. 1113】
資料 5-1-4-9	インターンシップの実施状況一覧【資料集 p. 1117】
資料 5-1-4-10	平成 17 年度、18 年度インターンシップ実施状況集計【資料集 p. 1121】
資料 5-1-4-11	平成 17 年度、18 年度インターンシップ派遣企業集計【資料集 p. 1127】
資料 5-1-4-12	海外短期語学留学プログラム【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ryugaku/tanki_gogaku/tanki_gogaku.htm 】
資料 5-1-4-13	リメディアル教育の実施状況一覧【資料集 p. 1133】
資料 5-1-4-14	リメディアル教育の実施状況【資料集 p. 1137】
資料 5-1-4-15	GP 教育プログラムの概要【資料集 p. 1139】

（分析結果とその根拠理由）

入学前の履修単位認定、他学部の授業科目履修、他大学との単位互換を認め、編入学生の履修を配慮している。インターンシップ、臨床実習、早期体験実習、海外短期語学留学プログラム等を実施している。「TOEIC」等の外国語技能検定試験による単位認定を行っている。「リメディアル教育」、「長期にわたる教育課程の履修制度」を設けている。「特色 GP」、「現代 GP」として採択された 5 件の特色ある教育プログラムは、本学の高い教育力を明示している。

これらの状況から、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

（観点に係る状況）

学習時間の確保のために、オリエンテーションの際に単位制度の趣旨を説明し、シラバスを充実させることによって学生が自主的に予習・復習を行えるようにしている。また、入学した学期に「教養セミナー」を実施し、自主学習が可能となるように指導を行っている。

授業時間外でも指導を受けることができるように「オフィスアワー」での指導、授業時間外の指導、ウェブを使用した指導等を実施している（資料 5-1-5-1）。

学習時間を確実に確保し、単位制度を実質化するために学則第 41 条（資料 5-1-5-A）を定めて、履修登録の上限を、各学年とも 40～46 単位に設定している（資料 5-1-5-2）。なお、医学部、歯学部では上限を設定していないが、殆どすべての科目が必修であり、履修科目数を最小限にし単位の実質化を図っている（資料 5-1-5-2）。

資料 5-1-5-A

長崎大学学則（抜粋）

（履修科目の登録の上限）

- 第 41 条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学部規程で定める学生が修得すべき単位数（医学部医学科にあつては所定の授業時間数を含む。以下「卒業要件単位」という。）について、学生が1 学年又は1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を学部規程で定めることができる。
- 2 前項の場合において、学部規程の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に規定する上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

学習指導を強化し、単位の実質化を図るために GPA（Grade Point Average）を導入して、履修登録の上限解除者の決定、履修コース選択、卒業研究配属決定等に利用している（資料 5-1-5-3）。

学習効果を確認し、履修指導を効果的に行うために医学部医学科、歯学部では共用試験を行い、薬学部では実施に向けて試行している（資料 5-1-5-4）。

資料 5-1-5-1 授業時間外の学習指導状況【資料集 p. 1145】

資料 5-1-5-2 履修登録の上限設定状況【資料集 p. 1151】

資料 5-1-5-3 GPA 制度と運用状況【資料集 p. 1155】

資料 5-1-5-4 共用試験の概要【資料集 p. 1159】

（分析結果とその根拠理由）

授業時間外指導、自主学習の指導、履修登録上限設定、GPA の導入、共用試験等を実施している。

これらのことから単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-1-⑥： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

（観点に係る状況）

経済学部夜間主コースを置き、全学教育を実施すると共に、専門教育では、学部導入科目、学部基礎科目、コース基礎科目、応用科目及び演習科目を配置し、基礎から順に専門領域における学習内容を学び易くしている。

学生の勤務時間を考慮して、夜間の履修だけでも卒業が可能になるように全学教育と専門教育の両者において授業時間帯を 18：00～21：10 として経済学部キャンパスで授業を実施している（資料 5-1-6-1）。

資料 5-1-6-1 平成 18 年度夜間主コースの授業時間割【資料集 p. 1161】

（分析結果とその根拠理由）

経済学部夜間主コースにおいては、全ての科目を夜間に開講し、学習し易いように経済学部キャンパスで授業を実施している。

これらのことから在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TA の活用等が考えられる。）

（観点に係る状況）

講義、演習、実験、実習等を相互に補完させて教育プログラムを実施するために、全学教育科目、専門教育科目において講義、演習、実験、実習等の異なる授業形態を組み合わせている（資料 5-2-1-1）。各授業科目の位置付けや到達目標と学習指導方法等についてはシラバスにおいて提示している（資料 5-1-2-2）。

学生の学習状況にきめ細かく対応し、教育効果を高めるために、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、ウェブやビデオ等多様なメディアを高度に利用した授業、TA の活用を行っている（資料 5-2-1-2～5-2-1-4）。

教育内容に応じて、参考になるレポート事例集の作成、玩具を用いた組み立て実験の導入、英語による授業の実施 PBL チュートリアル教育、自由課題テーマの設定等の工夫も行っている（資料 5-2-1-3, 5-2-1-4, 5-1-2-2）。

資料 5-2-1-1 学部・学科・課程・コースの授業形態一覧【資料集 p. 1167】

資料 5-1-2-2 全学教育・学部（専門教育）のシラバス【冊子】

資料 5-2-1-2 少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、TA の活用状況【資料集 p. 1171】

資料 5-2-1-3 平成 17 年度教育課程展開のための学習指導法の工夫の状況【資料集 p. 1177】

資料 5-2-1-4 平成 18 年度教育課程展開のための学習指導法の工夫の状況【資料集 p. 1187】

（分析結果とその根拠理由）

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態をバランスよく組み合わせている。教育内容に応じて少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、TA の活用等を行っている。また、レポート事例集の作成、英語による授業の実施、PBL チュートリアル教育等を工夫している。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

（観点に係る状況）

シラバスには、授業科目名、担当教員名、授業目的、授業形態、毎回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等の具体的指示、教科書・参考文献、履修条件等を記載し、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本的事項を示している（資料 5-1-2-2）。

シラバスを学生、教員に配布し、ウェブ上にも掲載している（資料 5-2-2-1）。

「学生による授業評価」では、「シラバスは授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた」とする肯定的意見が 70%を占めた（資料 5-2-2-2）。

教員の授業実施報告書では、殆どの授業でシラバス通りの授業が実施され、シラバス通りの成績評価が実施さ

れている(資料3-2-2-4)。

資料 5-1-2-2 全学教育・学部(専門教育)のシラバス【冊子】

資料 5-2-2-1 ウェブシラバス

○全学教育：

【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/zaigaku/jyuko/HTML/19syllabus/syllabus2007/syllabus2007/syllabus2007-f0.html>】

○教育学部：【<http://www.edu.nagasaki-u.ac.jp/db/syllabus/search.php>】

○経済学部(昼間)：【http://www.econ.nagasaki-u.ac.jp/under_g/data/syllabus_19_hiru.pdf】

○経済学部(夜間主)：【http://www.econ.nagasaki-u.ac.jp/under_g/data/syllabus_19_yoru.pdf】

○医学部医学科：【http://www.med.nagasaki-u.ac.jp/med/student/zaigaku/syllabus/2007/s_mokuji.html】

○歯学部：【<http://www.de.nagasaki-u.ac.jp/>】

○薬学部：【<http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/gakumu/index.shtml>】

○工学部機械システム工学科：【http://www.mech.nagasaki-u.ac.jp/students/Syllabi_H18.ja.html】

○工学部電気電子工学科：【<http://www.eee.nagasaki-u.ac.jp/student/syllabus/index.html>】

○工学部情報システム工学科：【<http://www.cis.nagasaki-u.ac.jp/sirabasu/mokuji.html>】

○工学部構造工学科：【<http://www.st.nagasaki-u.ac.jp/indexj.html>】

○工学部社会開発工学科：【<http://www.civil.nagasaki-u.ac.jp/>】

○工学部材料工学科：【<http://www.mase.nagasaki-u.ac.jp/syllabus/ichiranH19.htm#19>】

○工学部応用化学科：【<http://www.ch.nagasaki-u.ac.jp/>】

○環境科学部：【http://www.env.nagasaki-u.ac.jp/zaigakusei/h19binran_gakubu.pdf】

○水産学部：【<http://www.fish.nagasaki-u.ac.jp/FISH/GAKUBU/syllabus/index.htm>】

資料 5-2-2-2 授業評価集計結果【http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/pln_jug_hyoka.html】

資料 3-2-2-4 授業実施報告書(抜粋)【資料集375】

(分析結果とその根拠理由)

教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスには授業内容、授業目的、評価基準・方法等の学習に必要な事項が明記されている。シラバスを冊子で配布し、ウェブでも公開している。授業評価ではシラバスは適切であるとする意見が多い。教員は殆どの授業でシラバスに沿って授業を実施している。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

初年次学生に対する全学教育「教養特別講義」及び「教養セミナー」において、本学の理念、学問への動機付けと自主的な学習態度、図書館利用法、ウェブ利用法、調査研究方法・まとめ方・表現方法を教授している(資料5-1-2-1、資料5-2-3-1)。

学生の自主企画による初年次学生のための「ラーニング・ティップス(学びの秘訣集)」作成を支援し、ウェブ上で公開し、学生の自立学習を呼びかけている(資料5-2-3-2)。

「試験対策セミナー」の実施や「担任教員制度」、「相談教員制度」、「オフィスアワー」による学生の学習支援を行っている(資料5-2-3-3)。

自主学習推進・学習環境改善のため、ウェブ教材、学生希望図書、教員推薦図書、収書専門委員会選定図書、シラバス掲載図書を整備している（資料 5-2-3-4、5-2-3-5、5-2-3-6）。

数学の「プレイスメントテスト」や「TOEIC 試験」を実施し学習指導に役立てると共に、英語の習熟度別クラス編成や数学、物理学、化学、英語等の「リメディアル教育」を行っている（資料 5-1-4-13、5-1-4-14）。

資料 5-1-2-1 全学教育科目の授業内容【資料集 p. 999】

資料 5-2-3-1 教養セミナーガイドライン 2007【冊子 p. 2】

資料 5-2-3-2 ラーニング・ティップス（学びの秘訣集）の概要

【<http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/fyc/public/tips/>】

資料 5-2-3-3 学習支援状況【資料集 p. 1197】

資料 5-2-3-4 情報教育センター等整備状況【資料集 p. 1199】

資料 5-2-3-5 情報教育センター等使用状況【資料集 p. 1201】

資料 5-2-3-6 図書館資料収集方針【<http://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/sougou/sougou.html>】

資料 5-1-4-13 リメディアル教育の実施状況一覧【資料集 p. 1133】

資料 5-1-4-14 リメディアル教育の実施状況【資料集 p. 1137】

（分析結果とその根拠理由）

「教養セミナー」、「教養特別講義」等で自主学習の推進を図っている。「相談教員制度」、「オフィス・アワー」、「ラーニング・ティップス（学びの秘訣集）」、「プレイスメントテスト」、「リメディアル教育」等による学生の学習支援を行っている。

これらのことから自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的にやっていると判断する。

観点 5-2-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

（観点に係る状況）

本学では、考査及び単位の認定は、学部規程又は全学教育履修規程の定めるところによる（単位認定の方法）ことを、また、定められた在学すべき年数以上在学し、卒業要件単位を修得した者については、所属学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する（卒業認定基準）ことを、学則第 42 条～第 47 条（資料 5-3-1-A）に定め、ホームページ、学生便覧、履修の手引き等に掲載し配布している。

成績評価基準を学部等の規程（資料 5-3-1-B）に定めて、AA(90 点以上)、A(89 点—80 点)、B(79 点—70 点)、C(69 点—60 点)及びD(59 点以下)の 5 段階とし、各授業科目の成績評価の方法、合格基準についてはシラバスに記載している。

資料 5-3-1-A

長崎大学学則（抜粋）

（考査及び単位の授与）

第 42 条 学生が一の授業科目を履修した場合には、考査を行い、合格した者に対しては、単位を与える。

2 考査は、試験、論文、報告書その他の方法により行うものとする。

第 43 条 考査及び単位の認定は、学部規程又は全学教育履修規程の定めるところによる。

（卒業及び学位の授与）

第 45 条 第 4 条に規定する期間（第 15 条及び第 16 条の規定により入学を許可された者については、第 17 条第 1 項の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、卒業要件単位を修得した者については、所属学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

2 卒業要件単位のうち、第 32 条第 2 項の授業の方法により修得できる単位数は、別に定めのある場合を除き 60 単位を超えないものとする。

第 46 条 学部（医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科を除く。この条において同じ。）に 3 年以上在学した者（これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。）が、卒業要件単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第 4 条の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる。

2 前項に規定する卒業の認定は、次の各号に掲げる要件のすべてに該当する場合に限り行うことができる。

（1）学修の成果に係る評価の基準その他の前項に規定する卒業の認定の基準を定め、それを公表している学部の学生であること。

（2）第 41 条に規定する履修科目として登録することができる単位数の上限を定め、適切に運用している学部の学生であること。

（3）学生が卒業要件単位を修得し、かつ、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められること。

（4）学生が前項に規定する卒業を希望していること。

第 47 条 学位の授与等については、長崎大学学位規則（平成 16 年規則第 11 号）の定めるところによる。

資料 5-3-1-B

長崎大学全学教育履修規程（抜粋）

（成績評価）

第 15 条 考査の成績評価は、前条第 1 項に掲げるもののほか、平素の学修成績、出席状況等を考慮して行う。

2 考査の成績評価は 100 点満点とし、AA（90 点以上）、A（89 点—80 点）、B（79 点—70 点）、C（69 点—60 点）及び D（59 点以下）の評語で表す。

3 前項の規定にかかわらず、開放科目の成績評価については、当該授業科目を開設する学部の定めるところによる。

4 評語の AA、A、B 及び C は合格とし、D は不合格とする。

（分析結果とその根拠理由）

「成績評価基準」や「卒業認定基準」を学則、規程に定め、ホームページ、学生便覧等に記載している。また、各授業科目の成績評価の方法や合格基準をシラバス等で学生に周知している。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点 5－3－②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

成績評価基準に沿って具体的な成績評価方法を授業科目ごとにシラバスに記載し、実施している。成績評価、単位認定の実施状況は授業実施報告書により組織として把握されている(資料 3-2-2-4)。平成 18 年度後期においては、全報告授業の 94%でシラバスに記載した基準・方法で成績評価・単位認定が行われている。

工学部 6 学科及び水産学部においては、成績評価等の適切についても、JABEE 認定を受けている。

卒業については、学則第 45 条、第 46 条(資料 5-3-1-A)に沿って、所定期間以上在学し、卒業要件単位を修得した者に対して、各部局教授会の議を経て、学長が認定している。

資料 3-2-2-4 授業実施報告書(抜粋)【資料集 p. 375】

(分析結果とその根拠理由)

成績評価法がシラバスに記載され、各担当教員の成績評価が組織的に把握されている。また、シラバスに記載された方法で評価が行われている。卒業判定も適切に行われている。工学部 6 学科及び水産学部においては、成績評価等の適切についても、JABEE 認定を受けている。

これらのことから、学則、各学部規程に定めた成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定を適切に実施していると判断する。

観点 5－3－③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

(観点に係る状況)

成績評価の方法、評価基準をシラバスに記載し、成績評価を実施している。模範解答の例示あるいは答案の返却・閲覧を行っている。試験の成績は、前期、後期それぞれ直接学生に通知される。学生は、学業成績を通知された後、成績結果に異議がある場合、授業担当教員または学務係に問い合わせる。その後、授業担当教員は答案を示して説明するなど適切に対応する。なお、教務委員会申し合わせによって、成績異議申し立て受付期間を設定している(資料 5-3-3-1)。

資料 5-3-3-1 成績異議申し立てに関する教務委員会申し合わせ及び各部局の対応【資料集 p. 1203】

(分析結果とその根拠理由)

成績評価方法を明示し、成績評価を行っている。異議があれば申し立てができるように成績異議申し立て受付期間を設けている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置を講じていると判断する。

＜大学院課程＞

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

（観点に係る状況）

大学院学則第 1 条、第 2 条（資料 5-4-1-A）において課程を修士課程（博士前期課程）と博士課程（博士後期課程）とし、それぞれの教育目的を定めている（資料 2-1-3-1）。

修士課程・博士前期課程では、高度専門職業人育成のためのニーズに応じて、高度な専門分野の授業科目、幅広い視野を育成するための関連領域の授業科目を配置している（資料 5-4-1-1～5-4-1-4）。また、資格取得のニーズにも応えている。

博士課程・博士後期課程では、自立的な研究者育成の社会的期待に応えるために、研究者として必要な能力や技法を身に付けるための授業科目を配置している（資料 5-4-1-1～5-4-1-4）。例えば、教育学研究科では、創造性豊かな研究能力や高度な実践力を発揮できる教員の養成を図るために、必修の課題研究科目や特論科目等を置いている。生産科学研究科では、学際化にも対応できる高度専門職業人や研究者の養成のために、前期課程各専攻に共通必修の総合セミナー科目、後期課程各専攻に共通必修の特別講義科目、特別演習科目等を置いている（資料 5-4-1-1～5-4-1-4）。

各研究科・専攻においては、授業科目と合わせてそれぞれの教育目的や学位に対応した研究指導、論文指導等を組み込み、最終試験を課している。

資料 5-4-1-A

長崎大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第 1 条 長崎大学大学院（以下「大学院」という。）は、国立大学法人長崎大学基本規則（平成 16 年規則第 1 号）第 3 条に規定する理念に基づき、実践的問題解決能力と政策立案能力を有し国際的問題及び地域の諸課題を解決しうる高度専門職業人、並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者を養成し、もって広く人類に貢献することを目的とする。

2 大学院の修業年限、教育課程、教育研究組織その他の学生の修学上必要な事項については、この学則の定めるところによる。

（課程）

第 2 条 大学院の課程は、修士課程及び博士課程とする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

資料 2-1-3-1 研究科及び専攻の教育研究目的（研究科規定より抜粋）【資料集 p. 39】

資料 5-4-1-1 研究科・専攻の教育課程の体系【資料集 p. 1207】

資料 5-4-1-2 研究科・専攻の授業科目分類一覧【資料集 p. 1213】

資料 5-4-1-3 研究科・専攻の高度専門職業人資格一覧【資料集 p. 1219】

資料 5-4-1-4 研究科・専攻の複合的な教育課程一覧【資料集 p. 1223】

(分析結果とその根拠理由)

修士課程・博士前期課程では、高度専門職業人育成のニーズに応えて、高度な専門分野の授業科目、幅広い視野を育成するための関連領域の授業科目を配置している。博士課程・博士後期課程では、自立的な研究者育成の期待に応えるために、研究者として必要な能力や技法を身に付けるための授業科目を配置している。また、教育の目的を明示し、授業科目と研究指導を体系的に組み合わせている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5-4-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

(観点に係る状況)

各研究科・専攻の授業科目の内容は高度な専門性と学際性、実践力と研究能力を付与することを主眼としている(資料5-4-2-A, 5-4-2-1, 5-4-2-2)。例えば、「感染分子解析学特論」(医歯薬学総合研究科)においては高度な専門性を付与すること、「総合セミナーAおよびB」(生産科学研究科)においては学問を俯瞰し視野を広げること、「マーケティング」(経済学研究科)においては実践力を培うことを主眼としている(資料5-4-2-A)。

資料 5-4-2-A		授業の内容例
研究科等	授業科目名	教育課程編成の趣旨と授業科目の概要等
教育学研究科 (修士)	学校教育心理学特論	生涯学習時代における学校教育の諸問題を取り上げ、教育科学の理論と教育実践とを関連させながら、教育的環境、教師の役割と適性、幼児・児童・生徒の指導、学習指導法、教育評価、問題行動などについて論じ、学校心理学への興味と関心を一層深める。オムニバス方式で講義を展開する。
教育学研究科 (修士)	課題研究	コース又は専修の一つの分野に係わる課題について、指導教員により高度に専門的な研究指導を行う。
経済学研究科 (修士)	マーケティング	実践的マーケティングと戦略の立案を構築できることを目指し、マーケティングの役割・機能、流通戦略とカスタマーリレーションシップマネジメント、ブランディング戦略等について講義する。
経済学研究科 (修士)	経営学	本研究科での今後の研究に必要な基礎的素養を身につけるため、生産管理、企業組織、人的管理、株式公開、財務管理、マーケティング、コーポレートガバナンス、社会的責任などの基礎知識について講義する。
経済学研究科 (修士)	金融システム	激変する金融環境中で、実務的な視点とグローバルな視点をおりこみながら、金融の証券化、投資銀行業務、地域金融機関のありかた、東南アジアの金融市場の動向等に関する講義をする。
経済学研究科 (博士)	国際投資特論	企業が海外進出に踏み切る意思決定要因を理論的、実証的側面からみていき、併せて、海外直接投資が進出国および受入国に与えるインパクトを検討する。
医歯薬学総合研究科 (博士)	臨床感染症学実習	感染症診療に必要な基礎知識の習得と実地診療における応用、および複数診療科にまたがる感染症診療を通して、他者へ説明できる能力を養う。

医歯薬学総合研究科 (博士)	歯周病学特論	歯周病の発症や再背に関する基礎知識を習得する。
医歯薬学総合研究科 (博士)	感染分子解析学特論	ウイルス感染が原因となる中枢神経疾患および癌におけるウイルス分子の役割についての最新の話題を習得。
医歯薬学総合研究科 (修士)	医療英語	POMR や医学英語論文の特徴を知り、英語論文や英文手紙の書き方を学ぶ。そのための英文法も学ぶ。医学専門用語 3,000 語を覚え、New England Journal of Medicine の Case Report を和訳することで独特な英語表現を学ぶ。
生産科学研究科 (修士)	総合セミナーAおよびB	各専攻の各講座に所属する教員の最新の研究内容を講演形式、対話・討論形式で学ぶとともに、各専門分野の最新トピックスについての調査研究と発表を行い、科学技術を支える各専門分野の教育研究内容の重要性を理解する。
生産科学研究科 (博士)	特別講義	生産科学に関連する分野における基礎的事柄や思考方法について、複数の教員団による講義を行い、それぞれ他分野の基礎的概念を与えると同時に、生産科学の全体像を把握させる。
生産科学研究科 (博士)	特別演習	幅広い知識を基盤とした高い専門性を育成する。担当教員は副指導教員をもって充てる。
生産科学研究科 (博士)	学外実習	実務経験として、海洋上あるいは工場内におけるフィールド実習を行う。
生産科学研究科 (博士)	特別研究	具体的な成果を創出する能力を育成するため、学際的な学術研究についての研究課題を学生ごとに定め、異なる専門領域の教員が連携して、総合力・応用力を養うための実地指導を行う。

資料 5-4-2-1 研究科・専攻の授業科目の内容【資料集 p. 1227】

資料 5-4-2-2 各研究科のシラバス【冊子】

(分析結果とその根拠理由)

授業科目の内容は、各研究科の編成の趣旨に沿って、知識を広げるもの、専門性を深めるもの、実践力や研究能力を高めるものである。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

(観点に係る状況)

本学の教員は、授業内容と関連する研究活動を行っており、それぞれの研究成果をとり入れて授業を実施している。

例えば、教育学研究科では「道德教育特論」において道德授業評価についての研究成果を基に道德教育の授業実践のケーススタディを行っている。

経済学研究科では、「国際投資特論」において多国籍企業の世界戦略と産業空洞化についての研究成果をとり入

れて、経済の急激なグローバル化の中で起きるわが国及び世界の経済活動について論じている。

医歯薬学総合研究科では、採択されている 2 つの 21 世紀 COE プログラムの成果に基づく研究と現地医療活動を組み合わせた授業内容を展開している。具体的には「熱帯医学特論・熱帯医学演習」において熱帯地での HIV／エイズ分子免疫の研究例を取り入れて、疾病発生各地における現地医療及び研究活動の事前準備及びフィードバックを、また、「国際ヒバクシャ医療学」においては被ばく医療と国際保健学の研究分野で行っている国際医療協力活動を教材とし「放射線医療科学に基づいた国際医療協力活動の実践例」を紹介している。

生産科学研究科では、「環境健康影響評価特講」において環境リスク解析の研究成果を基にダイオキシン耐容摂取量算出の原理について教授している。また、いずれの講義においても新しいテキスト・参考書や新着文献の内容を取り入れて授業を行っている（資料 5-4-3-1）。

資料 5-4-3-1 研究の成果を反映した授業例【資料集 p. 1233】

（分析結果とその根拠理由）

「道徳授業評価」、「多国籍企業の世界戦略」、「熱帯医学特論・熱帯医学演習」、「被ばく医療と国際保健学」等、最新の研究成果を取り入れて授業の内容を刷新している。また、新しいテキスト・参考書や新着文献の内容を取り入れて授業を行っている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとっていると判断する。

観点 5-4-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

（観点に係る状況）

学生が予習・復習を進め易いように、シラバスに授業の到達目標、科目の位置づけ、教科書・参考文献、履修条件等を記載し（資料 5-4-2-2）、オリエンテーション及びガイダンスによって学習時間を確保するように指導している。

授業科目毎に学生は少人数指導、マンツーマン指導を受けている。課題調査、レポート作成、試験等によって十分な学習成果を得ている。また、学内外の学会発表等によって、学習効果を高め、単位の実質化を図っている（資料 5-4-4-1）。

資料 5-4-2-2 各研究科のシラバス【冊子】

資料 5-4-4-1 研究科における単位の実質化状況【資料集 p. 1271】

（分析結果とその根拠理由）

学習時間を十分に確保するように組織的なガイダンス、マンツーマンの学習指導や研究指導、試験等を行うとともに、学会発表をさせて自己表現力の涵養をはかるなどの措置を講じている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-4-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

(観点に係る状況)

外国人留学生の夜間受講を可能にするために長崎市を通じて「構造改革特別区域」の認定を受けている。

教育学研究科では現職教員，経済学研究科及び生産科学研究科では企業勤務者，医歯薬学総合研究科では医療関係従事者を主な対象として，勤務終了後にも学習できるように配慮した集中講義，夜間開講，あるいは土曜，日曜，休日開講を行っている（資料 5-4-5-1）。

資料 5-4-5-1 教育方法の特例の適用状況【資料集 p. 1287】

(分析結果とその根拠理由)

社会人学生に対しては，勤務終了後にも学習できるように集中講義あるいは土曜日，日曜日，休業日や夜間に授業を実施している。

これらのことから，夜間の課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，多様なメディアを高度に利用した授業，情報機器の活用等が考えられる。）

(観点に係る状況)

各研究科・専攻の教育の特色を考慮して講義，演習，実験，実習等を組み合わせ，同時に少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器を活用した授業等を行っている（資料 5-5-1-1，5-5-1-2，5-5-1-3）。

「21 世紀 COE プログラム」として，平成 14 年度に採択された「放射線医療科学国際コンソーシアム」では，原爆の後障害医療研究，チェルノブイリ原発事故・セミパラチンスク核実験場周辺の放射線被ばく者国際医療を通じて，国際的研究者の養成を図っている。また，平成 15 年度に採択された「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」では，人類の安全を脅かすマラリア，デング熱，プリオン病，エイズ等の新興・再興感染症の制御に向けた研究を通じて国際的な熱帯医学専門家の養成を行っている（資料 5-5-1-4）。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業（大学院 GP）として，平成 17 年度に採択された「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」プログラムでは，本学の練習船を活用して，東シナ海を舞台にした日中韓学生・教員の国際共同調査実習を行っている。また，同年に採択された「国際的感染症研究者・専門医養成」プログラムでは，地球規模で活躍できる感染症研究者・専門医育成に取り組んでいる（資料 5-5-1-4）。

「教員養成推進プログラム」（教員 GP）として，平成 18 年度に採択された「出会い，研鑽，臨床で育む高度な支援力」では，いじめや不登校そして重大事件の発生など，学校教育が抱える状況の改善と問題の解決ができる教員の養成に取り組んでいる（資料 5-5-1-4）。

資料 5-5-1-1 研究科・専攻の授業形態とバランス【資料集 p. 1289】

資料 5-5-1-2 平成 17 年度教育課程展開のための学習指導法の工夫【資料集 p. 1293】

資料 5-5-1-3 平成 18 年度教育課程展開のための学習指導法の工夫【資料集 p. 1301】

資料 5-5-1-4 特色ある教育・研究【http://www.nagasaki-u.ac.jp/coe_gp/coe_gp.html】

(分析結果とその根拠理由)

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等を組み合わせ、少人数授業、対話・討論型授業、情報機器等を活用した授業を行っている。優れた教育的取組みとして、「21 世紀 COE プログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、「教員養成推進プログラム」（教員 GP）等がある。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

（観点に係る状況）

シラバスには、授業科目名、担当教員名、授業目的、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法と基準、準備学習等についての具体的指示、教科書・参考文献、履修条件等を記載し、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本的事項を記載している（資料 5-4-2-2, 5-5-2-1）。

シラバスを学生、教員に配布し、ウェブ上でも掲示している。

教員からの授業実施報告書によって、殆どの授業でシラバス通りの授業が実施され、シラバス通りの成績評価が実施されていることを組織的に把握している（資料 3-2-2-4）。

資料 5-4-2-2 各研究科のシラバス【冊子】

資料 5-5-2-1 ウェブシラバス

- 経済学研究科：http://www.econ.nagasaki-u.ac.jp/g_school/data/syllabus_2007.pdf
- 医歯薬学総合研究科：<http://www.de.nagasaki-u.ac.jp/>, <http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/gakumu/index.shtml>
- 生産科学研究科：http://www.mech.nagasaki-u.ac.jp/students/Syllabi_H18_M.ja.html,
<http://www.cis.nagasaki-u.ac.jp/daigakuin/sirabasu/inmokuji.html>,
<http://www.st.nagasaki-u.ac.jp/indexj.html>,
<http://www.mase.nagasaki-u.ac.jp/daigakuin/syllabus/H19ichiran.htm>,
<http://www.ch.nagasaki-u.ac.jp/>,
http://www.env.nagasaki-u.ac.jp/daigakuin/h19binran_daigakuin.pdf

資料 3-2-2-4 授業実施報告書（抜粋）【資料集 p. 375】

（分析結果とその根拠理由）

シラバスには授業内容、授業目的、評価基準・方法等、学習に必要な事項が明記され、学生に周知している。教員が提出した「授業実施報告書」によれば、シラバスに沿って授業を実施していることが明らかである。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

(観点に係る状況)

大学院学則第 8 条及び各研究科規程は「大学院における教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う」と定めている(資料 5-6-1-A, 資料 5-6-1-B)。

各研究科においては、学生ごとに研究指導教員を定めて、授業の履修指導と合わせて研究指導計画を立て、実験、学内外での発表会、論文作成等の研究指導を行っている(資料 5-6-1-1)。

資料 5-6-1-A

長崎大学大学院学則 (抜粋)

(教育方法)

第 8 条 大学院における教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う。

- 2 前項の授業は、教授、准教授、講師又は助教が担当する。
- 3 第 1 項の研究指導は、教授が担当するものとする。ただし、特に必要があるときは、大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第 9 条に掲げる資格を有する准教授又は専任の講師又は助教が担当することができる。

資料 5-6-1-B

長崎大学大学院の各研究科規程 (抜粋)

○教育学研究科規程

(教育方法)

第 4 条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う。

- 2 教授会は、授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

○経済学研究科規程

(教育方法)

第 5 条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文(博士前期課程の学位論文は、教授会が適当と認めた学生にあつては、課題レポートとする。以下同じ。)の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う。

- 2 教授会は、授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため、学生ごとに、指導教員を定める。この場合において、研究コース(博士前期課程)を履修する学生にあつては所属クラスターの教員のうちから定めるものとする。
- 3 前項の場合において、教授会が教育上有益と認めるときは、1 人又は 2 人の副指導教員を定めることがある。ただし、博士後期課程にあつては、指導教員の属する教育研究分野以外の教育研究分野からそれぞれ 1 人を副指導教員と定める。
- 4 博士後期課程における研究指導において、指導教員が必要と認めるときは、学生の研究領域に合った教育研究分野の教員を関連領域アドバイザーとして指名することができる。

○医歯薬学総合研究科規程

(教育方法等)

第 5 条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う。

- 2 医歯薬学総合研究科教員会(以下「教授会」という。)は、授業科目の履修指導及び研究指導を行うため、学生ごとに主任指導

教員及び副指導教員を定める。

○生産科学研究科規程

(教育方法等)

第5条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う。

2 生産科学研究科教授会(以下「教授会」という。)は、授業科目の履修指導及び研究指導を行うため、学生ごとに指導教員(学則第8条第3項に規定する教員をいう。)を定める。

資料 5-6-1-1 研究指導計画書の様式【資料集 p. 1311】

(分析結果とその根拠理由)

教員は「研究指導計画書」を作成し、大学院生の授業の履修指導及び研究指導計画を立てて、実験、研究発表、論文作成等の指導を行っている。また、大学院生による研究成果の対外的な発表を勧奨している。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿って研究指導が行われていると判断する。

観点5-6-②： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

(観点に係る状況)

大学院学則第8条(資料5-6-1-A)及び各研究科規程(資料5-6-1-B)によって研究指導に対する指導教員や副指導教員(資料5-6-2-1)を置き、研究指導計画(資料5-6-1-1)を作成している。学生は研究指導計画に沿って指導教員との話し合いを行い主体的に研究テーマ、方法を決定し、研究を進めている。学生は研究の各段階で指導を受け、学内での試問会、研究討議、研究室でのゼミ、学外での発表会、論文の投稿等を通じて研究能力を向上させている(資料5-6-2-2, 5-6-2-3)。また、学生はTA・RAとして学部学生の実験指導補助等の活動を行い、指導能力の育成を図っている(資料3-4-1-4, 3-4-1-5, 5-6-2-4)。

大学院生の研究発表数は平成17年度、教育学研究科35件、経済学研究科83件、医歯薬学総合研究科898件、生産科学研究科426件、合計1,442件である(資料5-6-2-2)。大学院生の論文発表数は平成17年度、教育学研究科30件、経済学研究科19件、医歯薬学総合研究科286件、生産科学研究科206件、合計541件である(資料5-6-2-3)。

資料 5-6-2-1 副指導教員【資料集 p. 1313】

資料 5-6-1-1 研究指導計画書の様式【資料集 p. 1311】

資料 5-6-2-2 平成17年度大学院生研究発表集計【資料集 p. 1315】

資料 5-6-2-3 平成17年度大学院生の論文発表数【資料集 p. 1321】

資料 3-4-1-4 ティーチング・アシスタントの採用に関する基本方針【資料集 p. 443】

資料 3-4-1-5 平成18年度TA配置科目【資料集 p. 445】

資料 5-6-2-4 RA活用状況【資料集 p. 1327】

(分析結果とその根拠理由)

研究指導教員や副指導教員は研究指導計画を立て、研究テーマ、方法を決定し、これを記載した「研究指導計画書」に基づいて指導する。院生に対して学内での試問会、研究討議、研究室でのゼミ、学外での発表会、論文の投稿指導等を実施している。また、TA・RA 活動を通じて学生の指導能力の育成を図っている。

これらのことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5-6-③： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

大学院学則第 8 条（資料 5-6-1-A）及び各研究科規程（資料 5-6-1-B）に基づき、学位論文に係わる研究の指導教員や副指導教員を置いて指導を行っている。学内での研究の中間発表会やピア・レビュー等を通じて他の教員からも指導を受けている。また、学位論文の内容については、その水準を保つためにレフェリー付き学術雑誌に投稿するように指導している（資料 5-6-2-2、5-6-2-3）。

資料 5-6-2-2 平成 17 年度大学院生研究発表集計【資料集 p. 1315】

資料 5-6-2-3 平成 17 年度大学院生の論文発表数【資料集 p. 1321】

(分析結果とその根拠理由)

学位論文に係わる研究指導に対する指導教員や副指導教員を置いて、学位論文作成のための指導を行っている。学位論文の水準を保つためにレフェリー付の学術雑誌に投稿発表するように指導している。論文研究の中間発表会やピア・レビューを実施している。

これらのことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

(観点に係る状況)

大学院学則第 12 条、第 13 条（資料 5-7-1-A）によって「成績評価基準」を定め、成績を A, B, C 及び D の評語をもって表し、A, B 及び C を合格とし、D を不合格としている。各授業科目についてはシラバスに成績評価基準及び方法を記載している。

大学院学則第 18 条～第 20 条（資料 5-7-1-B）に修了認定基準を定め、所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、修士論文、博士論文の審査に合格し、最終試験に合格したものを修了認定するとしている。優れた研究業績を上げた者に対しては在学期間の短縮制度を定めている。これら修了認定基準については学生便覧、オリエンテーション等で学生に示している（資料 5-7-1-1）。

資料 5-7-1-A

長崎大学大学院学則（抜粋）

(考查及び単位の授与)

第 12 条 大学院の学生が一の授業科目を履修した場合には、考查を行い、合格した者に対しては、単位を与える。

2 考查は、試験、研究報告その他の方法により行うものとする。

第13条 授業科目の成績は、A、B、C及びDの評語をもって表し、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

2 前項の規定にかかわらず、研究科が教育上有益と認めるときは、研究科規程の定めるところにより、授業科目の成績を異なる評語で表すことができる。

3 不合格の授業科目については、再試験を行うことがある。

資料 5-7-1-B

長崎大学大学院学則（抜粋）

（修士課程及び博士前期課程の修了要件）

第18条 教育学研究科及び医歯薬学総合研究科保健学専攻の修士課程並びに博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻の修士課程の修了の要件は、当該課程に1年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

3 第1項の場合において、修士課程又は博士前期課程の目的に応じ所属研究科の教授会において適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

（博士後期課程の修了要件）

第19条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、経済学研究科にあつては24単位以上を、生産科学研究科にあつては15単位以上を、医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻にあつては16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者については、前項ただし書中「1年」とあるのは「博士後期課程の標準修業年限3年から修士課程又は博士前期課程における在学期間を減じた期間」と読み替えて、同項ただし書の規定を適用する。

3 第1項及び前項の規定にかかわらず、学校教育施行規則(昭和22年文部省令第11号)第70条の2の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位(学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年(専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、経済学研究科にあつては24単位以上を、生産科学研究科にあつては15単位以上を、医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻にあつては16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

（医歯薬学総合研究科医療科学専攻等の博士課程の修了要件）

第20条 医歯薬学総合研究科医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格するものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価基準や修了認定基準を大学院学則、研究科規程に定め、学生便覧やシラバス、オリエンテーション等で学生に周知させている。

これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点 5-7-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

各担当教員は授業実施報告書(資料 3-2-2-4)を各研究科長に提出し、各研究科長は計画・評価本部教育専門部会にその写しを提出する。これによって、シラバスに記載している基準あるいは大学院学則第 12 条、第 13 条(資料 5-7-1-A)や各研究科規程に定めている基準に沿って成績評価、単位認定を実施しているかどうかを組織として把握している。

修了認定については、大学院学則第 18 条～第 20 条(資料 5-7-1-B)に沿って所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、修士論文、博士論文の審査に合格し、かつ最終試験に合格した者に対しては、修了要件を満足していることを各研究科教授会で判定し、学長が決定している。

資料 3-2-2-4 授業実施報告書(抜粋)【資料集 p. 375】

(分析結果とその根拠理由)

「授業実施報告書」によって「成績評価」、「単位認定」の状況を組織として把握している。また、各研究科教授会で組織的に修了認定を行っている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-7-③： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

大学院学則第 4 条～第 19 条、学位規則(資料 5-7-3-A)及び各研究科規程(資料 5-7-3-B)によって、学位論文の審査体制を定めている。その要点は、①研究科長を経て学長に論文を提出する、②主査 1 名、副査 2 名以上の論文の審査委員を選出する、③論文審査と最終試験を実施する、④論文を公開する、⑤審査報告し、研究科教授会で 2/3 以上の賛成を得る、⑥学長が可否を決する、である。本学では、この体制に従って、学位論文を審査し、その論文要旨及び審査要旨をホームページで公開している(資料 5-7-3-1)。

資料 5-7-3-A

長崎大学学位規則(抜粋)

(学士の学位授与の要件)

第 3 条 学士の学位は、本学学部を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を修了した者に授与する。

- 2 博士の学位は、前項に定めるもののほか、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を経ない者が、本学に学位論文(以下「論文」という。)を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を修了した者と同等以上の学力があることを、試問により確認された場合にも授与することができる。

(論文の提出)

第6条 本学大学院修士課程又は博士前期課程の学生は、論文審査願に論文、論文目録及び論文内容の要旨各2通を添え、在学中に、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。ただし、論文目録については、研究科において必要でないと認めるときは、提出を省略することができる。

- 2 本学大学院の博士課程又は博士後期課程の学生は、論文審査願に論文、論文目録及び論文内容の要旨各3通を添え、在学中に、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。
- 3 前条第2項の規定により、論文を提出して学位を申請しようとする者は、学位申請書に論文、論文目録、論文内容の要旨及び履歴書各3通を添え、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。
- 4 前項の論文には、参考として他の論文を添付することができる。
- 5 学長は、審査のため必要があるときは、論文の副本又は訳文、模型、標本等の提出を求めることができる。
- 6 受理した論文は、返還しない。
- 9 第1項及び第2項の論文等の提出時期は、各研究科において定めるものとする。

(論文審査並びに最終試験又は試験及び試問)

第7条 学長は、論文を受理したときは、研究科の教授会(以下「研究科教授会」という。)にその審査を付託するものとする。

第8条 研究科教授会は、構成員のうちから論文の審査委員(以下「審査委員」という。)を選出して、論文の審査並びに本学大学院の学生については最終試験を、第5条第2項の規定による者については試験及び試問を行う。

- 2 審査委員は、主査1人及び副査2人以上とする。
- 3 研究科教授会は、論文の審査に当たり、論文の内容に応じ必要と認めるときは、前項の審査委員に、当該研究科の教授会構成員以外の教員、他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を加えることができる。
- 4 研究科教授会は、論文の審査に当たり、論文の内容に応じ必要と認めるときは、当該研究科の教授会構成員以外の教員、他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。

第9条 最終試験は、論文を中心とし、これに関連ある科目について、口頭又は筆答により、行うものとする。

- 2 第5条第2項の規定による者に対する試験は、前項の最終試験に準じて行い、試問は、口頭又は筆答により、博士課程又は博士後期課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を有するか否かについて行う。この場合、外国語については、原則として、2種類を課するものとする。
- 3 本学大学院の博士課程又は博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後4年以内に第5条第2項の規定により論文を提出したときは、前項の試問を免除することができる。

第10条 本学大学院の学生の論文の審査及び最終試験は、論文を受理した後、修士の論文については在学期間中に、博士の論文については原則として在学期間中に、これを終了するものとする。

- 2 第5条第2項の規定による者の論文の審査並びに試験及び試問は、論文を受理した後、1年以内に終了するものとする。

第11条 審査委員は、論文審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、その結果の要旨を文書をもって研究科教授会

に報告しなければならない。

第 12 条 研究科教授会は、前条の報告に基づき、課程修了の可否又は論文審査の可否について議決する。

2 前項の議決を行うには、構成員の 3 分の 2 以上が出席し、出席者の 3 分の 2 以上の賛成を得なければならない。

(審査結果の報告)

第 13 条 研究科長は、研究科教授会が前条の議決を行ったときは、その氏名、論文審査の要旨、最終試験又は試験及び試問の成績及び議決の結果を文書をもって学長に報告しなければならない。

(課程修了の可否及び論文審査の可否)

第 14 条 学長は、前条の報告に基づき、課程修了の可否及び論文審査の可否を決定するものとする。

(学位の授与)

第 15 条 学長は、長崎大学学則(平成 16 年学則第 1 号)第 45 条及び第 46 条の規定により卒業した者並びに前条の決定により課程を修了した者及び論文審査に合格した者に対し、学位記により学位を授与するものとする。

2 学長は、前条の決定により、学位を授与できない者に対し、その旨を通知するものとする。

(専攻分野の名称)

第 16 条 学長は、学位を授与するに当たっては、別表により専攻分野の名称を付記するものとする。

(博士の学位授与の報告及び論文要旨等の公表)

第 17 条 学長は、第 15 条第 1 項により博士の学位を授与したときは、研究科教授会に通知し、かつ、省令第 12 条の規定に基づき学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、学位を授与した日から 3 月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(論文の公表)

第 18 条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から 1 年以内に、その論文を印刷公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項本文の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を得て、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、研究科長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供しなければならない。

3 第 1 項本文又は前項の規定により、論文を公表する場合には、本学において審査を受けた学位論文であることを明記しなければならない。

資料 5-7-3-B

長崎大学大学院の各研究科規程 (抜粋)

○教育学研究科規程

(学位論文の提出期日)

第 11 条 学生は、学位論文の審査を受けようとするときは、指導教員を経て、学位規則による所定の書類を、教授会が指定した期日までに研究科長へ提出しなければならない。

(学位論文審査委員)

第 12 条 教授会は、学位論文の審査のため、構成員の中から学位論文審査委員(以下「審査委員」という。)を選出するものとする。

2 審査委員は、主査 1 人及び副査 2 人とする。ただし、必要に応じ、委員の数を増加し、又は教授会の構成員以外の教員を加え

ることができる。

○経済学研究科規程

(学位論文審査委員)

第 18 条 教授会は、学位論文の審査のため、学位論文審査委員(以下「審査委員」という。)を選出するものとする。

2 審査委員は、主査 1 人及び副査 2 人以上とする。ただし、必要があると認められるときは、教授会構成員以外の教員等 1 人を副査に加えることができる。

3 前項の副査のうち 1 人は、指導教員をもって充てるものとする。ただし、教授会が必要と認めた場合は、この限りでない。

○医歯薬学総合研究科規程

(学位論文の提出)

第 22 条 学生は、学位論文の審査を受けようとするときは、主任指導教員の承認を得て、学位規則による所定の書類を教授会の指定した期日までに提出しなければならない。

(学位論文の審査及び最終試験の方法)

第 24 条 教授会は、学位規則の定めるところにより審査委員を定め、学位論文の審査及び最終試験を行う。

2 最終試験は、学位論文を中心とし、これに関連のある科目について、口頭又は筆頭により行う。

3 教授会は、審査委員の報告に基づき、学位論文及び最終試験の可否を決定するものとする。

○生産科学研究科規程

(学位論文の提出)

第 16 条 学生は、学位論文の審査を受けようとするときは、指導教員の承認を得て、学位規則による所定の書類を教授会の指定した期日までに提出しなければならない。

資料 5-7-3-1 論文要旨及び審査要旨 【http://www.nagasaki-u.ac.jp/zaigaku/ronbun/ronbun_index.htm】

(分析結果とその根拠理由)

学位論文の審査プロセス、合否判定基準を定めて組織的に審査を行い、学位論文の要旨概要、審査要旨をウェブ上その他により公開している。

これらのことから学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5-7-④： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

(観点に係る状況)

成績評価の方法、評価基準をシラバスに記載している。前期、後期の成績を、それぞれ学生に直接通知している。学生は、学業成績に異義を持った場合、授業担当教員または学務係に問い合わせる。その場合、授業担当教員または学務係は直ちに必要な措置を行う。なお、教務委員会での申し合わせに従って、各研究科は成績異議申し立て期間を設定している(資料 5-3-3-1)。

資料 5-3-3-1 成績異議申し立てに関する教務委員会申合せ及び各部署の対応 【資料集 p. 1203】

(分析結果とその根拠理由)

成績評価の方法、評価基準をシラバスに記載している。前期、後期の試験成績を、それぞれ直接学生に通知している。成績異議申し立て期間を設定している。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

<学士課程>

- 「全学教育」では初年次教育として、「教養特別講義」で出島を介した『勉学の地』としての精神を受け継ぐこと、地域と国際社会の調和的発展に貢献すること等、本学の理念を説いている。また、全学教員による少人数セミナー「教養セミナー」において、自主自立した学習ができるようにテーマの立て方、調査研究方法、まとめ方等を教育している。「専門教育」では、導入科目から始まり、最終学年では卒業研究科目等を配置して、専門的な総合力が身に付くように配慮している。
- 教育課程の編成に当たっては、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応するために、入学前の履修単位認定、長崎県内の大学との単位互換、学外実習、リメディアル教育等を実施している。
- 「特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～」,「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成～創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム～」,「地域と連携した実践型医学教育プログラム～現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～」,「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」及び「健全な社会を支える技術者の育成」など5課題のGPプログラムを有していることが長崎大学の教育力の高さの何よりの証明である。
- 自主自立学習の支援については、学生の視点から学生の企画による初年次学生のための「ラーニング・ティップス (学びの秘訣集)」を作成し、ウェブ上で公開している。

<大学院課程>

- 本学が積極的に進めてきた「21 世紀 COE」プログラムに、「放射線医療科学国際コンソーシアム」,「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」がある。「大学院 GP プログラム」として、「大学発“病院再生”による地域医療人育成－医療過疎地域に大学医学教育拠点を置き、地域医療の再生を通して次世代医療人の育成をはかる－」,「女性医師の麻酔科復帰支援プロジェクト」,「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」,「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」,「出会い、研鑽、臨床で育む高度な支援力」の5課題がある。そこで働く多数のポスドクが大学院生に与えるポジティブなインパクトは計り知れない。

(改善を要する点)

- シラバスの記載項目を全学的に検討し統一した。これによって、学生は授業科目毎の目標、成績評価基準、授業計画を予め把握して、予習・復習が可能になっている。しかし、どのような記載の仕方が最も大きな教育成果をもたらすかを十分には検証していないので、今後は記載の仕方を最適にするための点検・評価が必要である。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

教育課程は「全学教育（教養教育）」と「専門教育」によって体系的に編成されている。授業では、講義、演習、実験、実習等の形態を組み合わせ、また、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等の工夫をしている。

学習支援のため担任教員制度、オフィスアワー制度を設けている。また、自主自立学習支援のために学生希望図書、教員推薦図書、収書専門委員会選定図書、シラバス掲載図書やeラーニング環境を整備している。更に、GPA制度の実施や履修登録の上限を設定して、社会的・国際的に通用する単位の実質化を行っている。

シラバスに成績評価基準・方法を示し、単位認定を行っている。成績評価等の正確さを担保するために、成績異議申し立て期間を設定している。卒業認定は学則に従って教授会で判定し、学長が可否を決している。

<大学院課程>

修士課程・博士前期課程では、学位に相応しい深い専門分野の教育科目、幅広い視野を育成するための関連領域の教育科目を体系的に配置し、また、資格取得のニーズにも応えている。

博士課程・博士後期課程では、学位に相応しい自立した研究者として必要な能力や技法を身に付けるための教育科目を体系的に配置している。

授業には、研究の最新成果や学問の進展を確実に反映させている。各研究科・専攻の教育の特色を考慮して講義、演習、実験、実習等をバランス良く組み合わせて、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器を活用した授業を行っている。授業にはレポート、試験等を課し単位の実質化を図っている。

大学院学則、各研究科規程に従って、厳正に成績評価・単位認定・修了認定を実施している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

(観点に係る状況)

教育研究の目的は学則第 1 条及び大学院学則第 2 条で定められており、それに沿って、全学教育（教養教育）、専門教育の教育研究目的が定められている。全学教育については、長崎大学全学教育履修規程（資料 6-1-1-A）において、その目的を「大学教育における基本的教養を会得させ、併せて専門の幅広い基盤を理解させること」と規定しており、これらを受けて、全学教育学生便覧で学生が身に付けるべき学力及び資質・能力を明らかにし（資料 6-1-1-1, ）、科目ごとの到達目標を資料 6-1-1-2 のように設定している。専門教育については、資料 2-1-1-1 にあるとおり、養成しようとする人材像及びその方針等が示されている。

資料 6-1-1-A

長崎大学全学教育履修規程（抜粋）

(全学教育)

第 2 条 全学教育は、大学教育における基本的教養を会得させ、併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的とし、4 年又は 6 年一貫の教育課程の一環として、全学の協力の下に実施するものとする。

本学では、学長を本部長とする「計画・評価本部」を設置しており（資料 6-1-1-3）、計画・評価本部教育専門部が全学委員会（教務委員会、学生委員会、入学者選抜委員会、教育改善委員会）等と連携してこれらの教育目的の達成状況を検証・評価している。学生委員会では、3 年に一度全学生を対象に行う「学生生活調査」中に学生の立場からの評価項目を加えて、達成状況を検証・評価している（資料 6-1-1-4）。また、卒業生、企業等を対象とした「大学の教育成果評価のためのアンケート調査」を行い、教育目標の達成状況を検証・評価している（資料 6-1-1-5, 6-1-1-6）。

各部局においては、資料 6-1-1-7 に示す方法で学生ごとの達成度を評価し、さらに教授会において学生ごとの達成状況を最終評価し、卒業・修了判定を行っている（資料 2-2-1-3）。特に、水産学部及び工学部 6 学科では、JABEE 審査を受け、達成度を検証・評価している。

- 資料 6-1-1-1 平成 19 年度全学教育便覧（抜粋）【資料集 p. 1329】
- 資料 6-1-1-2 全学教育における達成目標
[【http://www.nagasaki-u.ac.jp/zaigaku/jyuko/zen/kyouyou/18NEN/mokuhyou.htm】](http://www.nagasaki-u.ac.jp/zaigaku/jyuko/zen/kyouyou/18NEN/mokuhyou.htm)
- 資料 2-1-1-1 組織ごとの教育目的，育成する人材等【資料集 p. 11】
- 資料 6-1-1-3 長崎大学計画・評価本部規則【資料集 p. 1331】
- 資料 6-1-1-4 第10回学生生活調査【資料集 p. 1335】
- 資料 6-1-1-5 平成18年度実施卒業生に対するアンケート調査質問項目（抜粋）【資料集 p. 1349】
- 資料 6-1-1-6 平成18年度実施企業に対するアンケート調査質問項目（抜粋）【資料集 p. 1353】
- 資料 6-1-1-7 学生の達成度評価方法一覧【資料集 p. 1355】
- 資料 2-2-1-3 平成 18 年度経済学部及び医歯薬学総合研究科教授会次第【資料集 p. 83】

（分析結果とその根拠理由）

教育研究の目的に沿った形で，全学教育での達成目的及び専門教育において養成しようとする人材等についての方針が明らかにされている。達成状況を検証・評価するために「計画・評価本部」を設置し，全学委員会等と連携して評価がなされている。学生委員会は，学生生活調査，卒業生・企業への「大学の教育成果評価のためのアンケート調査」を通じて，達成状況の検証・評価を行っている。

各部局では，学生ごとの達成度を評価し，教授会で卒業・修了判定を行っている。また，部局評価委員会等において組織としての達成度を検証・評価している。特に，水産学部及び工学部 6 学科では，JABEE 審査を受け，達成度を検証・評価している。

これらのことから，全学教育（教養教育），専門教育等において，課程に応じて，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

資料 6-1-2-1 に平成 18 年度前期全学教育における試験合格率を示す。必修科目の合格率は 82.8（フランス語Ⅲ）～99.1%（教養セミナー）の範囲にある。学年制を取っている医学部での各学年での進級率は資料 6-1-2-2 に示すように，約 96%である。資料 6-1-2-3 には，平成 17, 18 年度の各部局における規定年限以下（規定年限での卒業及び早期卒業）での卒業生の割合を示している。規定年限以下での卒業生の割合は約 80%である。

資料 6-1-2-4 には，大学院における規定年限での学位修得率を示している。修士課程・博士前期課程の学生はほぼ規定年限で課程を修了している。在学生の 52.9%（平成 19 年 5 月 1 日現在）が社会人である博士課程・博士後期課程では，規定年限での修了者は約 46%である。なお，社会人学生等が計画的に規定年限を超えて卒業・修了することを支援するために，平成 18 年度に長崎大学長期履修規程を整備した（資料 6-1-2-5）。

大学院生によるレフェリー付き論文発表数をまとめて，資料 6-1-2-6 に示している。生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科においては，平成 18 年度に，修士課程・博士前期課程の学生が 133 編，博士課程・博士後期課程の学生が 396 編のレフェリー付き論文を発表している。また，平成 18 年度に学会等から論文賞等を受賞した

大学院生は32人おり、高い水準の研究成果を学位論文にまとめている。

平成18年度医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士等の国家試験合格率は資料6-1-2-7のとおりである。

資料6-1-2-1 平成18年度前期全学教育単位修得状況【資料集 p. 1357】

資料6-1-2-2 平成19年度医学部における進級率【資料集 p. 1359】

資料6-1-2-3 平成17～18年度の規定年限以下での卒業者の割合【資料集 p. 1361】

資料6-1-2-4 平成17～18年度の規定年限以下での学位取得率（修了者率）【資料集 p. 1363】

資料6-1-2-5 長崎大学長期履修規程【資料集 p. 1365】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89305101.html】

資料6-1-2-6 平成18年度論文（レフェリー付）発表件数【資料集 p. 1369】

資料6-1-2-7 平成18年度医師、歯科医師、薬剤師、看護師等国家試験合格率【資料集 p. 1371】

（分析結果とその根拠理由）

全学教育における単位修得状況、学部での進級率、規定年限での卒業率から、教育の効果は上がっていることが示されている。学位取得率についても、修士課程・博士前期課程の学生はほぼ規定年限で課程を修了している。博士課程・博士後期課程の規定年限での修了者について在学生の52.9%が社会人であることを考慮すれば、妥当な値である。また、大学院生のレフェリー付き論文発表数、論文賞等の受賞状況から判断して高いレベルの学位論文が作成されている。また、水産学部及び工学部6学科はJABEE審査に合格しており、その教育水準は国際標準を満たしたものであることが示されている。

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士等の国家試験合格率も高い水準にあり、医学部、歯学部、薬学部における教育においても成果が上がっている。

これらのことから、学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本学では、平成14年度から全部局において「学生による授業評価」（資料3-2-2-5）を実施している。資料3-2-2-7に示すように、平成16年度と平成17年度の評価結果の全体集計では、「目標達成」及び「総合的満足度」について肯定的評価（「そう思う」あるいは「どちらかといえばそう思う」）を行った割合は、およそ50及び60%であるのに対して、否定的評価（「どちらかといえばそう思わない」あるいは「そう思わない」）を行った割合は、それぞれ、およそ12及び14%である。また、明確な肯定を示す「そう思う」と評価した割合は、平成16年度に比べて平成17年度がわずかではあるが増加している。

また、全学教育目標達成感アンケート結果（資料6-1-3-1）によれば、アンケートに答えた学生の68.8～85.2%が普通または普通以上の達成感を持っている。本学の基本的目標（資料1-1-1-A）とも係わる「平和、長崎」に関しては、75%以上が達成感を感じている、と回答している。

資料 3-2-2-5 学生の授業評価の実施に関する申合わせ【資料集 p. 397】

資料 3-2-2-7 平成18年度長崎大学教育改善報告書（授業評価活動報告）【冊子 p. 14】

資料 6-1-3-1 全学教育目標達成感のアンケート集計・評価報告書【資料集 p. 1373】

（分析結果とその根拠理由）

「学生による授業評価」における「目標達成」及び「総合的満足度」についての評価結果で、肯定的回答の割合が否定的回答の割合を大きく上回っていることから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

資料 6-1-4-1 に、部局（医学部医学科、歯学部を除く）ごとの進学率及び就職率（平成 19 年 4 月 1 日現在）を、資料 6-1-4-2 に平成 18 年度就職先業種、地域を示す。就職を希望する学部卒業生の 93%，大学院生（修士及び博士前期課程）修了生の 98%が就職している。特に、大学院修士課程・博士前期課程においては高い就職率が達成されている。特に、大学院修士課程・博士前期課程においては高い就職率となっている。教育学部における教員採用率は 65.5%であり、これは九州の大学で 1 位、全国でも 7 位の水準である。

就職先は長崎を含む九州地区 53%，関東地区に 30%である。就職業種については広範囲に及んでおり、総合大学としての特徴を示している。

大学院への進学率については、理系学部である薬学部、工学部、水産学部で 46.4～60.2%（平均で 51.2%）の学生が大学院に進学しており、教育の目的を達成した学生がより高いレベルの教育を受ける傾向にあることを示している。

資料 6-1-4-1 平成 18 年度就職率、大学院進学率（学部・大学院別）【資料集 p. 1389】

資料 6-1-4-2 平成 18 年度就職業種統計【資料集 p. 1391】

（分析結果とその根拠理由）

どの部局においても、就職を希望する学生のほとんどが就職できており、特に教員採用率は 65.5%と高い水準になっているなど、就職希望者に対する就職動向は良好である。また、薬学部、工学部、水産学部の理系学部の平均では卒業生の半数以上が大学院に進学しており、進学希望者の進学状況も好調である。

これらの卒業（修了）後の進路状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本学が提供する教育に関する成果や効果について、企業及び卒業生にアンケート調査を行った。企業に対して

行った「大学の教育成果評価のためのアンケート調査」（企業 2,000 社）の結果（資料 6-1-5-1）では、「基礎知識」、「対話力」、「協調性」、「積極性」に関して概ね高い評価を得ており、企業が求める人材としては、一定のレベルに達していると評価されている。一方、「大学の教育成果評価のための卒業生へのアンケート調査」（学部卒業後概ね 5 年経過者 811 名及び 10 年経過者 704 名を対象）の結果（資料 6-1-5-1）では、卒業生たちの大学で受けた教育内容についての満足度は高く、50%以上が満足している。満足している中身については、最も力を入れた科目は「専門科目」という回答が約 70%に達し、今の職場で役立っている科目としては、実験・実習、演習・セミナーなどの実践的な専門科目をあげている。

資料 6-1-5-1 卒業生・就職先アンケートによる長崎大学の教育成果の点検・評価書【資料集 p. 1397】

（分析結果とその根拠理由）

企業、卒業生からの評価では教育の成果について概ね高い評価を得ている。特に、専門教育の成果について卒業生が高く評価していることは、各部局の掲げた教育目的が達成されたことを表している。

これらの卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- 本学は、8 学部 4 研究科を有する中規模大学として、基本規則第 3 条に「長崎に根付く伝統的文化を継承し、地域及び国際社会の調和的発展に貢献する人材養成」の目的を定め、開学以来卒業・修了生を社会に送り出してきた。平成 18 年度卒業生及び修了生は、その 53%が長崎県内を含む九州圏内に就職しており、地域社会へも大きく貢献している。また、日本一の数の離島を抱える大学として、離島で働く医師、教員等を輩出し、地域の中核大学として教育成果を地域に還元していることは優れた点として評価できる。
- 全学教育目標達成感のアンケートによれば、本学の学生は「平和、長崎」に関しての達成感が高い（75%以上が達成感を感じている、と回答）。このことは、本学の理念に基づいた特色ある教育成果が表れていることを示しており、高く評価される。

（改善を要する点）

- 規定年限での卒業・修了者が大半を占めるが、規定年限を超えている学生も存在する。効果的な教育方法の開発や指導体制の強化を図る必要がある。

（３）基準 6 の自己評価の概要

本学の教育研究の目的に沿った形で、全学教育での達成目的及び専門教育において養成しようとする人材等についての方針が明らかにされている。

教育成果の達成状況を検証・評価するために「計画・評価本部」を設置し、全学委員会等と連携して評価がなされている。学生委員会は、学生生活調査、卒業生・企業への「大学の教育成果評価のためのアンケート調査」を通じて、達成状況の検証・評価を行っている。各部局では、学生ごとの達成度を評価し、教授会で卒業・修了判定を行っている。また、部局評価委員会等において組織としての達成度を検証・評価している。特に、水産学

部及び工学部 6 学科では、JABEE 審査を受け、達成度を検証・評価している。

全学教育における単位修得状況、学部における進級率、規定修業年限での卒業・修了率から分析すると、教育の効果が上がっていることを示している。医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士等の国家試験合格率も高い水準にあり、医学部、歯学部、薬学部における教育においても成果が上がっている。また、大学院生のレフェリー付き論文発表数、論文賞等の受賞状況から判断して高いレベルの学位論文が作成されている。更に、水産学部及び工学部 6 学科が JABEE 認定されたことから教育の成果が高い水準に達していると判断される。また、授業評価の結果からも、教育の成果や効果は上がっている。

就職を希望する学部卒業生のほとんどが就職するとともに、薬学部、工学部、水産学部の理系学部卒業生の半数以上が大学院に進学している。就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断しても、教育の成果や効果が上がっている。

企業、卒業生からの評価は教育の成果について概ね高い評価を得ている。特に、専門教育の成果について卒業生が高く評価していることは、各部局の掲げた教育目的が達成されたことを表しており、卒業生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断しても教育の成果や効果が上がっている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

全学部新入生のオリエンテーション(資料 1-2-1-2)は、大学教育機能開発センターが全学教育、各学部が専門教育のガイダンスを「ガイダンス実施状況」(資料 7-1-1-A)のとおり実施している。ガイダンスでは、「学生便覧」と「シラバス」等を配布し、選択・必修科目履修について解説している(資料 7-1-1-1)。また、全学部では1年次生を対象とした「学外合宿研修」を実施し、履修方法や学習の進め方について理解を深めさせている。教育学部の新入生オリエンテーションに関するアンケートでは、学部概要、教育課程、教育実習及び履修方法について「よくわかった、1点」「ふつう、2点」「あまりわからなかった、3点」で評価すると、平均点1.6であった(資料 7-1-1-2)。

大学院新入生、2年次生以上(編入学生を含む)の学部学生及び大学院生にもガイダンスが実施され、カリキュラム、履修上の注意及び卒業・修士論文の作成要領を説明している(資料 7-1-1-A)。

資料 7-1-1-A ガイダンス実施状況		
部局等	ガイダンス内容	ガイダンス内容の 理解度確認方法
全学教育	新入生、再履修生、新入留学生対象を実施(4月)	質疑応答により確認
教育学部	新入生、学部オリエンテーション、学校教育教員養成課程オリエンテーション、情報文化教育課程オリエンテーション(4月) 2年生、野外体験リーダー研修説明会(5月) 1・2年生、参加観察実習オリエンテーション 2年生、野外体験実習説明会(8月) 4年生、教育職員免許状申請に関するオリエンテーション(12月)	質疑応答により確認
経済学部	新入生、編入生及び2年生を対象に実施(4月)	質疑応答により確認
医学部医学科	新入生、在学生を対象に授業前に実施(4月)	質疑応答により確認
医学部保健学科	新入生、在学生を対象に授業前に実施(4月)	質疑応答により確認
歯学部	新入生(4月)、編入学生(3月)、5年生(4、6月)及び留年生(3月)に実施 2、3、4年生には授業前に実施	質疑応答により確認
薬学部	全学生を対象として学年毎に実施(4月) 3年生は研究室配属に関するガイダンスを実施(11月)	質疑応答により確認

工学部		新入生, 2 年生, 編入生, 3 年生, 4 年生, 留年生対象に実施 (4 月)	質疑応答により確認
環境科学部		新入生, 編入生, 2 ～ 4 年生の学年別に授業開始前に実施 (4 月)	質疑応答により確認
水産学部		新入生, 2 年生, 3 年生を対象に実施 (4 月)	質疑応答により確認
教育学研究科		教育学研究科新入生オリエンテーション (4 月) 2 年生, 教育職員免許状申請に関するオリエンテーション (12 月)	質疑応答により確認
経済学研究科		新入生を対象に入学時に実施 (4 月) 在学生には, 授業前に担当教員毎に実施 (4 月)	質疑応答により確認
生産科学研究科	工学系	新入生を対象に授業開始前に実施 (4 月)	質疑応答により確認
	環境系	新入生を対象に授業開始前に実施 (4 月)	質疑応答により確認
	水産系	新入生を対象に授業開始前に実施 (4 月)	質疑応答により確認
	博士後期	各専攻で実施	個別指導で対応
医歯薬学研究科	医歯系	新入生に実施 (4 月)	質疑応答により確認
	薬系	博士前期課程の全学生を対象として学年毎に実施 (4 月)	質疑応答により確認

資料 1-2-1-2 平成 19 年度オリエンテーション日程【資料集 p. 9】

資料 7-1-1-1 平成 19 年度新入生オリエンテーション配布物一覧【資料集 p. 1403】

資料 7-1-1-2 教育学部新入生オリエンテーションアンケート調査【資料集 p. 1405】

(分析結果とその根拠理由)

全ての学部, 研究科で新入生等へのオリエンテーション, ガイダンスが行われている。新入生に対するアンケート及びガイダンスにおける質疑応答等の結果から, 学生の理解も十分である。

これらのことから, ガイダンスは適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-②: 学習相談, 助言 (例えば, オフィスアワーの設定, 電子メールの活用, 担任制等が考えられる。) が適切に行われているか。

(観点到に係る状況)

学習相談・助言については, 全学的に各教員が「オフィスアワー」を設け, 「シラバス」に教員の研究室やメールアドレス等の情報を明記し行っている (資料 5-1-2-2)。研究室やゼミ配属前の学部生に対しては, 全学部において学年 (クラス) 担任制あるいは少人数担任制やアドバイザー制度を, 留学生に対してはチューター制度を設けている。配属後の学部生及び大学院生には指導教員が定められ, 学習相談・助言にあたっている (資料 7-1-2-1)。また, 平成 17 年度から学生同士の相談として「ピア・サポート制度」を導入し, 学習や生活等の相談に応じている (資料 7-1-2-2)。全学教育の「教養セミナー」では, 複数の学部の学生を 1 クラス 10 名程度に分け, 多様な学部に所属する学生・教員間のコミュニケーションづくり等が可能となる環境を整えている。

大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門が支援し推進する「初年次学生のためのラーニング・ティップス」では, 新入生が大学生活を有意義に過ごしていくためのヒントを学生自らが企画・編集してウェブで公開している (資料 5-2-3-2)。

資料 5-1-2-2 全学教育・学部（専門教育）のシラバス【冊子】
 資料 7-1-2-1 平成 18 年度クラス担任等集計簿【資料集 p. 1407】
 資料 7-1-2-2 平成 18 年度学生相談件数について【資料集 p. 1415】
 資料 5-2-3-2 ラーニング・ティップス（学びの秘訣集）の概要
 【<http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/fye/public/tips/>】

（分析結果とその根拠理由）

全学的に各教員がオフィスアワーの時間帯をシラバスに明記していること、全学部・研究科においては学年（クラス）担任制あるいは少人数担任制やアドバイザー制度等を設けているなどの制度的側面、また、多様な学部の学生・教員がコミュニケーションをとりやすくなる機会を設けるなどの環境的側面を提供していることから、様々な学習相談・助言が適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

（観点に係る状況）

学生委員会（資料 7-1-3-1）は、昭和 58 年以来「学生生活調査」を 10 回実施してきた。調査方法については、第 9 回学生生活調査より従前の「抽出調査方法」から「全学部全学生を対象とする調査方法」に変更し、学生の学習、授業内容、就職・進学についての理解度や満足度の把握に努めている。平成 18 年度の第 10 回調査報告書は、「修学」や「学生相談」等の項目を主にまとめている（資料 7-1-3-2）ほか、自由記述による学生からの様々な意見を学生生活調査専門委員会が「支援事項」としてまとめ、学生委員会が「重点支援項目」に設定している（資料 7-1-3-A）。

学生の要望を把握するため、学長と学生が直接話す機会を 11 月の学園祭期間中での「学長としゃべり場」と 3 月の「学長と卒業予定者との懇談会」の毎年 2 回設けている。その際の要望は一覧表にして、学長が関連する部署に対応を指示している（資料 7-1-3-3）。また、相談や要望は、「学長宛電子メール」でも受け付けている。

教員と学生との懇談会等は各部局で実施され、学生からの質問や要望に対処している（資料 7-1-3-B）。

資料 7-1-3-A 第 10 回学生生活調査結果に基づく支援事項（◎は重点支援項目）	
項 目	支 援 事 項
課外活動	◎課外活動施設の改善（サークルセンターの充実）。
健康	◎「一気飲み」をしない、させないの徹底。 ・禁煙活動の推進。
福利厚生施設	◎生協食堂の改善（増設する等）。 ・学生会館談話室の充実（開館時間の見直し等）。 ・島原共同研修センターの周知促進。
キャンパス全般	◎講義棟の改善（講義室のアメニティー等の改善）。 ◎駐輪場・駐車場の改善。 ・自動車通学の要望。 ・屋外施設の改善。 ・教育施設のバリアフリー化。 ◎附属図書館の充実（施設の整備・拡張、図書の整備・充実、開館時間の見直し）。

入学・修学	◎ 授業・カリキュラムの改善。 ◎ 全学教育（外国語，特に英語教育）の改善。 ◎ 修学支援策の強化（休退学に対する対策，教員との対話推進）。
学生相談体制	◎ 窓口対応の改善。 ◎ 多面的相談体制の充実。 ・相談体制の周知徹底。
大学生活	・ボランティア活動への対応。 ・留学生との交流。
進路・就職	・就職指導の充実。 ・就職情報の充実。

資料 7-1-3-B 平成 18 年度学生ニーズの聴取方法				
部 局	内 容	学生の出席者	教職員出席者	実施実績
全学教育	全学教育学生懇談会	各学部原則 2 名 合計 19 名	全学教育カリキュラム検討ワーキングの構成員	年 1 回 1 月
教育学部	学生代表懇談会	学校教育教員養成課程から 12 名 情報文化教育課程から 3 名	学部長，教務委員会・学生委員会・就職委員会から各 1 名	実施回数 年 4 回 平成 18 年 5 月，11 月， 平成 19 年 2 月，3 月
経済学部	懇談会	学部長表彰（成績優秀）者	学部長，副学部長，各委員長，各コース主任	年 1 回 3 月
医 学 部	親睦会（医学科）	1 から 3 年生	医学科教員	各グループ毎に学生と教員が相談し，随時開催
歯 学 部	意見交換会	各学年の代表，学友会代表，学園祭実行委員会代表	学生委員会，教職員	平成 18 年 6 月 （例年 2 ～ 3 回）
薬 学 部	新入生合宿研修	新入生 85 名，在学生 10 名（4 年生，大学院生）	学部長，教務委員長，学年担当教員，以下教職員 12 名	年 1 回 4 月
工 学 部	学科ごとの意見交換会等	学生全員が対象	各学年担任，各チューターによる面談	4 月と 10 月の年 2 回。成績表配布時に一人一人の悩み等について相談を受けている。
環境科学部	懇談会	学生の希望者を募って実施	学部長，教職員	（平成 17 年 7 月に 1 回実施）

水産学部	学生と教員との懇談会	学友会役員及び希望者	学部長, 教務委員長, 学生委員長, 各コースから数人	年1回 11月
教育学研究科	学生代表懇談会	学校教育専攻から2名 教科教育専攻から1名	研究科長, 教務委員会・学生委員会・就職委員会から各1名	実施回数4回 平成18年5月, 11月, 平成19年2月, 3月
経済学研究科	意見交換会	希望者	教職員, 指導教員	学生と教員が相談し, 随時開催
生産科学研究科	懇談会	専攻毎, 博士1年生, 3年生	指導教員	専攻毎, 指導教員毎, 博士1年生(4月), 3年生(修了時)
医歯薬学総合研究科	懇談会	専攻毎	指導教員	各専攻毎に学生と教員が相談し, 随時開催

資料 7-1-3-1 学生委員会規則【資料集 p. 1421】

資料 7-1-3-2 平成18年度第10回学生生活調査報告書【冊子】

資料 7-1-3-3 平成18年度学長との懇談会【資料集 p. 1425】

(分析結果とその根拠理由)

学習支援に関する学生のニーズは、「学生生活調査」及び「学長との懇談会」、各部局で実施されている「教員と学生との懇談会」等を通して、多方面から多角的に把握されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点 7-1-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-1-⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生は平成18年5月現在、44カ国332名が在学し、全学生の3.5%を占めている（資料7-1-5-1）。留学生センターに専任の教員6名を配属し、留学生に対する予備教育として「日本語集中プログラム」を提供し、習熟度に応じたクラスを設定している。また、オフィスアワーによる直接面接及び電子メール相談の他、学生チューターによる学習支援をはじめ情報伝達促進のため留学生センター及び留学生課のホームページ（英語、中国語、

韓国語)を整備充実させた(資料 7-1-5-2, 7-1-5-3)。更に留学生センターのコンピュータ室、留学生交流プラザに及び附属図書館にパソコンを設置している。

大学院の社会人学生は修士課程・博士前期課程 43 名、博士課程・博士後期課程 339 名であり、大学院設置基準第 14 条(教育方法の特例)を適用した夜間・土曜・日曜の授業及び研究指導、夏期休業時の特別集中講義の実施、他大学との単位互換制度の推進等を行っている(資料 5-4-5-1)。また、長期履修制度により修業年限の延長やそれに伴う授業料負担の軽減を行っている(資料 6-1-2-5)。

附属図書館開館時間及び開館日数を格段に拡大し、携帯電話での蔵書検索、図書貸出・予約状況の確認サービスを行っている(資料 7-1-5-4)。

視覚障害者については、例えば、教育学部で教室備付けのテレビとは別に障害者の机に小型テレビを置くなど個別に対応している。

資料 7-1-5-1 留学生国別・地域別・学種別・男女別等統計表

【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ryugaku/shiryo.html>】

資料 7-1-5-2 留学生センター案内【冊子】

資料 7-1-5-3 チューターの配置状況(平成 18 年度)【資料集 p. 1435】

資料 5-4-5-1 教育方法の特例の適用状況【資料集 p. 1287】

資料 6-1-2-5 長崎大学長期履修規程【資料集 p. 1365】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89305101.html】

資料 7-1-5-4 携帯電話からの蔵書検索案内【<http://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/sabis/mobileopac.html>】

(分析結果とその根拠理由)

留学生のためにオフィスアワーを設け、また学生チューターを配置して学習支援等の相談や助言を行っている。大学院社会人学生には、大学院設置基準第 14 条(教育方法の特例)を適用している。また、附属図書館開館時間及び開館日数も拡大している。障害を持つ学生については個別に十分な対応をしている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援は適切、かつ必要に応じて行われていると判断する。

観点 7-2-①： 自主的学習環境(例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。)が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

本学はその中期計画の中で「学生顧客主義」を謳っており、学生の就学支援、生活支援に特に力を注いでいる。法人化以降、部局の講義室・実習室・演習室の空調設備、無線 LAN の整備等の学習環境改善を行い、学生の自主学習室としても提供している。また、パソコン等の情報機器を備え、パソコンの持ち込みも可能でかつ LAN に接続できる「学生プラザ」、「リフレッシュルーム」、「自主学習室」などを設置した(資料 7-2-1-1)。

附属図書館は学生の要望を取り入れ、開館時間及び開館日数を飛躍的に拡大した。平成 18 年度は、中央図書館では平日 8:40~21:45 開館、土曜・日曜・祝日 10:00~17:00 開館としたほか、経済学部分館でも夜間開館時間を 22:15 までに 30 分間延長した。附属図書館の閲覧座席は、1,082(中央図書館 654、医学分館 241、経済学部分館 187)席である。入館者は平成 15 年度約 438,000 人、平成 16 年度約 466,000 人、平成 17 年度約 486,000 人であった(資料 7-2-1-2)。平成 18 年度については、アスベスト除去工事等に伴う休館が 20 日間あったもの

の、約 464,000 人の入館者があった。また、携帯電話から蔵書検索や図書の予約ができ、貸出・予約状況を確認できるサービスを提供している（資料 7-1-5-4）。

学生の自主学習や研究のために「情報メディア基盤センター」等にパソコンを 537 台配置した（資料 7-2-1-1）。

資料 7-2-1-1	各学部、情報メディア基盤センターの自主的学習環境整備状況【資料集 p. 1437】 【 http://www.cc.nagasaki-u.ac.jp/system_2006/index.shtml 】
資料 7-2-1-2	最近 5 年間の附属図書館利用状況【資料集 p. 1441】
資料 7-1-5-4	携帯電話からの蔵書検索案内【 http://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/ 】

（分析結果とその根拠理由）

「学生顧客主義」の立場から学生の学習を支援・促進するために講義室・実習室・演習室を整備した。「学生プラザ」、「リフレッシュルーム」など自主的学習環境の整備に努め、多数のパソコン等を配置した。開館時間の延長など自主的学習での利便性向上に努力した結果、附属図書館の最近 4 年間の入館者数は好調な水準で推移している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

学生のサークル活動を組織的に支援するために、平成 16 年 4 月に「学生支援センター」を設置し、学生委員会と学生支援課が課外活動支援を行っている。平成 18 年度に学生支援センターへ届け出た学生サークルは文化系が 94、体育系が 159 あり（資料 7-2-2-1）、それぞれに顧問教員を置き助言・指導にあたっている（資料 7-2-2-2）。

全サークルを統括する組織として「全学サークル連合」があり、サークル代表者定例会が月 1 回開かれ、活動の企画や各サークルの活動状況についての意見交換が行われている。更に、全学サークル連合と長崎大学との共催による「サークルリーダー研修会」を毎年開催し、リーダー養成とサークル活動の活性化を図っている（資料 7-2-2-3）。その他、学生の自主的な課外活動として、「学園祭」、「駅伝大会」、「スポーツ大会」が開かれている（資料 7-2-2-4）。

学生が利用する課外施設については、学生委員会や学生支援課が施設の安全衛生面の点検を行っている。活動支援として、学長の裁量により学生の活動環境の改善を優先し、平成 18 年度にはサークルセンター棟新営や総合体育館・運動施設（防球ネット・テニスコート）の改修整備を行った。また長崎大学後援会からは学園祭やサークル備品等の財政援助を受けている（資料 7-2-2-5）。

競技会、展覧会、公演会等で顕著な業績を挙げたと認められる学生又は学生団体に対し、年 2 回の学長表彰を行っている（資料 7-2-2-6）。

資料 7-2-2-1	サークル数、サークル活動状況及び自治会の活動状況【資料集 p. 1443】
資料 7-2-2-2	学生団体一覧【資料集 p. 1453】
資料 7-2-2-3	サークルリーダー研修会【資料集 p. 1465】
資料 7-2-2-4	学生企画の活動状況【資料集 p. 1467】
資料 7-2-2-5	長崎大学後援会の援助【資料集 p. 1471】
資料 7-2-2-6	学長表彰実施状況【資料集 p. 1475】

(分析結果とその根拠理由)

平成 16 年 4 月に「学生支援センター」を設置し、学生委員会と学生支援課が共同して学生の自主的な課外活動を積極的に支援している。この数年で学生が利用する課外施設の整備が格段に進んだ。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援は適切に行われていると判断する。

観点 7-3-①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

入学時に「学生生活案内」(資料 1-2-1-3) と学生生活等の手引きとしての「ばってんライフ」(資料 7-3-1-1) の二冊を配布し、大学生生活を送る上で注意すべき点やサポート体制等を解説し、大学での生活に早く溶け込めるように配慮している。また、1 年次生全員を対象として 1 泊 2 日の「学外合宿研修」を実施し、学部教員やクラス担任とのコミュニケーションを促進する機会を設けている。この合宿研修には上級生である学生も参加する。

学生の対人関係、家族関係、進路、アルバイトなどに関する各種相談は学生支援センターの「学生何でも相談室」と保健管理センターの「学生相談室」で受け付けている(資料 7-3-1-2)。また、相談内容の多様化に対応するため、クラス担当教員の他に各学部・研究科に相談担当教職員が学生生活全般の相談を受け付けている。相談は、個人面接のほか電話や電子メールでも随時受け付け、匿名による要請にも対応している。平成 18 年度の全相談件数は 1,806 件であった(資料 7-1-2-2)。

「ハラスメント」に関しては、「ハラスメント防止規則」(資料 7-3-1-3) を制定してハラスメント防止委員会を設置するとともに、「ハラスメントに関する相談員」を指名し相談体制を整えている(資料 7-3-1-4)。平成 18 年度は、ハラスメントに関する啓発活動として、教職員に対して FD、学生に対して 3 回の講演会を開催した(資料 7-3-1-5)。

「就職支援」は、全学就職委員会(資料 7-3-1-6) と学生支援課による「学内合同企業説明会」(参加企業 150 社、参加人数 658 人)(資料 7-3-1-7) や「就職何でも相談及び模擬面接」(参加人数 216 人) の開催(参加人数 82 人)(資料 7-3-1-8)、また、企業リクレーター向け大学案内「長崎大学は、今」(資料 7-3-1-9) や「就職のしおり」(資料 7-3-1-10, 7-3-1-11) の発刊、「就職支援室」の設置とアドバイザー、パソコンの配置(資料 7-3-1-8) などがある。平成 18 年度の就職率は 93% であった(資料 6-1-4-1)。

資料 1-2-1-3	学生生活案内 2007【冊子】
資料 7-3-1-1	ばってんライフ【冊子】
資料 7-3-1-2	「学生何でも相談室」案内【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/zaigaku/zai_main.html#seikatsu 】
資料 7-1-2-2	平成 18 年度学生相談件数【資料集 p. 1415】
資料 7-3-1-3	「長崎大学におけるハラスメント防止等に関する規則」【資料集 p. 1477】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/zaigaku/life/sodan.html 】
資料 7-3-1-4	「ハラスメント相談員・カウンセラー名簿」【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/zaigaku/life/sodan.html 】
資料 7-3-1-5	ハラスメント防止取組状況【資料集 p. 1483】
資料 7-3-1-6	就職委員会規則【資料集 p. 1487】
資料 7-3-1-7	平成 18 年度学内合同企業説明会パンフレット【冊子】
資料 7-3-1-8	平成 18 年度就職関係支援事項【資料集 p. 1489】
資料 7-3-1-9	平成 18 年度企業リクレーター用大学案内「長崎大学は、今」【冊子】
資料 7-3-1-10	平成 18 年度就職のしおり【冊子】
資料 7-3-1-11	就職活動の手引き【冊子】
資料 6-1-4-1	平成 18 年度就職率、大学院進学率（学部・大学院別）【資料集 p. 1389】

（分析結果とその根拠理由）

「学生何でも相談室」及び保健管理センターの「学生相談室」が設置され、医師、カウンセラー等の専門相談員が対応している。「ハラスメント防止規則」を制定し、ハラスメントに関する相談体制を整えている。「就職相談」として「就職支援室」にアドバイザーを配置し、また合同企業説明会、就職相談等を実施している。こうした支援活動も奏功して、平成 18 年度の就職率は 93%と高い値になった。

これらのことから、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

観点 7-3-②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

（観点に係る状況）

昭和 58 年より継続的に「学生生活調査」を実施している。平成 15 年度からは全学部全学生を対象として調査し、「学生顧客主義」の理念に基づき、学生生活支援のための「重点支援項目」を立て、「学内喫煙所以外での禁煙」、「ピア・サポート活動」等を実現させたほか（資料 7-3-2-1）、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握して「支援項目」を設定した（資料 7-1-3-A）。また、学長と学生との懇談会、学生と教職員との懇談会などを定期的に行う（資料 7-1-3-3 資料 7-1-3-B）し、学長への電子メール、意見箱なども活用して、学生の意見や要望を把握している。平成 11 年度からは学生の「夢」を毎年募集し、「夢大賞」を選定しており、平成 18 年度は「ランチタイムコンサート」の定期化を実現させた（資料 7-3-2-2）。

また、観点 8-2-①に述べるように、附属図書館でもキャンパスごとに学生との懇談会を開催して、学生のニーズの把握に努めている。

資料 7-3-2-1	第 9 回学生生活調査からの課題【資料集 p. 1491】
資料 7-1-3-3	平成 18 年度学長との懇談会【資料集 p. 1425】
資料 7-3-2-2	夢募集受賞状況【資料集 p. 1493】

(分析結果とその根拠理由)

「学生生活調査」を定期的に全学部全学生対象で実施し、生活支援に関する学生のニーズを的確に把握して、それを生活支援の改善に役立てている。また、学長と学生との懇談会、学生と教職員との懇談会を定期的に開催し、学生の声を直接聴取する機会を設けている。附属図書館も、キャンパスごとに学生との懇談会を開催している。これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点 7-3-③： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

(観点に係る状況)

本学では留学生用宿舎として「国際交流会館」や、地元企業より提供された「長崎地域留学生会館」がある。また、民間等の宿舎に入居する留学生のために、長崎県国際交流協会が機関保証を行う「長崎地域留学生住宅保証制度」を設けている。更に、長崎大学外国人留学生後援会（学内外の個人・団体の寄付金）より家賃補助、不動産仲介手数料補助を行っている。学部生・大学院生には、助言教員・指導教員と学生チューターが生活面での相談に応じている。留学生センター「交換留学プログラム履修生」等に対しては留学生センター教員が助言教員となり個別に対応している（資料 7-3-3-1）。

医学部では、「長崎大学医学部等留学生に対する前田小枝子記念奨学金」による私費留学生支援を行っている。また、私費留学生に対し各種奨学金制度や授業料免除制度への積極的な応募を促している（資料 7-3-3-2）。

障害のある学生等に対して、建物入り口のスロープ化、講義室の段差解消、身障者トイレの設置等を行い、キャンパスのバリアフリー化を実施している（資料 7-3-3-3）。

社会人学生には、「再チャレンジ支援プログラム」での平成 19 年度授業料免除を可能にした（資料 7-3-3-4）。

資料 7-3-3-1 留学生に対する特別支援の内容（平成 18 年度）【資料集 p. 1495】

資料 7-3-3-2 私費留学生奨学金【資料集 p. 1497】

資料 7-3-3-3 社会人、障害を持つ学生等への特別支援の内容【資料集 p. 1501】

資料 7-3-3-4 再チャレンジ支援プログラム一覧【資料集 p. 1503】

(分析結果とその根拠理由)

留学生は、居住施設として「国際交流会館」、地元企業より提供された「長崎地域留学生会館」を利用できる。民間等の宿舎入居留学生には、長崎県国際交流協会が機関保証を行う「長崎地域留学生住宅保証制度」がある。更に、長崎大学外国人留学生後援会が家賃補助、不動産仲介手数料補助を行っている。生活面での相談は、留学生センター教員、指導教員と学生チューター等が応じている。医学部では、独自の奨学金制度を設け、私費留学生を支援している。障害のある学生等のため、キャンパスのバリアフリー化を推進している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等が適切に行われていると判断する。

観点 7-3-④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

日本学生支援機構の奨学金受給者は第一種、第二種、併用を合わせて、平成 17 年度末現在で 4,056 名であり全学生の 44.6 %となっている。大学を経由して募集する他奨学金等については、「学生支援センター」が情報提供や出願手続きの支援を一元的に行っており、民間奨学団体の奨学金受給者 53 名、地方公共団体の奨学金受給者 168 名となっている。各種奨学団体奨学金を含めた奨学生は、全学部学生、大学院生、留学生の 47 %となっている（資料 7-3-4-1）。また、大学院奨学金返還免除は平成 17 年度は 24 名となった（資料 7-3-4-2）。

授業料免除、入学料免除に関しては「免除選考基準」が定められており（資料 7-3-4-3）、平成 18 年度前期では学部・大学院で授業料全額免除者 407 名及び半額免除者 205 名の計 612 名で、申請者の約 70%にあたる。また、社会人学生 28 名、留学生 104 名が免除された（資料 7-3-4-4）。同期の入学料は学部・大学院で 38 名が半額免除、うち、社会人学生 1 名、留学生 11 名となっている。入学料猶予者は 17 名であった（資料 7-3-4-5）。

大学院生をティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)に採用し、経済的に支援している（資料 7-3-4-A）。更に留学生には長崎大学外国人留学生後援会から家賃補助、不動産仲介手数料補助を実施している。

資料 7-3-4-A

TA・RA 採用状況（平成 18 年度）

名 称		採用時間数	時間給
			調整なし
TA	大学院の博士課程（博士前期課程を除く。）に在籍する学生	12,929	1,360
	大学院の修士課程又は博士前期課程に在籍する学生	21,695	1,200
RA		11,174	1,360

資料 7-3-4-1 奨学金採用集計【資料集 p. 1509】

資料 7-3-4-2 奨学金返還免除者集計及び長崎大学大学院奨学金返還免除候補者選考要領【資料集 p. 1511】

資料 7-3-4-3 長崎大学入学料、授業料及び宿舍料免除者等選考取扱要領【資料集 p. 1519】

資料 7-3-4-4 授業料免除者集計【資料集 p. 1539】

資料 7-3-4-5 入学料の免除及び徴収猶予者集計【資料集 p. 1541】

(分析結果とその根拠理由)

学生の経済面の援助としては、日本学生支援機構、民間奨学団体、地方公共団体等よりの奨学金、大学院奨学金返還免除制度、授業料免除制度があり、本学選考基準に基づいて実施している。また、大学院生を積極的に TA・RA へ登用している。これらのことから、学生の経済面の援助は適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- 本学の「学生顧客主義」の理念に基づき、学生支援センター「学生何でも相談室」、保健管理センター「学生相談室」を設置して、専門相談員が学生の心身の悩みをはじめ、学業、対人関係、進路、アルバイトなどの相談にあっている。また、学生同士の相談として「ピア・サポート制度」を導入し、学習や生活等の相談に応じている。「ハラスメント」相談員を指名し電話や電子メールでも可能な相談体制を整え、教職員に対して FD、学生に対する講演会を開催して「ハラスメント防止」に取り組む姿勢は高く評価できる。
- 学生のニーズを多方面より適切に把握するために、全学部全学生を対象とした「学生生活調査」により、学生のニーズを的確に把握し、「重点支援項目」を設定して戦略的重点的学生支援を行っている。さらに、学長と学生が直接話す機会設定や各部局での教員と学生との懇談会の開催、学長への電子メール、意見箱の設置、図書館サービスに関する学生意見の直接の聴取も行っている。多角的なニーズの把握を改善に直結させている点は高く評価できる。
- 学生のキャンパスライフ活性化対策として毎年「夢募集」を企画し、学長、理事等が審査し、「夢大賞」を選定し、学生の夢を実現させる試みは、「学生顧客主義」の理念に基づく特色ある取組みと高く評価できる。

(改善を要する点)

- 学生が利用する福利厚生施設は、改築や補修が行われてはいるが、未だ老朽化した施設もある。学生生活の活性化を図るために更なる施設整備が望まれる。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

全学教育、学部専門教育の授業ガイダンスは「学生顧客主義」の理念に基づき、全ての学部、研究科で有効に機能している。全学部・研究科における教員のオフィスアワー（週 1～2 時間程度）、学年担任あるいは少人数担任、アドバイザーの設置、また、学生の「ピア・サポート」により、学習相談、進路相談、生活相談等が有効に機能している。

学習支援や生活支援に関する学生のニーズは、定期的に実施する全学部全学生を対象とする「学生生活調査」によって把握される。緊急かつ特段の取組や整備が必要な事項を「重点支援項目」とし各部局へ通知し、迅速な学生支援の実現をはかっている。更に、学生の要望を把握するため、学長と学生が直接話す機会や、各部局で実施されている教員と学生との懇談会等を通して、学生のニーズを多方面から直接把握するよう努めている。

留学生の支援については、留学生センターのスタッフと学生チューターが主となって、住居支援、奨学金、日本語教育等に対応している。

大学院の社会人学生については、夜間・土曜・日曜の授業及び研究指導を行い、附属図書館開館時間及び開館日数を拡大し、携帯電話での蔵書検索、図書貸出・予約状況の確認サービスを提供している。

各部局の講義室や、情報機器を備えた「学生プラザ」等が学生の自主学習環境の場として活用されている。

課外活動支援は、学生支援センターと学生委員会が中心となり、自主的な課外活動支援を行っている。また、学長の裁量により学生の生活環境の改善を最優先し、サークルセンター棟新営、総合体育館・運動施設（防球ネット・テニスコート）の改修整備を行い、また学園祭やサークル備品等の財政援助、競技会、展覧会、公演会等での顕著な業績に対し学長表彰を行った。更に、学生のキャンパスライフ活性化のための「夢募集」の企画を実施している。

学生の相談体制は、学生支援センターの「学生何でも相談室」及び保健管理センターの「学生相談室」が中心となって体制を整備している。

就職支援は、ガイダンス、合同企業説明会、就職相談及び模擬面接を実施し、また、各学部においては就職支援室等を設け対応している。

障害のある学生等のキャンパスライフをより快適にするため、キャンパスのバリアフリー化を実施している。

学生の経済面支援は、日本学生支援機構、民間奨学団体、地方公共団体等よりの奨学金制度、大学院奨学金返還免除制度、授業料免除制度があり、本学選考基準に基づき、適切に実施されている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

本学の校地は、文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパスの3箇所に所在し、その合計面積は419,421㎡で、大学設置基準面積84,110㎡を335,311㎡上回っている（資料8-1-1-1）。

また、8学部・4研究科の校舎面積は315,126㎡で、大学設置基準面積131,763㎡を183,363㎡上回っており、講義室、研究室、実験・実習室、演習室等に使用されている（資料8-1-1-1）。

本学では中期計画に施設の整備・活用に関する計画として「施設整備計画の策定」、「施設整備の計画的推進」（資料8-1-1-A）等を掲げ、教育研究環境の整備を推進している。

なお、老朽化した既存施設が数多くあるが、維持管理と予防保全等を行いながら学生の学習環境及び生活環境の改善を最優先し、サークルセンター棟の新営、トイレ・総合体育館・運動施設・講義室等の改修整備、アスベスト対策を実施して、これらの施設を活用している。また、改修にあたってはバリアフリー化も推進している（資料8-1-1-2）。坂本キャンパスにおいては附属病院の再開発整備事業を平成14年度から平成24年度の予定で計画的に推進している（資料8-1-1-3）。

資料8-1-1-A

中期計画（抜粋）

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○施設等の整備に関する具体的方策

施設の老朽化・狭隘化を解消し、教育研究の活性化を図るため、施設整備計画を策定し、既存施設の有効利用を図りつつ、施設の新増築や大規模改修を計画的に実施するとともに、再配置についても検討する。

文教キャンパスには、グラウンド、体育館、テニスコート、ハンドボールコート、弓道場、プールを整備し、健康スポーツ科目及び課外活動に使用されている。また、坂本・片淵キャンパスにも、グラウンド、体育館、テニスコートを整備している（資料8-1-1-4）。資料8-1-1-5には、文教キャンパスの体育施設の利用状況の例を示している。

附属図書館（中央図書館、医学分館、経済学部分館）（資料1-2-2-1）の平成18年度の入館者数は約464,000人で、情報処理教育のための情報メディア基盤センターのID発行件数は18,242件（平成19年5月1日現在）である。語学学習の施設としては、全学教育棟内にLL教室（64席）を配置し、また、情報メディア基盤センター（資料2-1-5-1）に自学自習用教材として英語マルチメディア学習システム（資料8-1-1-6）を導入してい

る（登録者数 14,065 人、平成 19 年 5 月 1 日現在）。

課外活動施設、国際交流施設、福利厚生施設も整備し、国際交流会館は、本学の外国人留学生と外国人研究者のための居住施設として昭和 58 年に設立され、現在、西町会館と坂本会館の 2 館体制で運営されている（資料 1-2-1-3）。

資料 8-1-1-1 大学設置基準に基づく面積等について【資料集 p. 1543】

資料 8-1-1-2 バリアフリー施設の整備状況【資料集 p. 1545】

資料 8-1-1-3 附属病院再開発計画【資料集 p. 1549】

資料 8-1-1-4 体育施設一覧【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/zaigaku/life/shisetsu/taiiku.html>】

資料 8-1-1-5 文教キャンパス体育施設利用状況例【資料集 p. 1551】

資料 1-2-2-1 長崎大学概要 2007 年度【冊子 p. 42】

【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/gaiyo/h19/h19gaiyo.html>】

資料 2-1-5-1 長崎大学情報メディア基盤センター【<http://www.cc.nagasaki-u.ac.jp/>】

資料 8-1-1-6 ALC NetAcademy【資料集 p. 1555】

資料 1-2-1-3 学生生活案内 2007【冊子 p. 27-35】

（分析結果とその根拠理由）

本学の校地面積、校舎面積については大学設置基準上の必要面積を上回っている。老朽施設の適切な維持保全に努めて“安心・安全・快適”な環境整備を計画的に進め、バリアフリー化を推進すると共に、学生の学習環境及び生活環境の改善を最優先している。また、附属図書館、情報メディア基盤センター、課外活動施設、厚生施設等を整備し、語学学習機器、運動設備を設置している。これらのことから、本学の教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されているとともに、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

平成 6 年、8 年及び 13 年に順次ネットワークの整備を行い、長崎大学キャンパス情報ネットワークを構築した。基幹ネットワークについては情報メディア基盤センター、支線ネットワークについてはそれぞれの部局で管理・運用を行っている。キャンパス情報ネットワークでは、本学の 3 つのキャンパスの主な建物間をギガビットの通信速度の光ファイバーケーブルで接続し、学生が利用する施設に情報コンセントを設置している。学内ネットワークはファイアウォールを介して九州大学のスーパー SINET ノードに 1 ギガビット/秒で接続されている（資料 8-1-2-1）。

教職員、学部学生、大学院生は学内 LAN に接続したパソコンから電子メールやウェブによる研究・事務連絡、学術情報の検索・収集、就職情報の収集等ができる。情報メディア基盤センターには学生用パソコン約 530 台が設置されており、各学部、研究科及び他センター等においても学生用パソコン約 330 台が設置されている（資料 8-1-2-2）。教育用にネットワークを使用する環境が整えられており、教職員、学部学生、大学院生への ID の発行件数は 18,242 件である。

学内のキャンパス情報ネットワークと情報メディア基盤センターの各種サーバー・システムの管理・運用とセキュリティ管理は、情報メディア基盤センター長 1 名（兼任）と専任教員 4 名・技術職員 2 名が担当している。

キャンパス情報ネットワークの適正な管理・運用を図るための管理規則及び運用規程を制定し、管理・運用等

に関する必要事項を定めている（資料 8-1-2-3, 8-1-2-4）。また、ホームページの開設については「長崎大学ホームページ管理運用規程」を制定している（資料 8-1-2-5）。

外部からの攻撃や不正アクセスに対する防御のために、ファイアウォールを設置するとともに「長崎大学情報セキュリティポリシー」を制定し、セキュリティ対策の体制を作っている（資料 8-1-2-6）。

- 資料 8-1-2-1 高速キャンパス情報ネットワーク概念図【資料集 p. 1557】
 資料 8-1-2-2 情報メディア基盤センター全体システム構成図【資料集 p. 1559】
 資料 8-1-2-3 長崎大学キャンパス情報ネットワークシステム管理規則【資料集 p. 1561】
 資料 8-1-2-4 長崎大学キャンパス情報ネットワークシステム運用規程【資料集 p. 1565】
 資料 8-1-2-5 長崎大学ホームページ管理運用規程【資料集 p. 1569】
 資料 8-1-2-6 長崎大学情報セキュリティポリシー【資料集 p. 1571】

（分析結果とその根拠理由）

全学的に高速ネットワークが整備され利用できる環境が整えられている。また、ネットワークを使用できる ID の登録数、情報メディア基盤センター及び学部、研究科及び他センター等のパソコン設置状況から、これらの施設・設備が有効に活用されていると判断する。セキュリティ管理に関しては、「長崎大学情報セキュリティポリシー」が制定されており、管理体制が整備されている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

（観点到係る状況）

「長崎大学における施設等の有効活用に関する規則」（資料 8-1-3-1）、「長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程」（資料 8-1-3-2）、等施設に関する規定を整備するとともに、施設マネジメントに係る諸課題を、財務委員会に設置された「施設整備専門部会（平成 18 年度よりマネジメントをより強化するため、施設マネジメント専門部会に改編）」で検討している。

施設部においては、教職員と共に全般にわたる施設安全点検パトロールを行うことで、施設・設備の運用に関する方針について意識啓発を行っている。さらに、施設に関する規定、本学施設の現状、施設整備における国の方策等を記載した「施設マネジメントセミナー資料」（資料 8-1-3-3）及び維持管理の手引きである「施設設備ガイドブック」を策定し、冊子の配布や施設部ホームページ（資料 8-1-3-4）により周知している。なお、本学では、改修工事の際に、面積の約 20%を教育研究共用スペースとして確保し（資料 8-1-3-1）、オープンラボとして利用するなど（資料 8-1-3-5）、施設の有効活用に向けた取組を行っている。

各施設等の利用法とについては、施設ごとの利用規程を整備し、利用法と併せてホームページで公開するとともに（資料 8-1-3-6）、学生教育に関連の深い設備等の利用規程については、学生生活案内に記載して学生に配布している（資料 1-2-1-3）。

- 資料 8-1-3-1 長崎大学における施設等の有効活用に関する規則【資料集 p. 1581】
 資料 8-1-3-2 長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程【資料集 p. 1583】
 資料 8-1-3-3 施設マネジメントセミナー資料【<http://stj.jimu.nagasaki-u.ac.jp/www/index.htm>】
 資料 8-1-3-4 施設部ホームページ【<http://stj.jimu.nagasaki-u.ac.jp/www/index.htm>】

資料 8-1-3-5 オープンラボ使用状況 【資料集 p. 1589】

資料 8-1-3-6 ホームページを利用した利用案内の例

長崎大学附属図書館サービス案内 【<http://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/sabis/sabis.html>】

長崎大学情報メディア基盤センター サービス・相談等案内 【<http://www.cc.nagasaki-u.ac.jp/>】

資料 1-2-1-3 学生生活案内 2007 【冊子 p 66-79】

(分析結果とその根拠理由)

施設等の有効活用や教育研究共用スペースの使用等、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、冊子及びホームページにおいて周知されている。また、改修工事の際に、面積の約 20%を教育研究共用スペース（オープンラボ）として確保し、施設の有効活用に向けた取組を行っている。各施設の利用規程が整備されており、ホームページ、学生案内等により構成員に周知されている。さらに、各組織は、それぞれのホームページにおいて利用法の案内をしている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、学内に周知されていると判断する。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

(観点到係る状況)

附属図書館では、平成 19 年 5 月 1 日現在、図書約 956,000 冊（和書 658,000 冊；洋書 298,000 冊）、学術雑誌約 22,000 種（和雑誌 15,000 種；洋雑誌 7,000 種）、視聴覚資料約 3,000 タイトルを備えている（資料 1-2-2-1）。また、電子ジャーナルは約 8,000 誌が利用可能であり、データベースも学術文献情報を中心に、新聞記事、百科事典等の検索が可能である。これらの他に、幕末明治期の古写真や近代医学史料等、地域の特色を生かした貴重資料コレクションを有し、ホームページ上でも一部開示している。

図書館資料の収集については、収書専門委員会で収集の方針や基準等（資料 5-2-3-6）を策定し公開している。特に学生用図書については、シラバス掲載図書の網羅的収集、学生希望図書や教員推薦図書の募集により、系統的で利用者の要求にもとづく蔵書構成を推進している。

附属図書館の利用状況は、観点 7-2-1 に示すとおり年々増加している（資料 7-2-1-2）。平成 18 年度の電子ジャーナル及びデータベースの利用はともに約 300,000 件である。電子化してインターネットで公開している古写真、近代医学資料、武藤文庫等の貴重資料コレクションは、平成 17、18 年度のアクセス数は海外から 54,075 及び 55,816 件、国内から 107,638 及び 236,659 件である。とりわけ、平成 10 年に公開した古写真のデータベース（資料 8-2-1-2）は、平成 19 年 1 月にその累積アクセス数が 100 万件を突破した。国内では学校教育や郷土史研究に、海外では日本語教育や日本研究に活用されている。

附属図書館の有効な利用を促す方策として、毎年、学部別・キャンパス別に学生懇談会を開催してニーズの把握に務めており、学生からの要望に応じて、開館時間の延長（最近 3 年間で約 20%増加）、閲覧機の全面的な更新（総座席数は 1,082 席で学生 8.6 人に 1 席）、グループ学習室の開設（5 室）、パソコンの増設（36 台増設し合計 121 台）、マルチメディア利用環境の整備等（資料 8-2-1-3）を行った。また新入生を対象に、必修科目である教養セミナーの中で資料収集のガイダンスを実施している。

資料 1-2-2-1 長崎大学概要 2007 年度（理念・教育研究目的）【冊子 p. 42】

【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/gaiyo/h19/h19gaiyo.html>】

資料 5-2-3-6 図書館資料収集方針【<http://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/sougou/sougou.html>】

資料 7-2-1-2 最近 5 年間の附属図書館利用状況【資料集 p. 1441】

資料 8-2-1-2 幕末・明治期日本古写真データベース【<http://oldphoto.lb.nagasaki-u.ac.jp/>】

資料 8-2-1-3 学生懇談会に関する図書館報記事【http://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/kanpo/kanpo095_096.pdf】

（分析結果とその根拠理由）

附属図書館は、総合大学に相応しい蔵書、学術雑誌、視聴覚資料、電子ジャーナルでサービスを提供している。データベースも学術文献情報を中心に、新聞記事、百科事典等の検索が可能である。更に、幕末明治期の古写真や近代医学史料等、地域の特色を生かした貴重資料コレクションを所蔵している。閲覧席数も総合大学の図書館に相応しいものである。

図書館資料収集や利用環境の改善に学生からの要望を取り入れている。図書館の利用者数についても年々増加しているほか、両者の利用件数も増加している。更に図書館の利用を促すための各種ガイダンスも活発に行っている。

貴重資料コレクションは、順次電子化してインターネットで公開し、そのアクセス数が増加している。とりわけ、平成 10 年に公開した古写真のデータベースは、累積アクセス数が 100 万件を突破した。国内のみならず海外からのアクセスが非常に多い。これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている、と判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- 本学では改修工事の際に、面積の約 20%を教育研究共用スペースとして確保し、オープンラボとして利用するなど、施設の有効活用に向けた取組を引き続き行っていることは評価出来る。
- 附属図書館では、学部及びキャンパス単位の学生懇談会を毎年開催して学生のニーズを把握し、学習環境の整備や図書館サービスの向上に反映させている。このような、学生の意見を取り入れた改善方法は、本学の掲げる「学生顧客主義」に合致するものとして評価される。
- 附属図書館が平成 10 年に公開した古写真データベースは、平成 19 年 1 月に累積アクセス数が 100 万件を突破し、国内のみならず海外からのアクセスが非常に多い。国内の学校教育や生涯教育、海外における日本語教育や日本研究に活用されており、月間アクセス件数も増加傾向にある。大学の有する知的資産を用いた魅力ある情報発信として評価される。

（改善を要する点）

- 老朽施設の適正な維持管理・改修を行いながら学生や教職員はもとより社会に対しても“安心・安全・快適な教育研究環境の確保”を推進しているが、まだ老朽施設が数多くあるため、更なる改修整備が必要である。

（3）基準 8 の自己評価の概要

本学の校地面積及び校舎面積はいずれも大学設置基準上の必要な面積を確保している。

中期計画に施設の整備・活用等に関する目標を掲げ、施設の有効活用に関する諸規程の整備を行うとともに、

教育研究環境の整備を計画的に推進している。整備計画の推進にあたっては、一層のバリアフリー化も推進するとともに、学生の学習環境及び生活環境の改善を最優先して計画的に施設整備を実施している。また、教育研究共用スペースを確保し、オープンラボとして利用するなど、施設の有効活用に向けた取組を行っているところであるが、老朽施設については更なる改修整備が必要である。

附属図書館、情報メディア基盤センター、課外活動施設、厚生施設、国際交流施設等を設置し、十分な図書、学生用パソコン、語学学習機器、運動設備を整備している。また、それらの設備も有効に利用されている。

全学的に高速ネットワークが整備され利用できる環境が整えられている。ネットワークを使用できる ID の登録数、情報メディア基盤センター及び学部、研究科及び他センター等のパソコン設置状況から、これらの設置が有効に活用されていると判断される。セキュリティ管理に関しても、「情報セキュリティポリシー」が制定されており、管理体制が整備されている。

これらの施設等の管理に関しては、財務委員会、施設マネジメント専門部会において施設・設備の運用に関する方針は明確に規定され、冊子及びホームページにおいて周知されている。また、各施設の利用規程が整備されており、ホームページ、学生案内等により構成員に周知されている。更に、各施設等は、それぞれのホームページにおいて利用法の案内をしている。

附属図書館は、中央図書館、医学分館、経済学部分館から構成され、総合大学に相応しい図書、学術雑誌、視聴覚資料、電子ジャーナルでサービスを提供している。データベースも学術文献情報を中心に、新聞記事、百科事典等の検索が可能である。閲覧席数も総合大学の図書館に相応しいものである。最近5年間の図書館利用者数、電子ジャーナル利用件数、データベースの利用件数は年々増加してきており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。また、附属図書館は、幕末明治期の古写真や近代医学史料等、地域の特色を生かした貴重資料コレクションを所蔵している。とりわけ、平成10年に公開した古写真のデータベースは、累積アクセス数が100万件を突破した。国内のみならず海外からのアクセスが非常に多く、国内においては学校教育や郷土史研究に、海外においても広く活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

(観点に係る状況)

本学における開講科目、担当教員、成績評価結果等の情報は「教務事務システム」に蓄積される。さらに、平成 18 年度からは長崎大学評価基礎データベースシステムを構築・運用しており、授業担当科目、教育活動に関する受賞（指導大学院生・学部生の受賞を含む）、その他教育活動及び特記事項など、各教員の教育活動を示すデータや資料をより広範に収集、蓄積している（資料 9-1-1-1, 9-1-1-2）。さらに法人化に伴い、「計画・評価本部」を設置し（資料 9-1-1-A）、全学の教務委員会との連携の下、各学部等における活動の実態を示す年度実績データや資料を収集している。

また、教育改善委員会と大学教育機能開発センターとの連携により、「学生による授業評価」を実施し、それらに関するデータを蓄積している。（資料 9-1-1-3）。

なお、教員個人ごとの教育状況については、長崎大学における教員の個人評価に関する規則（資料 9-1-1-4）及び長崎大学における教員の個人評価に関する実施基準（資料 9-1-1-5）にしたがって、活動状況のデータ及び資料を蓄積し、5 年ごとに公表している。

資料 9-1-1-A

長崎大学計画・評価本部規則（抜粋）

(任務)

第 2 条 計画・評価本部は、次の業務を行う。

- (1) 中期目標原案、中期計画案及び年度計画案の作成に関する業務
- (2) 国立大学法人評価委員会が行う国立大学法人長崎大学(以下「本学」という。)の評価への対応に関する業務
- (3) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 69 条の 3 第 2 項に規定する認証評価機関が行う本学の評価への対応に関する業務
- (4) その他学長が必要と認めた業務

資料 9-1-1-1 評価基礎データベースの整備と運用に係る基本方針

【<http://gakunai.jimu.nagasaki-u.ac.jp/globird/dscgi/ds.py/get/file-12096/kihonhosin.pdf>】

資料 9-1-1-2 「教員等基礎データ」入力項目一覧

【<http://gakunai.jimu.nagasaki-u.ac.jp/globird/dscgi/ds.py/get/file-12488/koumokuichiran.pdf>】

資料 9-1-1-3 平成 19 年度前期「学生による授業評価」実施要領【資料集 p. 1591】

資料 9-1-1-4 長崎大学における教員の個人評価に関する規則（平成 17 年制定）【資料集 p. 1595】

資料 9-1-1-5 長崎大学における教員の個人評価に関する実施基準（平成 16 年制定）【資料集 p. 1599】

(分析結果とその根拠理由)

大学全体としての教務事務システム、部局ごとの教務データシステム、長崎大学評価基礎データベースシステムを運用しており、各教員の教育活動を示すデータや資料を収集、蓄積している。さらに、「学生による授業評価」

を実施して、教育改善に関するデータを蓄積している。教員個人ごとの教育状況については、教員の個人評価を実施し、活動状況のデータ及び資料を蓄積している。

これらのことから、教育の活動状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 9-1-②： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

本学では、平成 14 年度の大学教育機能開発センター設置とともに「学生による授業評価」を行っている。講義形式科目に共通項目を設け（資料 3-2-2-5）、これをベースに部局（または科目別）及び教員別の追加評価項目を加えた三層からなる項目で、毎学期、全授業科目を対象として授業評価を実施している（資料 9-1-1-3, 9-1-2-1）。授業評価結果は、集計・分析され、各学部ならびに授業担当教員にフィードバックされるとともに、学部別に分析してホームページに公開されているほか（資料 9-1-2-2）、自己点検・授業改善や FD にも利用されている（資料 9-1-2-3）。さらに、授業科目に対する学生の満足度を調査した「全学教育目標達成感のアンケート」（資料 6-1-3-1）、全学生を対象に定期的に行われている「学生生活調査」によっても、学生の意見の聴取が行われ（資料 7-1-3-2）、重点支援項目（資料 7-3-2-1）の決定、科目ごとの達成目標の明確化（資料 9-1-2-4, 6-1-1-2）などにも使用されている。

また、「学長と学生との懇談会」、全学教育カリキュラム検討ワーキングでの教務委員と学生の懇談会で学生の意見聴取を行っている（資料 7-1-3-3, 9-1-2-5）。学長との懇談会での学生からの意見は部局等にも送られるとともに、それに対する回答が学生に知らされている（資料 7-1-3-3）。なお、学長への電子メール及び各部局設置の意見箱でも学生からの意見が寄せられている（件数：平成 18 年度 86 件）。

資料 3-2-2-5 学生の授業評価の実施に関する申合せ【資料集 p. 397】

資料 9-1-1-3 平成 19 年度前期「学生による授業評価」実施要領【資料集 p. 1591】

資料 9-1-2-1 平成 18 年度学生による授業評価評価カテゴリ別共通項目一覧【資料集 p. 1605】

資料 9-1-2-2 学生による授業評価【http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/pln_jug_hyoka.html】

資料 9-1-2-3 平成 18 年度全学教育 FD ワークショップ（教養セミナー）実施報告【資料集 p. 1613】

資料 6-1-3-1 平成 18 年度「全学教育目標達成感のアンケート集計・評価報告書」【資料集 p. 1373】

資料 7-1-3-2 平成 18 年度第 10 回学生生活調査報告書【冊子 p23-24.】

資料 7-3-2-1 第 9 回学生生活調査からの課題【資料集 p. 1491】

資料 9-1-2-4 教育改善に係る教務委員会議事要旨【資料集 p. 1615】

資料 6-1-1-2 全学教育における達成目標

【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/zaigaku/jyuko/zen/kyouyou/18NEN/mokuhyou.htm>】

資料 7-1-3-3 平成 18 年度学長との懇談会【資料集 p. 1425】

資料 9-1-2-5 全学教育カリキュラム検討ワーキング資料（学生との懇談会）

（分析結果とその根拠理由）

「学生による授業評価」は、共通項目をベースに部局別または科目別、さらに教員個別の追加評価項目を加えて、毎学期、全授業科目を対象として実施している。授業評価結果は各学部及び授業担当教員にフィードバックされ、自己点検・評価が行われるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（以後 FD）の活動を通じて、継

続的な授業改善が図られている。「全学教育目標達成感のアンケート」も行われている。また、全学生を対象に定期的に行われている「学生生活調査」によっても学生の意見の聴取が行われ、改善計画に結びつけられている。さらに、「学長と学生との懇談会」、「学長への電子メール」、学長及び各部局設置の意見箱や、全学教育カリキュラム検討ワーキングでの教務委員と学生の懇談会などでも、学生の意見聴取を行っている。

これらのことから、大学全体として、学生の意見の聴取が行われており、教育の活動状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 9-1-③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

学生委員会では、学部卒業（含大学院修了）後 5-10 年経過者を対象に大学教育の成果及び大学教育に対する提案について卒業生アンケートを行い、教育方法についての自己点検・評価を行っている（資料 6-1-5-2）。また、東京及び大阪証券取引所の一部・二部上場及び地場企業等に対してアンケートを行い、養成を求められている人材を把握し自己点検・評価を行っている（資料 6-1-5-1）。

学部のカリキュラムの自己点検においても学外者の意見が活用されている。資料 9-1-3-1 に各部局における学外関係者からの意見聴取の方法をまとめている。例えば、教育学部では、卒業生の質的充実を図るカリキュラムの構築に卒業生の意見が反映されている（資料 9-1-3-2）。工学部では、工学部運営協力者会議において学外関係者の意見を聴取し、自己点検を行っている（資料 9-1-3-3）。歯学部（含大学院、附属病院）においては、自己評価に併せて外部評価を行っている（資料 9-1-3-4）。

また、工学部 6 学科及び水産学部での JABEE 認定、環境科学部及び学内共同教育研究施設での環境マネジメント（ISO14001）の認証、更新においても学外組織による評価が自己点検・評価に反映されている。

資料 6-1-5-1 卒業生・就職先アンケートによる長崎大学の教育成果の点検・評価書【資料集 p. 1397】

資料 9-1-3-1 各部局における学外者からの意見聴取方法【資料集 p. 1623】

資料 9-1-3-2 「習熟に向けて」長崎大学教育学部第 2 回運営評価委員会資料【冊子】

資料 9-1-3-3 第 1 回長崎大学工学部運営協力者会議議事要旨【資料集 p. 1625】

資料 9-1-3-4 平成 17 年度自己評価・外部評価報告書（長崎大学歯学部）【冊子】

（分析結果とその根拠理由）

学生委員会は、学部卒業後 5-10 年経過者を対象にし、大学教育の成果及び大学教育に対する提案について卒業生にアンケートを行い、本学の教育方法についての自己点検を行っている。また、教育カリキュラムの改善のための企業アンケートも行い、カリキュラムの自己点検を行っている。

また各学部・学科でも、外部評価の実施や、それぞれの特質に応じて学外関係者の意見を聴取し、自己点検を行っている。

以上のことから、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 9-1-④： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

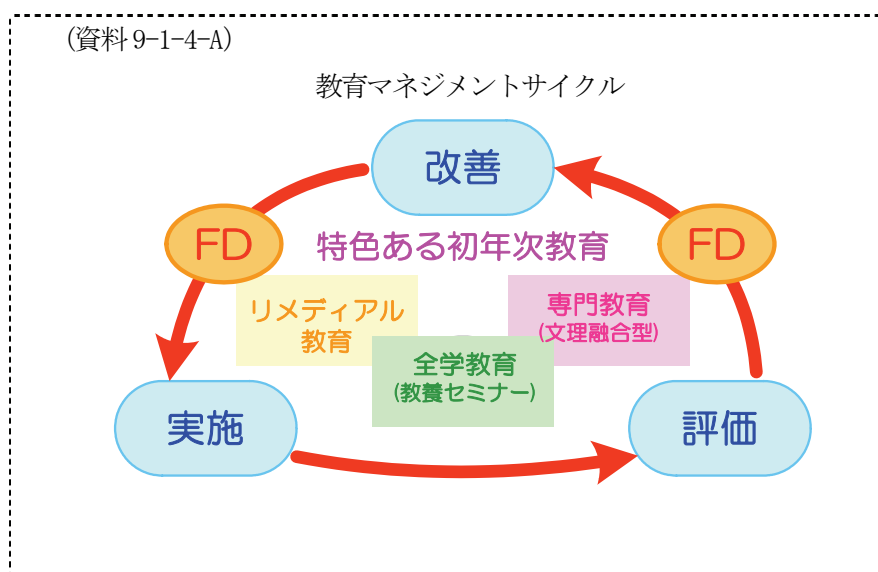
(観点に係る状況)

平成 14 年度から全部局で実施されている「学生による授業評価」(資料 3-2-2-5)の評価結果はデータベースに保管され、その集計結果は各担当教員に返却されるとともに、担当教員がいつでも閲覧できる(資料 9-1-4-1)。また、部局からの要請により、集計結果を部局にもフィードバックしている。

平成 15 年度に採択された特色ある大学教育支援プログラム「特色ある初年次教育の実践と改善 ―教育マネジメントサイクルの構築―」では、「学生による授業評価」の集計結果を用いて授業改善を継続的に行う教育マネジメントサイクルを提唱し、実践している(資料 9-1-4-A)。この取り組みにおいて、「教養セミナー」に対する FD ワークショップを実施し、「学生による授業評価」で評価の低かった項目「学生の授業内での発言の機会」や「教員と学生、学生間でのディスカッションの機会」を取り上げ、学生の授業内での積極的な発言やディスカッションを促すための具体的方策について議論がなされた(資料 9-1-2-3)。平成 18 年度には適用範囲を広げ、全学教育科目の「教養特別講義」、「外国語科目」等において、集計結果に基づいて長崎大学 FD を実施した(資料 3-4-1-7)。

各部局でも取組が行われている。たとえば水産学部では、「学生による授業評価」の評価結果が優れている教員をベストティーチャー賞に選定して、受賞者の講義を他の教員に参観させて、組織的な授業改善に取り組んでいる(資料 3-2-2-7 p. 27)。教育改善委員会は、このような教育改善システムの周知を図るとともに、改善事例を公開して一層の改善を促すために、「評価結果を教育改善のために活用する制度と各部局の活動事例」をまとめ、教育改善報告書(教育改善システム運用報告)(資料 9-1-4-2 p. 2-17)を作成している。

定期的に行われる学生生活調査(資料 7-1-3-2)も教育の質の改善に利用されている。平成 18 年度の学生生活調査で外国語科目に対する達成感が低かったことを受けて、達成目標の明確化及びシラバスの改善を行った(資料 9-1-2-4)。



資料 3-2-2-5 学生の授業評価の実施に関する申合せ【資料集 p. 397】
 資料 9-1-4-1 オンライン授業評価システム【<https://ecampus.redc.nagasaki-u.ac.jp/evaluation/>】
 資料 9-1-2-3 平成 18 年度全学教育 FD ワークショップ（教養セミナー）実施報告【資料集 p. 1613】
 資料 3-4-1-7 平成 18 年度長崎大学教育改善報告書（FD 報告）【冊子 p. 8-9】
 資料 9-1-4-2 教育改善報告書（教育改善システム報告）【冊子 p. 2-17】
 資料 3-2-2-7 平成 18 年度長崎大学教育改善報告書（授業評価活動報告）【冊子】
 資料 7-1-3-2 平成 18 年度第 10 回学生生活調査報告書【冊子 p. 23-24】
 資料 9-1-2-4 教育改善に係る教務委員会議事要旨【資料集 p. 1615】

（分析結果とその根拠理由）

「学生による授業評価」の集計結果は、教員個人、部局にフィードバックされ、教育改善に利用できるシステムが構築されている。また、フィードバックされた集計結果を用いて授業改善のための FD が全学的に行われている。各部局においても、評価結果を教育改善に活用する制度が運用されており、授業評価結果を用いたベストティーチャー賞の取り組みを通じて、教育改善活動促進への理解を強力に推し進める事例もある。さらに、学生生活調査の結果も教育の質の改善に反映されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

観点 9-1-⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

（観点に係る状況）

本学では「学生による授業評価」（資料 3-2-2-5、9-1-4-1）の評価結果に基づき、多様な改善活動が展開されている。例えば、情報処理科目（全学教育必修科目）では、授業の一環として e ラーニングを導入し、その効果をすぐに「学生による授業評価」結果で確認しながら継続的な改善を行っている（資料 3-2-2-7 p. 18）。医学部保健学科では、授業目標達成のための計画性が低いと評価されたオムニバス形式の授業科目について、その改善のための検討会を開催し、担当教員間での授業目標の共有を徹底させるとともに、授業構造を再編成して全体的な流れがわかりやすくなるように改善した。（資料 3-2-2-7 p. 23）水産学部では、評価結果等を踏まえて自己点検用シラバスを作成し、学習目標の周知方法・勉学意欲を高める手段・修得度を把握する方策・学習目標の達成度を認識させる方法などの改善に取り組んでいる（資料 3-2-2-7 p. 27）。工学部のリメディアル教育においては、一部の学生から授業レベルの高度化の要求を受け、難易度の高い問題を集めた新たな教材を開発した（資料 9-1-5-1）。

こうした事例も含め、本学では長崎大学教育改善報告書（授業評価活動報告）（資料 3-2-2-7）をまとめ、教育改善のヒントとして全教員が活用できるようにしている。

資料 3-2-2-5 学生の授業評価の実施に関する申合せ【資料集 p. 397】
 資料 9-1-4-1 オンライン授業評価システム【<https://ecampus.redc.nagasaki-u.ac.jp/evaluation/>】
 資料 3-2-2-7 平成 18 年度長崎大学教育改善報告書（授業評価活動報告）【冊子 p. 18, 23, 24, 27】
 資料 9-1-5-1 リメディアル教育のための微分積分演習ノート【資料集 p. 1635】

（分析結果とその根拠理由）

全学教育はもとより専門教育においても、積極的にかつ多様な形式で、授業改善活動に活用されている。特に、教員が個人的に授業評価結果をもとに改善活動を行うことだけでなく、検討会の開催や授業評価結果の公開と相互閲覧といったように、組織的な授業改善活動の中で教員の継続的授業改善活動を推進している事例が多く見られる。

これらのことから、自らの質の向上を図り授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている判断する。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

(観点に係る状況)

基本規則第 10 条(資料 9-2-1-A)では、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施を行うことを規定している。また、教育改善委員会では、本学における組織的なファカルティ・ディベロップメントの指針を定義している(資料 9-2-1-1)。この指針に従って、大学教育機能開発センターがファカルティ・ディベロップメントのプログラムを企画・実施している。企画は、「学生による授業評価」の評価結果や学生生活調査結果等の全学的な調査データ(資料 7-1-3-2)から学生のニーズを把握したうえで行われる。

こうして企画・実施された教員の教育内容・方法の改善を支援することを目的とした全学 FD は平成 12 年度から平成 18 年度にかけて合計 30 回実施(延べ参加者数 2,555 名)(資料 3-4-1-7)された。これら全学 FD の受講者には、大学教育機能開発センター長(教育担当理事が兼務)から受講証明書が発行される。

ファカルティ・ディベロップメントに対する教職員のニーズも積極的に把握され、企画・実施に活用されている。例えば、大学教育機能開発センターは教職員へのアンケート調査によりニーズを把握してワークショップ型 FD の内容を企画・決定・実施している(資料 9-2-1-2, 9-2-1-3)ほか、部局からの要請に応じて e-ラーニングの利用法等、コンピュータ活用に関する FD プログラムを企画して医学部保健学科などに講師を派遣し、部局主催の FD を支援している(資料 9-2-1-4)。

また、学生何でも相談室および保健管理センターに寄せられた学生からの精神面についての相談件数の増加(平成 17 年度: 486 件, 平成 18 年度: 898 件)を踏まえ、メンタルヘルスに関わる FD が 3 回(延べ参加者数 148 名)、ハラスメント防止に関わる FD 1 回(参加者数 70 名)が実施されている(資料 3-4-1-7, 9-2-1-5, 7-1-2-2)。

資料 9-2-1-A

長崎大学基本規則(抜粋)

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 10 条 本法人は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施を行うものとする

資料 9-2-1-1 長崎大学における教育改善のための全学ファカルティ・ディベロップメントに関する指針

【資料集 p. 1639】

資料 7-1-3-2 平成 18 年度第 10 回学生生活調査報告書【冊子 p23-24】

資料 3-4-1-7 平成 18 年度長崎大学教育改善報告書 (FD 報告)【冊子 p. 8-9】

資料 9-2-1-2 平成 14 年度第 6 回教育改善実施委員会 資料 6-1 第 8 回ファカルティ・ディベロップメントに関するアンケートのお願い【資料集 p. 1641】

資料 9-2-1-3 平成 14 年度第 6 回教育改善実施委員会 資料 6-2 第 8 回ファカルティ・ディベロップメント 授業評価の結果を活用した教材開発【資料集 p. 1647】

資料 9-2-1-4 部局からの講師派遣依頼書【資料集 p. 1653】
 資料 9-2-1-5 平成 17 年度学生相談件数について【資料集 p. 1659】
 資料 7-1-2-2 平成 18 年度学生相談件数について【資料集 p. 1415】

(分析結果とその根拠理由)

本学では、全学的なファカルティ・ディベロップメントの針にそって、組織的なファカルティ・ディベロップメントが推進されている。全学的なファカルティ・ディベロップメントは大学教育機能開発センターが上記指針に従って企画し、教育改善委員会の承認を経て実施されることになっており、大学全体としての組織性とプログラム企画設計と実施の専門性が担保された体制になっている。各種のファカルティ・ディベロップメントが企画される際、学生のニーズは「学生による授業評価」と学生生活調査により、教員のニーズはアンケート調査によりそれぞれ把握した上でプログラム設計される体制になっており、教職員及び学生のニーズを反映させつつ、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

観点 9-2-②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

教員は、教育改善委員会と大学教育機能開発センターが企画・実施する長崎大学 FD、および各部局が企画・実施する FD に参加し、獲得した知識や手法を使って教育の質の向上や授業の改善に結びつけている。この長崎大学 FD は、カリキュラム開発者と授業実践者が議論し、共同で改善方針・科目目標を決定する「科目開発型 FD」というコンセプトに基づいている。(資料 3-4-1-7 p. 4)

例えば教養セミナー（全学教育必修科目）の場合、FD の場における教員からの提案を受けて、大学教育機能開発センターが企画して翌平成 15 年度から教養セミナーの授業時間内に「コンピュータ活用法ガイダンス」の提供を開始した。平成 18 年度では本ガイダンスに対する学生からの受講後アンケートで、98%の学生がガイダンス受講の意義を肯定的に捉えている(資料 5-2-3-1)。

また工学部では、大学教育機能開発センターと共同で、平成 17 年度から工業高校出身学生のためのリメディアル教育において、半期ごとの「授業実践研究会」を開催して授業及び教材検討のための FD を行っている(資料 9-2-2-1)。平成 17 年度には工業高校の数学担当者・大学の数学担当者（教養教育及び専門教育）を対象として、授業担当者による授業公開と授業実践研究会 (FD) が開催された。その際の議論結果を受けて新教材「リメディアル教育のための微分積分演習ノート」が開発され、平成 18 年度からの授業実践での活用が開始されている(資料 9-1-5-1)。

資料 3-4-1-7 平成 18 年度長崎大学教育改善報告書 (FD 報告)【冊子 p. 4】
 資料 5-2-3-1 教養セミナーガイドライン 2007【冊子 p. 25】
 資料 9-2-2-1 第 20 回長崎大学ファカルティ・ディベロップメント及び第 2 回、第 3 回初年次教育実践研究会開催要項【資料集 p. 1665】
 資料 9-1-5-1 リメディアル教育のための微分積分演習ノート【資料集 p. 1635】

(分析結果とその根拠理由)

本学では、授業設計を中心とした教育内容の改善と教材開発のための内容検討及び技法習得を主たる焦点に、「科目開発型 FD」コンセプトのもと、講義形式の啓発型 FD のみならず、討論形式やワークショップ形式といっ

た多様な活動型・成果創出型のFDが行われてきた。こうしたFDの結果は前述の事例に見られるように確実な成果として現れ、学生の教育に反映されつつある。こうした点から、本学のFDは、教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

観点9-2-③： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

(観点に係る状況)

教育補助者としてのティーチング・アシスタント(TA)に関する全学的な方針として、TAの資格要件としての適正能力を確認する指針を定めている。(資料3-4-1-3)

さらに、TAをより有効に活用するための手引きを作成し(資料3-4-1-7)、本学教員にウェブ上で公開している。また、各研究科においてはそれぞれの特質に対応したTAの研修や、マニュアルを作成している。医歯薬学総合研究科ではガイダンスを行い、その目的と活動内容について説明を行っている(資料9-2-3-1)ほか、生産科学研究科ではティーチングアシスタントマニュアルを作成して、TAに配布している(資料9-2-3-2)。また、全学教育科目の「情報処理入門」では、担当教員及びTAの全員が集まり、授業の進め方に関する研修やセミナーを行っている(資料9-2-3-3)。

教育支援者としての技術職員については、所属する部局等において、それぞれの職務に関する高度の専門的知識及び技術を習得させ、職員の資質の向上を図ることを目的とし研修を実施している(資料9-2-3-4)。

資料3-4-1-3 長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程【<http://mg.jimu.nagasaki-u.ac.jp/reiki/>】

資料3-4-1-7 平成18年度長崎大学教育改善報告書(FD報告)【冊子p. 69-75】

資料9-2-3-1 TAガイダンス 資料(医歯薬学総合研究科)【資料集p. 1671】

資料9-2-3-2 平成18年度ティーチングアシスタントマニュアル(生産科学研究科)【資料集p. 1677】

資料9-2-3-3 情報処理科目TAに関する資料【資料集p. 1709】

資料9-2-3-4 坂本技術区技術職員研修【資料集p. 1713】

(分析結果とその根拠理由)

全学的にTAに関する指針を定め、TAの資格要件としての適正能力を確認して採用するように決めている。また、TAの目的や活動内容を説明する研修やセミナーの実施、ティーチングアシスタントマニュアルの作成など、研究科による組織的な取組も行われている。技術職員については、所属する部局等において、それぞれの職務に関する高度の専門的知識及び技術の修得と、資質の向上を目的に研修を実施している。

これらのことより、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

○ 本学では、大学教育機能開発センターと教育改善委員会との連携の下、授業評価、FDの調査研究及び実施に係る企画運営を行っている。この体制により授業評価とFDを有機的に結合することが可能となり、授業設計を中心とした教育内容の改善と教材開発のための内容検討及び技法習得が確実な成果として現れ、学生の教育に

反映されつつある。教育改善を推進する体制として高く評価される。

- 上記体制を有効に利用して、平成 15 年度から特色ある大学教育支援プログラム「特色ある初年次教育の実践と改善－教育マネジメントサイクルの構築－」を推進している。この取組では、本学の特色ある初年次教育の改善に、大学教育機能開発センターが加わり、資料 9-1-4-A に示す教育マネジメントサイクル（PDCA サイクル）を実践して授業改善を行ってきた。さらに、この取組は他の科目にも広がりつつある。授業評価を利用した優れた授業改善システムとして評価される。

（改善を要する点）

- 教育マネジメントサイクルの構築による授業改善の取組は、教養セミナーをモデル科目として他の全学教育必修科目へ拡大しつつあるが、全学教育選択科目への拡充も視野にいれる必要がある。

（3）基準 9 の自己評価の概要

本学では教務事務システム、部評価基礎データベースシステムを運用し、各教員の教育活動を示すデータや資料を収集、蓄積している。さらに、「学生による授業評価」を実施して、学生の意見を蓄積している。教員個人ごとの教育状況については、「教員の個人評価」における教育領域に、活動状況のデータ及び資料を適切に蓄積しており、5 年毎に公表している。

「学生による授業評価」は、共通項目に加えて部局別または科目別、さらに教員個別の追加評価項目を加えて、毎学期、全授業科目を対象として実施している。授業評価結果は各学部及び授業担当教員にフィードバックされ、自己点検・評価が行われるとともに、FD 活動を通じて継続的な授業改善が図られている。「全学教育目標達成感のアンケート」も行われている。また、全学生を対象に定期的に行われている「学生生活調査」によっても学生の意見の聴取が行われ、改善計画に結びつけられている。さらに、「学長と学生との懇談会」、「学長への電子メール」、学長及び各部局設置の意見箱や、全学教育カリキュラム検討ワーキングでの教務委員と学生の懇談会などでも、学生の意見聴取を行っている。

学外者関係者からの意見としては、全学的に、学部卒業後 5-10 年経過者を対象にし、大学教育の成果及び大学教育に対する提案について卒業生にアンケートを行い、本学の教育方法についての自己点検を行っている。また、カリキュラム改善のための企業アンケートも行い、教育カリキュラムの改善への自己点検を行っている。また各学部・学科でも、学部評価の実施や、それぞれの特質に応じて学外関係者の意見を聴取し、自己点検を行っている。

以上のような評価を受けて、個々の教員も、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行い、それぞれの教育の質の向上を図っている。その一部は、教育改善報告書（授業評価活動報告）にまとめられており、各教員が他の教員が実践した授業改善内容を把握し、自己の授業改善のヒントとして利用できる体制としている。

学生や教職員のニーズを的確に反映させた FD が企画・実施されている。学生のニーズは、「学生による授業評価」の評価結果および学生生活調査結果から把握される。教職員からのニーズは、各部局からの委員で構成される教育改善委員会を通じて把握されるとともに、アンケート調査を利用して把握されている。このようにして把握したニーズを踏まえ、教員の教育内容・方法の改善を支援することを目的とした全学 FD は、平成 12 年度から平成 18 年度にかけて、合計 30 回実施され、延べ 2,555 名が参加した。平成 15 年度に採択された特色ある大学教育支援プログラム「特色ある初年次教育の実践と改善－教育マネジメントサイクルの構築－」では、「学生による授業評価」を起点に教育改善を行うシステムを実践している。FD 実施状況は、教育改善報告書（授業評価活動報告）にまとめられ、部局ごとの教育改善事例は、教育改善報告書（FD 活動報告）に具体的にまとめられており、

FD を教育の質向上や授業改善に結びつけるための様々な取り組みを行っている。

全学的に TA に関する指針を定め、TA の資格要件としての適正能力を確認して採用するように決めている。また、TA の目的や活動内容を説明する研修やセミナーの実施、ティーチングアシスタントマニュアルの作成など、研究科による組織的な取組も行われている。技術職員については、所属する部局等において、それぞれの職務に関する高度の専門的知識及び技術の修得と、資質の向上を目的に研修を実施している。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

(観点到係る状況)

平成 19 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産及び流動資産の合計額 106,855,490 千円であり、また負債は、固定負債及び流動負債の合計額 41,437,838 千円である。(資料 10-1-1-1, 10-1-1-2, 10-1-1-3)。

債務については、償還計画の確実な遂行により、過大となっていない(資料 10-1-1-4)。

資料 10-1-1-1 平成 16 事業年度財務諸表「平成 16 年度財務諸表」【資料集 p. 1719】

資料 10-1-1-2 平成 17 事業年度財務諸表「平成 17 年度財務諸表」【資料集 p. 1757】

資料 10-1-1-3 平成 18 事業年度財務諸表「平成 18 年度財務諸表」【資料集 p. 1799】

資料 10-1-1-4 平成 19 事業年度長期借入金償還計画【資料集 p. 1841】

(分析結果とその根拠理由)

本学の資産は、国立大学法人化前の土地及び建物等が全て国からそのまま現物出資を受けていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点到係る状況)

本学の経常的収入は、授業料等の学生納付金収入、附属病院収入及び外部資金等の自己収入と国から措置される運営費交付金で構成されている。

学生納付金収入の授業料、入学料及び検定料と附属病院収入の実績は、資料 10-1-2-A のとおりとなっている。

なお、本学の授業料、入学料及び検定料の額は、文部科学省令に定める「標準額」を設定している。また、外部資金の過去 5 年間の受入実績は、資料 10-1-2-B のとおりとなっている。

資料 10-1-2-A

過去 5 年間の学生納付金収入及び附属病院収入

(単位：千円)

年 度	学生納付金収入	(内 訳)			附属病院収入
		授業料	入学料	検定料	
平成 14 年度	4,862,650	4,056,969	637,999	167,682	14,178,163
平成 15 年度	5,006,635	4,179,060	664,118	163,457	14,099,157
平成 16 年度	4,507,756	3,734,177	637,400	136,179	15,128,326

平成 17 年度	5, 212, 088	4, 430, 135	641, 323	140, 630	15, 337, 381
平成 18 年度	5, 210, 276	4, 445, 657	633, 148	131, 471	15, 666, 895

※ 平成 15 年度迄は国立学校特別会計歳入決算書，平成 16 年度以降は財務諸表による。

資料 10-1-2-B

過去 5 年間の外部資金の受入実績

(単位：千円)

年 度	産学連携等研究	寄附金	科学研究費補助金	合計
平成 14 年度	677, 408	751, 588	1, 412, 280	2, 841, 276
平成 15 年度	877, 645	833, 511	1, 547, 795	3, 258, 951
平成 16 年度	848, 328	858, 726	1, 470, 653	3, 177, 707
平成 17 年度	1, 633, 857	874, 612	1, 427, 328	3, 935, 797
平成 18 年度	1, 273, 830	868, 920	1, 472, 139	3, 614, 889

※ 平成 15 年度迄は国立学校特別会計歳入決算書等，平成 16 年度以降は財務諸表による。

※ 科学研究費補助金は，間接経費を除く額である。

(分析結果とその根拠理由)

学生納付金収入については，適正な入学者数の確保に努めており，それに伴って安定した収入を確保している。一方，附属病院収入についても，平均在院日数を短縮し新入院患者を増やすこと等により収入増を図っている。また，外部資金及び競争的資金獲得の重要性は学内共通認識であり，経済情勢等の厳しい中でも，平成 18 年度の受託研究（新興・再興感染症研究の再委託分）を除き，法人化以降毎年受入額が増加している傾向にある。これらのことから，大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入等について，継続的かつ安定的に確保されていると判断する。

観点 10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，適切な収支に係る計画等が策定され，関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間に係る中期計画において予算，収支計画，資金計画を作成し，財務委員会，経営協議会の議を経て役員会で決定後，文部科学大臣に申請し，認可を受けている。また各年度に係る年度計画においても中期計画と同様に予算，収支計画，資金計画を作成し，財務委員会，経営協議会の議を経て役員会で決定後，文部科学大臣に届出を行っている。

これらを本学のホームページで公開しており，学生，教職員はもとより広く学外者にも明示している(資料 10-2-1-1～10-2-1-5)。

資料 10-2-1-1	長崎大学中期計画 「中期目標・中期計画一覧表」	【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/tyuukikeikaku18henkou.pdf 】
資料 10-2-1-2	平成 16 年度 年度計画	【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/h16nendokeikaku.pdf 】
資料 10-2-1-3	平成 17 年度 年度計画	【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/h17nendokeikaku.pdf 】
資料 10-2-1-4	平成 18 年度 年度計画	【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/h18nendokeikaku.pdf 】
資料 10-2-1-5	平成 19 年度 年度計画	【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/h19nendokeikaku.pdf 】

(分析結果とその根拠理由)

平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間に係る中期計画における予算、収支計画、資金計画は、財務委員会等において審議等の後、経営協議会の議を経て役員会で決定し、文部科学大臣に申請し、認可を受けており、また各年度に係る年度計画における予算、収支計画、資金計画についても財務委員会等において審議等の後、役員会で決定し、文部科学大臣に届け出ている。

本学は大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定しており、また、本学のホームページで公開している。これらのことから、関係者に明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

平成 16 事業年度の収支状況は、経常費用が 37,346,953 千円、経常収益は 39,402,559 千円で、経常利益は 2,055,606 千円となっており、臨時損失及び臨時利益を差し引いた当期総利益は 3,234,110 千円となっている。

また、平成 17 事業年度の収支状況は、経常費用が 38,987,926 千円、経常収益は 40,413,986 千円で、経常利益は 1,426,060 千円となっており、臨時損益及び、目的積立金取崩額を加えた当期総利益は 1,398,840 千円となっている。

同じく、平成 18 事業年度の収支状況は、経常費用が 38,881,687 千円、経常収益は 40,345,344 千円 で、経常利益は 1,463,657 千円となっており、臨時損益及び、目的積立金取崩額を加えた当期総利益は 1,765,460 千円となっている。

更に、中期計画で定めた運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費としての短期借入金の限度額は 4,400,000 千円としているが、平成 16 事業年度から平成 18 事業年度において借入をしていない（資料 10-1-1-1, 10-1-1-2, 10-1-1-3）。

資料 10-1-1-1	平成 16 事業年度財務諸表「平成 16 年度財務諸表」【資料集 p. 1719】
資料 10-1-1-2	平成 17 事業年度財務諸表「平成 17 年度財務諸表」【資料集 p. 1757】
資料 10-1-1-3	平成 18 事業年度財務諸表「平成 18 年度財務諸表」【資料集 p. 1799】

(分析結果とその根拠理由)

平成 16 事業年度から平成 18 事業年度における収支の状況については、当期総利益を計上していること、また短期借入も行っていないことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

学内予算配分に当たっては、まず「学内予算配分基本方針」を財務委員会、経営協議会の議を経て役員会で決定し、この「学内予算配分基本方針」を踏まえ、具体の配分方法の考えとなる「予算配分骨子」を財務委員会等において審議策定し、これに基づいて事業区分への配分額を含み作成した「学内予算配分の概要」により経営協議会で審議し、役員会で決定している（資料 10-2-3-1～10-2-3-6）。

この「学内予算配分の概要」に基づき教育研究活動に必要な経費として、教育研究基盤経費（研究経費・教育経費・学生支援経費・部局教育研究高度化経費）を措置している。平成 16 年度は 1,955,178 千円、平成 17 年度は 1,783,181 千円、平成 18 年度は 1,742,788 千円を確保した。

教育研究基盤経費とは別に、公募プロジェクト経費、新任教員のための教育研究推進支援経費、年度計画を実施するための支援経費、教育研究活動の活性化を図るための大学高度化推進経費（重点高度化経費）を設け、平成 16 年度は 136,351 千円、平成 17 年度は 165,130 千円、平成 18 年度は 200,000 千円を確保した。

また、全学的な施設の老朽化対策として、計画的に改修を進めるための営繕費を平成 16 年度以降毎年 85,400 千円を確保し、更に、学生顧客主義に基づき、全学的な学生の学習環境改善のための施設整備等として平成 17 年度から学生学習環境支援経費を設け、学生図書の整備、図書館の学習環境の整備及び課外活動施設の整備など重点的な充実を図るため、平成 17 年度は 54,000 千円、平成 18 年度は 93,600 千円を確保している。

新たな取組として、平成 18 年度から 4 年間の予定で、教育環境整備を目的として教育用設備の整備を計画的に行うこととし、目的積立金を財源として各年 50,000 千円を充当することとしている（資料 10-2-3-7）。

資料 10-2-3-1	平成 16 年度	年度計画予算配分基本方針【資料集 p. 1845】
資料 10-2-3-2	平成 17 年度	長崎大学の学内予算配分の基本方針【資料集 p. 1849】
資料 10-2-3-3	平成 17 年度	の予算配分について【資料集 p. 1851】
資料 10-2-3-4	平成 18 年度	長崎大学の学内予算配分の基本方針【資料集 p. 1855】
資料 10-2-3-5	平成 18 年度	予算配分骨子【資料集 p. 1857】
資料 10-2-3-6	平成 18 年度	学内予算配分の概要【資料集 p. 1861】
資料 10-2-3-7	平成 18 年度	教育用設備の整備・更新計画【資料集 p. 1865】

（分析結果とその根拠理由）

学内予算配分に当たっては、基本的な配分の方針である「学内予算配分基本方針」を財務委員会、経営協議会で審議した後、役員会で決定し、具体の配分方法の考えとなる「予算配分骨子」を財務委員会等において審議策定し、それらに基づいて事業区分への配分額を含み作成した「学内予算配分の概要」により経営協議会で審議し、役員会で決定し、配分を行っている。

教育研究活動に必要な経費は、運営費交付金が減額されていくという状況において、大学高度化推進経費（重点高度化経費・学生学習環境支援経費）の増額確保、施設の老朽化対策のための計画的な予算の措置や教育用設備の計画整備等重点事項について特別な経費を確保している。

これらのことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。**(観点に係る状況)**

平成 16 事業年度の財務諸表等は、平成 17 年 6 月 29 日に文部科学大臣へ提出し、平成 17 年 8 月 29 日付けで承認を受けている。これを受け、平成 17 年 9 月 9 日には本学ホームページに掲載し、平成 17 年 9 月 26 日には官報に公告として掲載し、一般の閲覧に供している（資料 10-1-1-1）。

また、平成 17 事業年度の財務諸表等は、平成 18 年 6 月 29 日に文部科学大臣へ提出し、平成 18 年 9 月 1 日付けで承認を受けている。これを受け、平成 18 年 9 月 13 日には本学ホームページに掲載し、平成 18 年 10 月 13 日には官報に公告として掲載し、一般の閲覧に供している（資料 10-1-1-2）。

平成 18 事業年度の財務諸表等についても、同様に文部科学大臣へ提出し、承認を受けしだい官報に公告するとともに本学ホームページに掲載し、一般の閲覧に供する（資料 10-1-1-3）。

なお、財務諸表等は全事業年度の書面を事務局に備え一般の閲覧に供している。

資料 10-1-1-1 平成 16 事業年度財務諸表「平成 16 年度財務諸表」【資料集 p. 1719】

資料 10-1-1-2 平成 17 事業年度財務諸表「平成 17 年度財務諸表」【資料集 p. 1757】

資料 10-1-1-3 平成 18 事業年度財務諸表「平成 18 年度財務諸表」【資料集 p. 1799】

(分析結果とその根拠理由)

本学では、国立大学法人法に基づき、財務諸表等を文部科学大臣へ提出し、承認を受けている。これを受け、官報に公告として掲載するとともに本学ホームページに掲載し、一般の閲覧に供している。

これらのことから、財務諸表等は適切な形で公表されていると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**(観点に係る状況)**

財務に対する会計監査は、監事による監査及び会計監査人による監査が行われている。

平成 16 事業年度の監査は、監事監査については、本学の監事監査規則に基づき監事により、また会計監査人監査については、文部科学大臣が選任した新日本監査法人により、いずれも国立大学法人法第 35 条の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監査が実施され、適正に行われている旨の監査報告を受けている（資料 10-3-2-1, 10-3-2-2, 10-3-2-3）。

平成 17 事業年度及び平成 18 事業年度の監査についても、平成 16 事業年度と同様に監事及び新日本監査法人により監査が実施され、適正に行われている旨の監査報告を受けている（資料 10-3-2-6, 10-3-2-7, 10-3-2-9, 10-3-2-10）。

また内部監査については、平成 16 年度及び平成 17 年度は科学研究費補助金に関する監査を実施し、平成 18 年度からは内部監査規程に基づき、監査室職員及び監査担当者が監査を実施し、その結果を学長に報告した。これを踏まえ、指摘事項・改善提案については、学長から該当部長等に対して改善の検討と実施を指示し、適正な措置を講じている（資料 10-3-2-4, 10-3-2-5, 10-3-2-8, 10-3-2-11）。

資料 10-3-2-1	長崎大学監事監査規則【資料集 p. 1867】
資料 10-3-2-2	平成 16 事業年度 監事監査報告書【資料集 p. 1869】
資料 10-3-2-3	平成 16 事業年度 独立監査法人の監査報告書【資料集 p. 1871】
資料 10-3-2-4	長崎大学内部監査規程【資料集 p. 1873】
資料 10-3-2-5	平成 16 年度内部監査の実施状況報告書【資料集 p. 1879】
資料 10-3-2-6	平成 17 事業年度 監事監査報告書【資料集 p. 1881】
資料 10-3-2-7	平成 17 事業年度 独立監査法人の監査報告書【資料集 p. 1883】
資料 10-3-2-8	平成 17 年度内部監査の実施状況報告書【資料集 p. 1885】
資料 10-3-2-9	平成 18 事業年度 監事監査報告書【資料集 p. 1887】
資料 10-3-2-10	平成 18 事業年度 独立監査法人の監査報告書【資料集 p. 1889】
資料 10-3-2-11	平成 18 年度内部監査の実施状況報告書【資料集 p. 1891】

(分析結果とその根拠理由)

監事監査については、監事監査規則に基づき、監事により実施され、会計監査法人監査については、文部科学大臣が選任した新日本監査法人により実施され、いずれも適正であるとの監査報告を受けている。

内部監査については、内部監査規程に基づき、監査室職員等により実施し、監査結果報告による指摘事項・改善提案に対して適正な措置を講じている。

これらのことから、本学は財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- 国立大学法人移行時に国から土地及び建物等全ての現物出資を受けており、教育研究活動を安定して遂行できる資産を、必要かつ十分に有している。
- 学生納付金収入の確保、外部資金及び競争的資金獲得等の重要性は、学内共通認識となっており、いずれも継続的かつ安定的に確保されている状況にある。
- 附属病院収入についても、平均在院日数を短縮し新入院患者を増やすこと等の経営改善努力を行い収入増を図っている。
- 予算配分の基本方針は、部局長を構成員とする財務委員会で審議の上、経営協議会での審議を経て役員会で決定している。
- 法人化後は、大学高度化推進経費（重点高度化経費・学生学習環境支援経費）の増額確保、施設の老朽化対策のための計画的な予算の措置や教育用設備の計画整備等重点事項について特別な経費を確保している。

(改善を要する点)

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減による教育研究への影響を最小限とするためにも、業務の見直しと合理化及び効率化を更に推進する必要がある。

（3）基準 10 の自己評価の概要

本学の資産は、国立大学法人化前の土地及び建物等が全て国からそのまま現物出資を受けており、大学の目的に沿った教育研究活動が安定して遂行できる。一方、債務の償還についても、償還計画を立て、確実に償還を行ってきた。

財源の約 4 割を占める自己収入のうち、学生納付金収入については、入学者及び受験者の確保に努め、附属病院収入についても、平均在院日数を短縮し新入院患者を増やすこと等により収入増を図っている。外部資金については、経済情勢等が厳しい中で、毎年受入額が増加しており、安定した受入を確保している。

中期計画に係る 6 年間の予算、収支計画、資金計画は、財務委員会等において審議等の後、経営協議会の議を経て役員会で決定し、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。各年度における年度計画の予算、収支計画、資金計画についても、同様な審議後役員会で決定し、文部科学大臣に届け出ている。それらについては、本学のホームページでも公開しており、関係者に明示している。

平成 16 事業年度、平成 17 事業年度及び平成 18 事業年度の収支の状況は、当期総利益を計上しており、また、短期借入は行っておらず、支出超過とはなっておらず健全な経営を行っている。

学内予算配分に当たっては、「学内予算配分基本方針」を踏まえ、部局長を構成員とする財務委員会の審議を経て、予算配分を行っており、教育研究活動の活性化を図るために必要な経費、大学高度化推進経費（重点高度化経費・学生学習環境支援経費）の増額確保、施設の老朽化対策のための計画的な予算の措置や教育用設備の計画整備等重点事項について特別な経費を確保するなど、適切な資源配分を行っている。

財務諸表等は、文部科学大臣の承認を受けた後に、官報に公告するとともに本学ホームページに掲載するほか、書面を事務局に備え、一般の閲覧に供するなど、関係者に明示している。

財務に対する監査は、監事監査、会計監査人監査が行われ、適正である旨の監査報告書を受けている。

また、内部監査規程に基づき、内部監査を実施しており、会計監査等を適正に行っている。

なお、中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減による教育研究への影響を最小限とするためにも、業務の見直しと合理化及び効率化を更に推進する必要がある。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①: 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

(観点に係る状況)

管理運営のための組織のうち、役員会は、学長と6名の理事により構成する(資料 11-1-1-1)。各理事は分掌された担当領域の業務を統括し、関連する全学委員会を主宰する。理事とは別に、学長が任命する4名の副学長、2名の学長特別補佐、さらに、6名の学長補佐が、学長及び理事の業務を補完している。(資料 11-1-1-2～11-1-1-4)。教育研究評議会は、学長と5名の理事、事務局長、14名の部局長等及び6名の学長が指名する評議員の計27名の評議員で構成している。また、経営協議会は、学内委員10名と学外委員10名の計20名の委員で構成し、大学の経営基盤確立のため、民間企業、地域等の意見を反映できる学外委員を登用した(資料 11-1-1-5, 11-1-1-6)。

さらに、学内コンセンサスを醸成する組織として、学長、理事及び部局長で構成する連絡調整会議や全学委員会が置かれている(資料 11-1-1-7)。教学に係る全学委員会である教務委員会、教育改善委員会、学生委員会、就職委員会、入学者選抜委員会では、委員長を理事又は副学長が務め、各部局の教務等を担当する委員会の委員長が構成員となっており、管理運営組織と各部局との連携を密にしている(資料 2-2-2-1, 2-2-2-2, 7-1-3-1, 7-3-1-6, 4-2-3-1)。

教育課程の展開を直接支援する組織として、事務局に学生支援部を、各部局に学務係を置いて職員を配置し、支援体制を整え、「学生支援センター」を設置している(資料 3-4-1-2)。

資料 11-1-1-1 国立大学法人長崎大学の運営組織図【資料集 P. 1901】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/unei_soshikizu.pdf】

資料 11-1-1-2 長崎大学基本規則【資料集 P. 1903】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300011.html】

資料 11-1-1-3 学長・理事・監事・副学長・学長特別補佐・学長補佐名簿【資料集 P. 1913】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/tdy_yakuin.html】

資料 11-1-1-4 理事の担当業務及び全学委員会における理事・副学長等の担当一覧【資料集 P. 1917】

資料 11-1-1-5 教育研究評議会名簿【資料集 P. 1919】【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/tdy_yakuin.html】

資料 11-1-1-6 経営協議会名簿【資料集 P. 1921】【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/tdy_yakuin.html】

資料 11-1-1-7 連絡調整会議名簿【資料集 P. 1923】

資料 2-2-2-1 教務委員会規則【資料集 P. 127】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300191.html】

資料 2-2-2-2 教育改善委員会規則【資料集 P. 131】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300201.html】

資料 7-1-3-1 学生委員会規則【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300211.html】

資料 7-3-1-6	就職委員会規則【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300221.html 】
資料 4-2-3-1	入学者選抜規則【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300251.html 】
資料 3-4-1-2	学務系職員事務組織図【資料集 P. 437】

(分析結果とその根拠理由)

役員会は、学長と6名の理事により構成されている。各理事は分掌された担当領域の業務を統括し、関連する全学委員会を主宰している。理事とは別に、副学長及び学長特別補佐、学長補佐が、学長及び理事の業務を補完している。

教育研究評議会は学長と5名の理事、事務局長、14名の部局長等及び6名の学長が指名する評議員の計27名の評議員で構成されている。経営協議会は、学内委員10名と学外委員10名の、計20名の委員で構成されているほか、学内コンセンサスを醸成する組織として「連絡調整会議」や全学委員会が機能している。

教育課程の展開を直接支援する組織として、事務局に学生支援部を、各部局に学務係を置いて職員を配置し、支援体制を整え、「学生支援センター」一を設置している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持ち、また、必要な職員が配置されていると判断する。

観点 11-1-②：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

(観点に係る状況)

学長の下、役員会、教育研究評議会、経営協議会の役割分担を確立し、意思決定を行っている（資料 11-1-1-1、11-1-2-1～11-1-2-6）。

さらに、戦略企画会議が全学的経営戦略を企画・立案することによって、学長のリーダーシップを支援している（資料 11-1-2-7）。

一方、全学のコンセンサス形成と情報の公開の徹底のために連絡調整会議を開き、各部局間との連絡調整を図ることによって部局の意見を大学的意思決定に反映できるよう配慮している。また、全学委員会は、その性格に応じ、専門家による委員会と部局代表者による委員会に分け、実質的な審議を可能にすると同時に、学内の合意形成を確保するための機能を持たせている。（資料 11-1-2-8）。

資料 11-1-1-1	国立大学法人長崎大学の運営組織図【資料集 P. 1901】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/unei_soshikizu.pdf 】
資料 11-1-2-1	役員会規則【資料集 P. 1925】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300021.html 】
資料 11-1-2-2	教育研究評議会規則【資料集 P. 1927】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300051.html 】
資料 11-1-2-3	経営協議会規則【資料集 P. 1931】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300041.html 】
資料 11-1-2-4	平成18年度役員会次第【資料集 P. 1933】 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/pdf/yakuin/yakuin2006.pdf 】

- 資料 11-1-2-5 平成 18 年度教育研究評議会議事要録【http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/pln_kyouikukenkkyu.html】
- 資料 11-1-2-6 平成 18 年度経営協議会次第
【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/pdf/keiei/keiei2006.pdf>】
- 資料 11-1-2-7 平成 18 年度戦略企画会議議事次第【資料集 P. 1939】
- 資料 11-1-2-8 連絡調整会議規則【資料集 P. 1951】
【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89300061.html】

(分析結果とその根拠理由)

学長の下、役員会、教育研究評議会、経営協議会の役割分担を確立し、意思決定を行っている。また、戦略企画会議は、全学的経営戦略を企画・立案することによって、学長のリーダーシップを支援している。

また連絡調整会議では、各部局間との連絡調整が図られており、全学委員会は、専門家による委員会と部局代表者による委員会に分け、実質的な審議を可能にすると同時に、学内の合意形成を確保するために機能している。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点 11-1-③： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

「学生生活全般にわたるアンケート調査（学生生活調査）」結果(資料 11-1-3-1、資料 7-1-3-2)から、取り組むべき課題を学生委員会において抽出・検討し、重点支援方策を設定し、実施している(資料 7-1-3-A)。また、学園祭企画として開催される「学長と学生との懇談会」及び「学長と卒業生の懇談会」において学生の意見を聴き、課外活動施設の新営、学内トイレの改修等の施策に反映した(資料 11-1-3-2)。

大学ホームページに「学長メッセージ」を開設するとともに、学生、教職員等、多方面から意見を E メールで学長へ直接伝えることができるようメールアドレスを公開し、活用している。

学外から意見聴取を容易にするための環境を整備する方策の一つとして各学部同窓会間の情報交換や連携協力を緊密にした「全学同窓会」を設立し、各部局の同窓会長等からの積極的な提言を受け入れる場を設定した。

- 資料 11-1-3-1 第 9 回学生生活調査報告書【冊子】
- 資料 7-1-3-2 第 10 回学生生活調査報告書【冊子】
- 資料 7-1-3-A 第 10 回学生生活調査結果に基づく支援事項
- 資料 11-1-3-2 広報誌「CHOHO」vol. 11, p. 6-7 「学長と学生の懇談会」【資料集 P. 1953】
【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/info/publicity/choho/choho-011/c011-03-04.pdf>】

(分析結果とその根拠理由)

学生生活調査、学長と学生との定期的懇談会等の実施により学生のニーズを把握し、重点支援方策を設定することで管理運営に反映させている。また、大学ホームページに学長メッセージを開設するとともに、学長のメールアドレスが公開されており、学生、教職員等、多方面からの意見を、E メールで学長へ直接伝えることができるしくみが設けられ、活用されている。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

（観点に係る状況）

監事は、国立大学法人法及び本学監事監査規則に基づき、年度に係る監査計画を策定し、それに基づき、事業年度の業務及び会計について、監査を実施している（資料 10-3-2-1）。

監事は、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の重要な会議に出席するほか、理事、学部長等から意見を聴取するとともに、中期目標・中期計画、年度計画、業務実績報告書等の重要な書類を閲覧して、業務の実施状況を調査している。会計監査については、関係書類の確認及び関係者から意見等の聴取を行い、また、会計監査法人から監査方法及び結果の報告を受け、財務諸表及び決算報告書の確認を行い、学長に監査結果を報告するとともに、文部科学大臣に意見を申し述べている。

資料 10-3-2-1 長崎大学監事監査規則【資料集 p. 1867】

（分析結果とその根拠理由）

監事は、法令等に基づき、監査計画書等により、業務監査を適切に実施するとともに、会計監査については、会計監査人の報告を受け、財務諸表、決算報告書の監査を行い、学長に監査結果を報告するとともに、文部科学大臣に意見を申し述べている。

これらのことから、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

（観点に係る状況）

事務職員等の養成のために、大学内での職務階層別研修、職種別研修、意識啓発研修、資質向上研修を継続して実施しているが、研修内容については、時代の要請の変化やアンケート結果に基づき、その改善・充実を図っている。事務系職員の長期研修（1年以上）への参加を促すため、研修参加者の代替職員を雇用できる環境を整備した。さらに事務職員を対象に、国際関係業務の円滑な運用を図るため「海外短期語学研修」を平成 18 年度に新設した。

また、九州地区国立大学法人が協力して行う各種研修にも、参加している（資料 11-1-5-1）。

資料 11-1-5-1 平成 18 年度研修実施等実施実績【資料集 P. 1955】

（分析結果とその根拠理由）

大学内での職務階層別研修、職種別研修、意識啓発研修、資質向上研修を継続して実施し、研修内容については、改善、充実させるとともに、国立大学法人等が協力して行う研修制度も積極的に利用している。また、長期研修、海外研修制度の整備も進めている。

これらのことから、管理運営に係わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備される

とともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

(観点に係る状況)

管理運営に関する基本方針は、本学の中期目標（資料 1-1-3-1）中に、基本目標として、「教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。」と定めた。また、「運営体制の改善に関する目標」の欄には、「学長のリーダーシップの下で、機動的な大学運営を遂行できる運営体制を構築する。」と、運営体制に関する基本方針を明記している。これらの方針に基づき、管理運営に関わる役員の選考、採用に関する規定と方針、責務と権限等の管理運営の根本を、基本規則およびその関連規則に定めた（資料 11-2-1-1）。

資料 1-1-3-1 長崎大学中期目標【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/chuki.html>】

資料 11-2-1-1 長崎大学規則集【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_menu.html】

(分析結果とその根拠理由)

管理運営に関する基本方針は、文書として中期目標に明確に定められている。この方針に基づき、管理運営に関わる役員の選考、採用に関する規定と方針、責務と権限等の管理運営の根本を、基本規則及びその関連規則に定められている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 11-2-②：適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学長メッセージ、大学の理念・教育目標、中期目標・中期計画・年度計画は、大学ホームページの「学長メッセージ」ならびに「大学の理念と特色」に掲載し、常時、学内外からアクセスできる（資料 11-2-2-1）。

また、本学の基本情報を始め、「教育」、「研究」、「国際交流・社会貢献」、「大学運営」等、大学の活動状況に関する幅広い情報を蓄積できる「評価基礎データベースシステム」が平成 18 年度に稼動を開始した。このデータベースは、評価基礎データベースシステム管理規程に基づき、法人評価、認証評価およびその他の外部評価の前提となる自己点検・評価、教員の個人評価、ReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）に活用することができる。（資料 11-2-2-2、11-2-2-3）。

資料 11-2-2-1 長崎大学ホームページ【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/>】

資料 11-2-2-2 計画・評価本部サイト【<http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/>】

資料 11-2-2-3 長崎大学評価基礎データベースシステム管理規程【資料集 P. 1957】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304951.html】

(分析結果とその根拠理由)

学長メッセージ、大学の理念・計画・活動状況に関するデータや情報は、大学ホームページ上に、蓄積され、常時学内外からアクセスすることができる。また、計画・評価業務に対応するための「評価基礎データベースシステム」が平成 18 年度から稼動しており、評価基礎データベースシステム管理規程に基づいた利用が可能となっている。

これらのことから、適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

観点 11-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

本学は、平成 4 年以来、組織的な自己点検・評価活動を推進してきた（資料 11-3-1-1）。平成 12 年度からは（財）大学基準協会による相互評価の際に、教育、研究、組織運営、施設、国際交流、地域貢献など全般にわたって自己点検・評価を実施し、さらに大学評価・学位授与機構が実施する試行的評価に際しても、自己点検・評価を実施した。

平成 16 年度には、自己点検・評価を実施する組織としての全学的評価委員会の在り方を見直し、平成 17 年度からは、学長を本部長とする計画・評価本部を設置した（資料 6-1-1-3, 11-3-1-3, 11-3-1-4）。平成 16 年度以降の事業年度に係る業務の自己点検・評価は、この計画・評価本部体制において実施し、実績報告書を作成した（資料 11-3-1-5, 11-3-1-6）。計画・評価室は、その業務の一環として、前述の「評価基礎データベースシステム」の企画、導入、試行を行い、平成 18 年 4 月には同データベースシステムの本格稼動を開始した（資料 11-2-2-3）。

また、各学部等においても、自らの教育研究活動等の状況を検証するため、自己点検・評価を実施している（資料 11-3-1-7）。

資料 11-3-1-1 自己点検・評価の歴史

(大学ホームページ：計画・評価本部)：【http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/pe/pe_his.html】

資料 6-1-1-3 計画・評価本部規則【資料集 P. 1331】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304511.html】

資料 11-3-1-3 長崎大学における点検及び評価に関する規則【資料集 P. 1963】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304521.html】

資料 11-3-1-4 計画・評価体制（大学ホームページ：計画・評価本部）

【http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/system/sys_system.html】

資料 11-3-1-5 平成 16 年度業務実績報告書【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h16gjh/001.pdf>】

資料 11-3-1-6 平成 17 年度業務実績報告書【<http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h17gjh/001.pdf>】

資料 11-2-2-3 長崎大学評価基礎データベースシステム管理規程【資料集 P. 1957】

【http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304951.html】

資料 11-3-1-7 自己点検・評価および外部評価に関する公表資料一覧（平成 12 年度以降）【資料集 P. 1965】

(分析結果とその根拠理由)

平成 12 年度に実施した（財）大学基準協会による相互評価に係る自己点検・評価結果は、平成 13 年 6 月に刊行・

公表されている。それ以降の大学評価・学位授与機構による試行的評価に係る評価報告書、平成 16 年度及び 17 年度業務実績報告書は、計画・評価本部のホームページで公開している。

また、各学部独自に実施した自己点検・評価結果についても、印刷物としての配布や各学部のホームページへの掲載等の手段により社会に対して公開している。

これらのことから、大学の活動の総合的状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・自己評価が行われていると判断する。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

（観点に係る状況）

平成 12 年度に、（財）大学基準協会による相互評価に係る自己点検・評価結果は、「21 世紀の胎動《一人ひとりの変革を》—大学基準協会による相互評価結果—」として平成 13 年 6 月に刊行し、公表した。それ以降の大学評価・学位授与機構による試行的評価に係る評価報告書、平成 16 年度及び 17 年度業務実績報告書は、計画・評価本部のホームページで公開している。（資料 11-3-2-1）

また、各学部独自に実施した自己点検・評価結果についても、印刷物としての配布や各学部のホームページへの掲載等の手段により社会に対して公開している。（資料 11-3-1-7）

資料 11-3-2-1 評価結果（大学ホームページ：計画・評価本部）

【http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/data/data_result.html】

資料 11-3-1-7 自己点検・評価および外部評価に関する公表資料一覧（平成 12 年度以降）【資料集 P. 1965】

（分析結果とその根拠理由）

これまでに実施した自己点検・評価の結果は、印刷物もしくは長崎大学ホームページ（計画・評価本部）上に電子ファイル(PDF)で公表されている。

これらのことから、自己点検・評価の結果は大学内及び社会に対して広く公開されていると判断できる。

観点 11-3-③： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

（観点に係る状況）

平成 12 年度に、（財）大学基準協会による相互評価を受けた。また、平成 12 年度から 14 年度にかけて、大学評価・学位授与機構に試行的評価を受けた（資料 11-3-3-1）。法人化以後は、平成 16 年度及び平成 17 事業年度に係る業務の実績報告書を提出し、国立大学法人評価委員会による各年度の業務の実績に係る評価を受けた（資料 11-3-3-2, 11-3-3-3）。

各部局において実施された自己点検・評価についても、部局運営に学外からの意見や提言を活かすため、外部者（JABEE, 外部評価機関, 外部有識者）による検証を実施した（資料 11-3-1-7）。

資料 11-3-3-1 大学評価・学位授与機構が実施した大学評価結果報告書

(大学ホームページ：計画・評価本部)	【 http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/data/data_result.html 】
資料 11-3-3-2 国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価について	(大学ホームページ：計画・評価本部) 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h16gjh/002.pdf 】
資料 11-3-3-3 国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価について	(大学ホームページ：計画・評価本部) 【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h17gjh/002.pdf 】
資料 11-3-1-7 自己点検・評価および外部評価に関する公表資料一覧(平成 12 年度以降)	【資料集 P. 1965】

(分析結果とその根拠理由)

大学全体としては、(財)大学基準協会による相互評価及び大学評価・学位授与機構による試行的評価により、自己点検・評価結果について検証が行われた。法人化以後は、年度毎に業務実績報告書を提出し、国立大学法人評価委員会による評価を受けた。また、各部局において実施された自己点検・評価についても、外部者による検証が実施されている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されていると判断する。

観点 11-3-④： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

平成 13 年度に、(財)大学基準協会による相互評価において指摘された問題点の改善については「改善報告書」を提出し、平成 17 年 3 月「改善の取り組みは満足すべきものである」との評価を得ている（資料 11-3-4-1）。その後、観点 11-3-①に係る状況に記述したように、計画・評価本部体制の下で、年度計画の立案、自己点検・評価作業を円滑に実施した（資料 6-1-1-3、11-3-1-4）また、法人評価委員会により課題とされた事項についても、計画・評価本部会議で改善案を策定し、各専門部で対応するとともに、次年度の計画立案作業に反映させた（資料 11-3-4-2）。

また歯学部等、独自に自己点検・評価や外部評価を実施した部局においては、それぞれ評価結果に基づく部局運営の改善のための取組が進められている（資料 11-3-4-A、11-3-1-7）。

資料 11-3-4-A

各部局評価委員会規程

部局規程	URL
教育学部・ 大学院教育学研究科	http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89302221.html
経済学部・ 大学院経済学研究科	http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89302361.html
医学部・ 大学院医歯薬学総合研究科（医学系）	http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304671.html

歯学部・ 大学院医歯薬学総合研究科（歯学系）	http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304691.html
薬学部・ 大学院医歯薬学総合研究科（薬学系）	http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304701.html
工学部	http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89302881.html
環境科学部	http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304711.html
水産学部	http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89303071.html
大学院生産科学研究科	http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89303261.html
学内共同教育研究施設等	http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_mokuji/r_taikei_main.html

資料 11-3-4-1 （財）大学基準協会による相互評価に対する「改善報告書」及び「改善報告書」の検討結果 【 http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/data/rpt_kaizen.pdf 】
資料 11-3-4-2 国立大学法人長崎大学年度計画（素案）作成のためのワークシート（抜粋）【資料集 P. 1969】
資料 6-1-1-3 計画・評価本部規則【 http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/reiki_int/reiki_honbun/ax89304511.html 】
資料 11-3-1-4 計画・評価体制（大学ホームページ：計画・評価本部） 【 http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/system/sys_system.html 】
資料 11-3-1-7 自己点検・評価および外部評価に関する公表資料一覧（平成 12 年度以降）【資料集 P. 1965】

（分析結果とその根拠理由）

計画・評価本部体制において、年度計画の立案、自己点検・評価作業を円滑に実施している。なお、法人評価委員会により課題とされた事項についても、計画・評価本部会議で改善案を策定し、各専門部で対応するとともに、次年度の計画立案作業に的確に反映されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が積極的に行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- 法人評価や認証評価に際し、自己点検・評価を実施する組織として、平成 17 年度より、学長を本部長とする計画・評価本部を設置し、年度計画の立案、自己点検・評価作業を円滑に実施した。
- 全学委員会は、専門家による委員会と部局代表者による委員会に分け、実質的な審議を可能にすると同時に、学内の合意形成を確保するための機能を持たせている。
- 自己点検・評価等に必要なデータを集積するため、「評価基礎データベースシステム」を平成 18 年度から稼動を開始している。

(改善を要する点)

- 全学委員会などの組織、機能等の見直しを継続し、管理運営の更なる効率化、高度化を図る必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

役員会、教育研究評議会、経営協議会の機能的な役割分担を確立し、効果的な意思決定が行われている。各理事は、分掌された担当領域の業務を統括し、関連全学委員会を主宰する。副学長、学長特別補佐及び6名の学長補佐は、学長及び理事の業務を補完している。

学長のリーダーシップの下で全学的経営戦略を機動的・効率的に企画・立案するため、戦略企画会議を設置している。また、学内コンセンサスの確保と情報公開を徹底するための組織として連絡調整会議や全学委員会を設置している。

事務組織については、事務局組織を6部とし、教育課程の展開を直接支援する組織として、事務局に学生支援部を、各部局に学務係を置いて職員を配置し、支援体制を整え、また、学生支援センターを新たに設置した。

学生のニーズを把握するために実施した学生生活調査結果や学長と学生との懇談会等での意見・要望をもとに、重点支援方策を設定することで管理運営に反映させている。

監事は、法令等に基づき、監査計画書等により、業務監査を適切に実施するとともに、会計監査については、会計監査人の報告を受け、財務諸表、決算報告書の監査を行い、学長に監査結果を報告している。

管理運営に関する基本方針は、文書として中期目標に明確に定められている。この方針に基づき、役員の選考、採用に関する規定と方針、責務と権限等の管理運営の根本を、国立大学法人長崎大学基本規則等に定めた。

平成17年度より、学長を本部長とする計画・評価本部を設置し、その下に、各理事を専門部長とする9つの専門部と自己点検・評価作業を支援する計画・評価室を設置した。この体制において、年度計画の立案、自己点検・評価作業を円滑に実施され、計画の策定→業務の実施→業務結果の評価→外部評価や自己点検・評価に基づく改善策の策定、の流れを確立し得た。

これまでに実施した自己点検・評価の結果、外部者による検証結果等は、大学ホームページの計画・評価本部のページに、電子版(PDF)として公表している。また、計画・評価業務に対応するため、「評価基礎データベースシステム」を平成18年度から稼働させ、データの集積を行っている。